

平成19年度
自己評価報告書

芦屋大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的. 大学特色	2
II. 芦屋大学の沿革と現状	3
III. 「基準ごとの自己評価」	7
基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的	7
基準 2. 教育研究組織	10
基準 3. 教育課程	17
基準 4. 学生	36
基準 5. 教員	45
基準 6. 職員	53
基準 7. 管理運営	59
基準 8. 財務	62
基準 9. 教育研究環境	65
基準 10. 社会連携	69
基準 11. 社会的責	86
IV. 特記事項	89

・建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的・大学の特色

1．芦屋大学の建学の精神

芦屋大学は「人それぞれに天職に生きる」を建学の精神としている。建学当初はこの言葉の後に「ここに職業指導学は存する」という言葉がつけられて建学の理念とされてきた。これは創立者福山重一の開発した「職業指導学」が、まさしく前段階の「人それぞれ天職に生きる」ことができる人材を養成する学問であることを宣言するものであった。しかし、福山重一が他界してから後の「職業指導学」は、IT分野発展、サービス分野の細分化、高度化等に伴う産業構造の大きな変化が起こったために、残念ながら、理論的修正ができないままその役割を失ってしまった。

しかし、「人それぞれに天職に生きる」という言葉は、それぞれの学生たちが自分なりに意義のある仕事を見つけて、生き生きと働き、人生を歩んでいけるように育てようとする理念を表し、建学の精神として、いささかも価値を失っていない。このことを再確認して、平成17(2005)年度の理事会で、改めて大学の建学の精神を「人それぞれに天職に生きる」とすることを確認し、従来の後段の言葉を削除することとした。

この言葉は、学内では行事のたび用いられ、学生にもよく浸透している。また学外にも『大学案内』をはじめとする本学関連の出版物では、巻頭に掲げるなど周知を図っている。しかしながら、その意味するところが、大学の授業の中で絶えず意識され、工夫されているか、さらには、卒業生それぞれの生き方の中で、自分の言葉として語られ、根づいているかを、改めて問う必要がある。それが、今後の課題であろう。

2．芦屋大学が目指す大学像

(1) 本学の使命・目的

本学はリベラル・アーツの教養を持つ学生を育成する目的で建学された。したがって、この建学理念に併せて、実践綱領として「独立と自由」、「創造と奉仕」、「遵法と敬愛」を謳い、本学の教育に反映させてきた。これらの理念を忘れず、人生のさまざまな場において情熱的に自己の能力を発揮し、それを生きがいとするような魅力的人材の育成をめざしてきたのである。学則ではこれを「(前略)教育に必須な学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用能力を展開させ、健全な平和社会に寄与貢献する有為の人材を育成するをもって目的とする」と定めている。

しかし、時代とともに学生たちの気質も、また、求めるものも変わってきている。きめの細かい生活指導と、個人に合わせたテーラーメイド的能力開発・人材育成計画により、少人数の大学の特長を生かした特有の教育を行うように努めてきているが、改めて本学がこれからの時代に向けて何を使命とし、何を目的としているのかを、具体的に問い直す必要がある。目的とするところが、旧態依然としたリベラル・アーツの教養を身につけさせるというだけでは十分ではなく、今日的課題をどうとらえ、現代の課題に具体的に立ち向かい、課題を解決する能力をつけさせることが、時代の要請であり、本学の使命である。その意味で、本学の使命・目的をもう一步深く議論する必要があると考え、学内で問題提起を行っている。

・芦屋大学の沿革と現況

1. 本学の沿革

芦屋大学は、創立以来教育学部のみを設置した単科大学であり、「教育学科」から順次「産業教育学科」「英語英文学教育科」「児童教育学科」を増設してきた。しかし、平成5(1993)年、創立者・福山重一が逝去、平成7(1995)年、阪神淡路大震災による学舎の倒壊、平成14(2002)年、バブル経済の崩壊等の大きな試練を受けた。創立者のカリスマ性は、多くのオーナー経営者層から支持され、高額な学費設定にも関わらず、多くの学生が集まった。同時に多額の寄付金が集まり、他の大学とは趣を異にする雰囲気があった。また、その教育の成果によって、多数のオーナー経営者を輩出してきた。

その創業者を失い、学舎の本館を阪神淡路大震災で失い、支持層であるオーナー経営者層をバブル経済の崩壊及び震災により失ったのである。求心力を失った学内は、しばらく混迷状態にあったが、2代目理事長福山起彌（創立者夫人）を中心に、教授会が主導する形で大学運営が進められた。

しかしながら、少子化の影響を受けることを予想しつつも、教授会主導体制は自己改革力を持ちえず、大学の経営改革は十分とは言えなかった。すなわち、従来なかった就職支援体制の設置、学費値下げ、寄付金の廃止などの変革にとどまり、効果的な少子化対応策を打ち出すことができないまま、過去の蓄積に頼る大学運営が行なわれてきた。

平成17(2005)年4月、学校法人芦屋学園の寄附行為が改訂され、理事会が主導する体制が執られることになった。これを機に福山起彌理事長が退任、奥田理事長、高橋常務理事を中心とする新理事会が発足し、根本的改革に着手する体制が整ったのである。ところがその矢先、奥田理事長・兼学長の健康上の問題が生じ、急遽平成17(2005)年8月から倉光副学長を学長に昇任させることが決定された。

教授会を最高の議決機関とする従来の教授会規則を改め、理事会が経営に責任を持つことを明らかにし、教授会の権限を教学上の問題に限定する措置を執った。さらに、芦屋大学が少子化の中で生きていくには、伝統を生かしつつ、個性化、魅力化の具体策を探るしかないという結論に達し、大学院に「アスペルガー研究所」を設け、学部の教員養成力を高め、特別支援教育が理解できる教員を養成するという方向性を確認した。

平成19(2007)年度から根本的改革を行い、従来の教育学部の単科制を「臨床教育学部(教育学科・国際コミュニケーション教育科・児童教育学科)」と「経営教育学部(経営教育学科)」の2学部4学科制に変更した。しかし、学費、寄付金が高いというイメージは容易に払拭できず、その特長が学生募集に効果を発揮するには、なお時間がかかりそうな状況にある。

<大学院の特長>

本学は2学部制の小規模な大学であるが、創立後まもなく博士後期課程を有する大学院を併設した。すなわち、大学院教育学研究科には、教育学専攻に前期課程・後期課程があり、さらに、修士課程の英語英文学教育専攻、技術教育専攻の2専攻科がある。学生一人ひとりが、課題をさまざまな角度から分析し、問題解決への対応力を養い、かつ、自主的に周辺状況を理解し、行動に移すことができる能力と資質を養い、深い学識と専門性を身につけることを目標にしている。また、豊かな人間性を培うとともに、それらを高度な知

識を基盤とする将来の社会生活に活かせる「力」を身につけさせる。

教育学専攻の中に産業教育分野の科目が置かれており、また技術教育分野にも、産業教育分野の科目がある。これは経営者二世の育成、産業人の育成を意図したもので、教育学の一つの応用分野として構成されている。

平成 17(2005)年 6 月に大学院に開設した「アスペルガー研究所」は、この分野で長い実績を持つ井上敏明特任教授を迎え、メンバーに医学、心理学、教育学の 3 分野の専門家を揃え、アスペルガー症候群の人びとが持つ障害を代償的又は迂回的にカバーする「治療教育」の研究を進めている。同時に「人間関係相談センター」での相談業務などで、研究事例を集めるとともに、障害者への対応に成果を上げている。さらに、新年度からは「社会人学び直し／特別支援教育補助教員養成事業」が文部科学省の委託事業に採択された。この事業を是非とも成功させたい。

<3 センターの特長>

大学には、芦屋女子短期大学と兼用で、「図書館」、「ビジネス研究センター」「国際交流センター」「教職教育支援センター」が設けられている。図書館は創建以来のものであるが、センターは新たな改革の一環として生まれたものである。

いわゆるオーナー経営者の後継者育成、ベンチャービジネス等を志す学生の個別的指導を行うのが「ビジネス研究センター」である。「国際交流センター」は、海外語学研修の企画、実行、留学支援などを行っている。また、このセンターは各国の総領事を招いて、学生や市民を対象に「市民公開講座」を企画している。さらに、教員を目指す人たちの資格試験の補講、採用試験の指導など、教職教育の支援を行うのが「教職教育支援センター」である。

小規模大学である現状では、これらのセンターを短期大学との兼用とすることはやむを得ないが、戦略的な問題意識を持って運営するためには、大学の戦略性と連動する方向で強化する必要がある。平成 19(2007)年度には、以上の観点から、3 センターの連携強化を試みる予定である。

<大学・大学院の沿革>

学校法人芦屋学園は芦屋高等女学校、芦屋女子短期大学を経営していたが、当時理事であった福山重一の発案により、芦屋大学設置の構想が練られた。その後、福山重一が理事長に就任して大学を創立、以下のとおりの整備が行われた。

昭和 39(1964)年 1 月 25 日

芦屋大学（教育学部教育学科）設置認可される。

昭和 40(1965)年 12 月 27 日

芦屋大学教育学部に産業教育学科増設認可される。

昭和 43(1968)年 3 月 30 日

芦屋大学大学院（博士課程、修士課程）設置認可される。

昭和 47(1972)年 01 月 28 日

芦屋大学教育学部英語英文学教育科増設認可並に教育学科定員変更届受理される。

昭和 48(1973)年 1 月 26 日

芦屋大学教育学部児童教育学科増設認可並に学生定員変更（教育学科 40、産業教育学科 70）受理される。

昭和 50(1975)年 12 月 10 日

芦屋大学学生定員変更（教育学科 50、産業教育学科 100、児童教育学科 50）受理される。

昭和 60(1985)年 3 月 22 日

芦屋大学大学院教育学研究科英語英文学教育専攻（修士課程）増設認可される。

昭和 61(1986)年 3 月 18 日

芦屋大学大学院教育学研究科技術教育専攻（修士課程）増設認可される。

昭和 61(1986)年 12 月 23 日

芦屋大学学生定員変更（教育学科 40、産業教育学科 130、児童教育学科 30）認可される。

平成 18(2006)年 4 月 1 日

芦屋大学教育学部英語英文学教育科を国際コミュニケーション教育科に変更

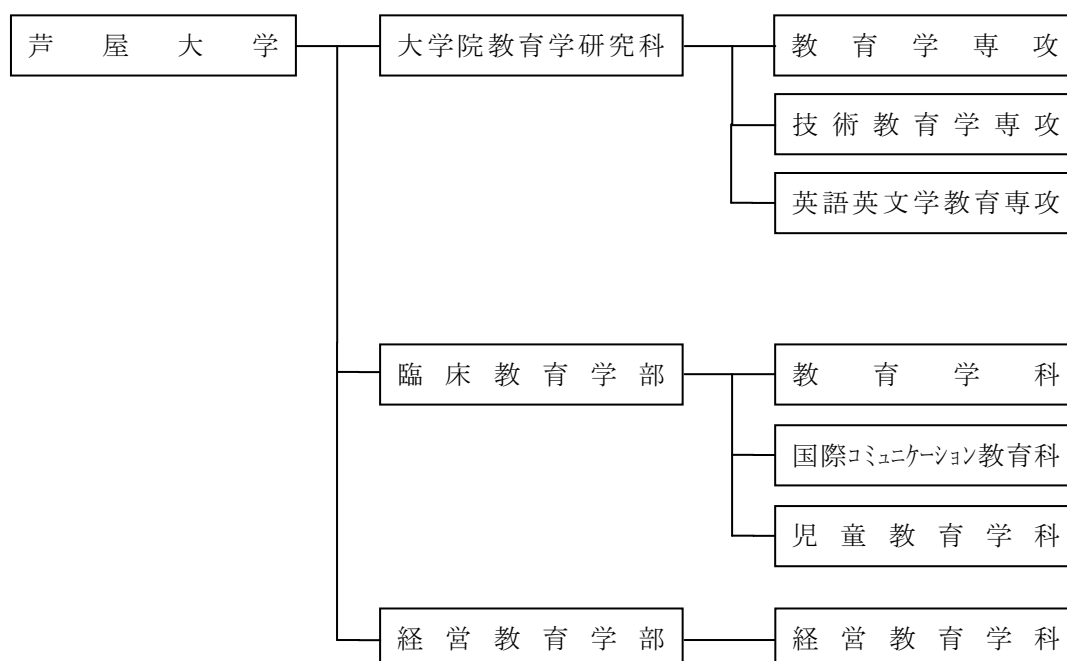
平成 18(2006)年 4 月 1 日

芦屋大学学生定員変更（教育学科 30、産業教育学科 120、国際コミュニケーション教育科 40、児童教育学科 60）

平成 19(2007)年 4 月 1 日

芦屋大学臨床教育学部、経営教育学部に変更

図 1-1 大学の構成



2 . 本学の現況

- ・ 大学名 芦屋大学
- ・ 所在地 兵庫県芦屋市六麓荘町 13 番 22 号
- ・ 学部の構成 臨床教育学部 教育学科
国際コミュニケーション教育科
児童教育学科
経営教育学部 経営教育学科

・「基準」ごとの自己評価

基準1．建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

1-1．建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。

〈1-1の視点〉

(1) 1-1の事実の説明(現状)

「人それぞれに天職に生きる」の建学の精神は、「芦屋大学ホームページ」をはじめ、『大学案内』『学生便覧』等の印刷物においても、学内外に示されている。

入学式では、学長の式辞や理事長の祝辞の中で、建学の精神「人それぞれに天職に生きる」や実践綱領「独立と自由・創造と奉仕・遵法と敬愛」を懇切に細部に亘って説明している。実践綱領については、「独立と自由－自由の本質をわきまえ、独立の心を養う」「創造と奉仕－創造力を培い、進んで社会に奉仕する」「遵法と敬愛－規律を守り、互いに敬愛する心を育てる」と説明している。

また、新入生学外研修や学生ガイダンス、基礎演習等で、建学の精神と実践綱領についてわかりやすく説明し、指導を行っている。

学長は、就任間もない時期から、学長自身が日頃考えていることを、学生に話し掛けるかたちで、毎週1回、欠かさずホームページ上のブログを書き続けている。

(2) 1-1の自己評価

建学の精神と実践綱領は、教育課程をはじめ、大学のホームページや『大学案内』、『学生便覧』、広報誌、学科別ハンドブックなどの印刷物、入学式や卒業式の学長式辞や理事長祝辞、新入生研修や学生ガイダンスにおいて繰り返し確認されている。

しかし、その意味するところが大学の授業中に絶えず意識され、工夫されているか、さらには、卒業生がそれぞれの生き方の中に根づかせているかを検証する必要がある。

(3) 1-1の改善・向上方策(将来計画)

機会あるごとに「何のために大学で学ぶのか」を問いかけているが、入学してくる学生の意欲は年々低下傾向にあり、やりたいことが見つからないという学生も多い。目標を立てて自分に力をつけることが大切だというメッセージの発信だけでは、必ずしも十分とは言えない。具体的に入学初年次教育などを見直し、建学の精神を、大学での生活の仕方に関連させて自覚させる必要があると考えており、その具体策の検討に着手する。

1-2．大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること。

〈1-2の視点〉

(1) 1-2の事実の説明

本学は、建学以来、リベラル・アーツ的教養主義を奉じてきた。すなわち、社会で生き生きと活躍し、人びとから感謝されるような人材の養成を目標とし、学生が自分自身の可能性を信じて、自ら進路を見つけていくことを、基本としていた。したがって、長年に亘り、就職課などの支援機関を設置せず、教員志望者にも、特段の補講を行うこともなかった。一方で、在学中は単位を取得して卒業するだけの大学生活を過ごすのではなく、教職員と人生を語り合い、友達同士で遊び、クラブ活動でお互いに協力し合うなど、社会人と

しての一步を踏み出す大切な時期となるよう学生を指導してきた。いわゆる「専門性のある教養人の育成」を目指し、「教養のある専門家を育てるのではない」としてきたのである。

しかし、現実に教員になりたいという希望を持っている学生には、それが叶えられるように一步踏み込んだ支援教育を行うべきであるという考えから、「教職教育支援センター」を設け、実効性のある補習授業を実施している。しかし、このことで学内に伝統を護るという考え方と、学生募集のためには、受験生の励みとなるように教職合格者を増やす必要性があるという意見の対立を生んだ。これらを統合した視点によって、「学部、学科の使命、目的」を具体化する作業が始められることになった。

卒業後の進路を具体的に示すことの必要性は理解されたが、現在の進学塾に見られるような、トップグループの成果のみを誇示することは不誠実であるとする考え方も主張されている。すなわち、児童教育学科は幼稚園・小学校の教員養成が使命であるというだけでは、せいぜい 1、2 割の成功者を養成し、大半の落ちこぼれを作ることになる可能性があるからである。

これは、経営教育学部についても同様である。経営者二世の教育、中核的産業人育成という使命・目的について、従来型の抽象的表現を改め、高校生にもわかりやすく魅力を感じてもらえる表現に改める。

明確に周知・徹底されている建学の精神「人それぞれ天職に生きる」を、具現化するのが大学の使命である。しかし、それが必ずしも具体的表現で統一されている訳ではない。

ただ、「芦屋大学ホームページ」に掲出されている建学の精神の説明は次のようになっており、この趣旨説明は学内の共通理解として定着している。

芦屋大学の建学の精神は「人それぞれ天職に生きる」です。

この「天職」という言葉は、近頃あまり使われなくなっていますので、少し説明をしておきましょう。

天職というのは文字通り「天から与えられた職業」という意味です。日本では「自分に合った職業」「自分の適性にかなった職業」と理解されることが多いのですが、アメリカやヨーロッパのキリスト教国では、「神様に命じられた職業」というニュアンスが強く、「私には能力が不足しているが、天職なのでね」という人がたくさん居ます。仕事、職業は、単に生活のためだけではなく、「自分の生き方」を見つけ、その「仕事の意義」を理解し、その「仕事に生きがいを見出す」というものなのです。そういう生き方（＝天職）を見つけてもらうのが、この大学の願いであり、それを手伝う教職員でありたいと願っているのです。

更に、学長は、毎週更新するブログの中で、学長自身が日頃考えていること、大学の考え方を、学生に話しかけるように書き、その中で大学の使命・目的を伝えている。いわゆるスローガンの周知ではなく、具体的事案に関して使命・目的を理解することが重要であると認識され始めている。しかし、これも統一的表現によって使命・目的が語られているとは言えず、「学則」から「募集パンフレット」に至るまで、統一的表現をどうするかを早急に検討しなければならない。

(2) 1-2の自己評価

本学の出版物などに建学の精神、大学の使命がやや抽象的理念で表現され、高校生の理解を得やすいように学部・学科の目的が卒業時の目標事例として掲載されているのが現状である。しかし、統一的表現でどこまで端的に表現できるか、また、抽象的理念と具体的目標の例示をどのように統合させるか、更に、カリキュラムがその目的に整合するように編成できるかを検討しなければならない。

(3) 1-2の改善・向上方策(将来計画)

本学の教育の柱は、「人それぞれに天職に生きる」大学づくりを目指すことである。そのための具体策を立案し、実行していく。

【基準1の自己評価】

本学の建学の精神及び使命・目的は明確に定められ、積極的に学内外に周知が図られている。また、学生と教職員に関しては、建学の精神及び使命・目的の理解を深め、更にそれらを実践するためのプログラムが組まれている。全学的規模で、組織的に建学の精神及び使命・目的の周知徹底が図られている。

【基準1の改善・向上方策(将来計画)】

建学の精神の周知については、学内外での周知徹底の努力を行ってきた。これらの活動を今後も継続していく必要がある。

平成 20(2008)年度から、「基礎演習」と「専門演習」の担当者を「担任」として位置づけ、また教務部・学生部の教員と職員を「学生アドバイザー」として配置し、常時相談の時間が持てるようにする。

また、入学段階から職業について学ぶ機会を与えると共に、学年進行で職業にアクセスする機会を増加させ、就職支援を充実させる。「人それぞれに天職に生きる」の建学の精神のもとに天職の獲得が「ディプロマポリシー」の中核を占めていることを徹底したい。

基準2．教育研究組織

2-1 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が、大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、相互の適切な関連性が保たれていること。

〈2-1の視点〉

（1）2-1の事実の説明（現状）

本学のキャンパスは、瀬戸内海国立公園の東端、風光明媚で気候温和な芦屋の高台にある。閑静な学舎からは、阪神間の市街地や大阪湾が一望でき、教育研究活動の場としての環境が確保されている。

本学は、教育学部（収容定員1,000人）のみの単科大学であったが、平成19(2007)年度から臨床教育学部（収容定員620人）と経営教育学部（収容定員480人）の2学部制に移行した。この学部の他に大学院教育学研究科（収容定員55人）が設置されている。

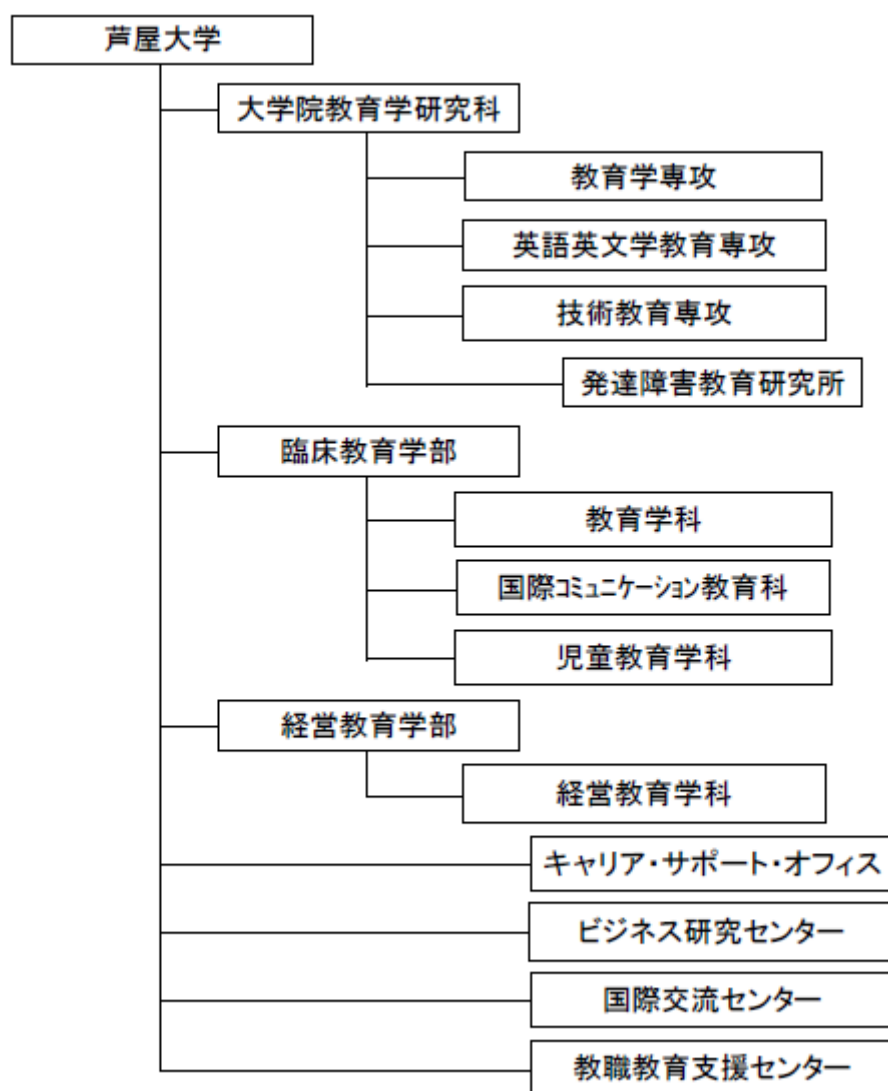
キャンパスには大学院の「附属研究所」として「アスペルガー研究所」が、また「附属機関」として「芦屋大学図書館」「福山記念館附置技術研究棟」「ビジネス研究センター」「国際交流センター」「教職教育支援センター」「キャリアサポートオフィス」「オーディオビジュアルセンター」「人間関係相談センター」が設置されている。これらの附属研究所と附属機関が連携しながら、大学・大学院の学生が教育研究活動を円滑に進められるよう支援を行なっている。

表2-1は収容定員・入学定員・在籍学生数を示したものである。また、本学の教育研究組織を図2-1に示す。

表 2-1 大学・大学院における入学定員・収容定員・在籍数（平成 20.5.1 現在）

大 学	学 科	収容定員	入学定員	在籍数
臨床教育学部	教育学科	120	30	44
	国際コミュニケーション教育科	160	40	42
	児童教育学科	240	60	213
経営教育学部	経営教育学科	480	120	195
大学院	専 攻	収容定員	入学定員	在籍数
教育学研究科	博士前期課程 教育学専攻	10	10	8
	修士課程 技術教育専攻	10	5	6
	修士課程 英語英文学教育専攻	10	5	0
	博士後期課程 教育学専攻	15	5	2

図 2-1 教育研究組織



「国際コミュニケーション教育科」は平成17(2005)年4月に「英語英文学教育学科」を名称変更した学科である。表2-1では「児童教育学科」以外の学科で「在籍学生数」が「収容定員数」に大幅に達していないことがわかる。この状態はここ数年に亘り見られる傾向であり、その原因として、各学科が示すアドミッションポリシーと入学者の多種多様なニーズとの間に隔たりが生じたためと考えられる。

このような学科の状況を踏まえ、平成19(2007)年度より2学部4学科制に移行した。これによって入学者の多種多様なニーズに対応していく。

本学は、臨床教育学部3学科と経営教育学部1学科からなり、その上に教育学研究科の大学院がある。教育研究支援機関として「キャリアサポートオフィス」「ビジネス研究センター」「国際交流センター」「教職教育支援センター」、更に「技術研究棟」があり、教育研究上の目的を達成するため、それぞれの組織が相互かつ適切に運営され、連携されている。例えば、「国際交流センター」は諸外国の教育機関やNPO組織との架け橋とし

て機能し、学生がそれぞれの課題を達成できるように長・短期留学や海外ボランティア、留学生の受け入れなどのプログラムを提供している。それらのプログラムに関する情報を学生が自由に入手でき、相談できる体制も整っている。また、各学科は海外からの留学生を積極的に受け入れることができるように、国際交流センターと連携して学生指導を行っている。また、「教職教育支援センター」は教育実習全体の取りまとめを初めとして、学生への情報提供や、採用試験の受験支援などを実施している。

大学院教育学研究科は社会の各分野における高度専門職業人の養成のための適切な取り組みを行っている。

教育学専攻では設立以来の伝統を継承しつつ、学校教育現場の具体的諸問題を臨床教育的立場から研究し、学校教育に活かすことを目標としている。特に附属の「アスペルガー研究所」と連携し、軽度発達障害者の理解と教育に向けて心理学、社会学、脳科学等の各分野から総合的に研究するカリキュラムを編成し、独創的取り組みを行っている。また、本学経営教育学部を基盤にして高度の能力を身につけた産業人育成を目標としたカリキュラムを編成している。

英語英文学専攻では英語教育の方法論や実践的スキル研究のほか国際的感受性の練磨および英語圏文化を多面的に理解するためのカリキュラム編成を行っている。

技術教育専攻においては技術科専修免許状取得に向けたカリキュラムと共に時代に対応した産業技術、環境分野のカリキュラムの編成も行っている。

(2) 2-1の自己評価

本学のキャンパスは、前述したように優れた教育環境に恵まれている。大学・大学院ともに「校地」「校舎」はゆとりのある環境にあり、「専任教員数」も「大学設置基準」上の必要専任教員数を上回っている。しかし、在籍学生数が収容定員数に達しない状態にあり、学生のニーズへの対応、カリキュラムの改善、質の向上など改革による定員回復が緊急課題である。しかし、定員を超過していた時代もあり、収容定員相応の人的・物的資源を備えており、魅力ある大学づくりによって、入学者を増やす努力を求められている。

平成18(2006)年度に全国に先駆けて新設された「アスペルガー研究所」は大学院との教育研究上の連携や優れた研究成果を期待されている。

「芦屋大学図書館」「附置技術研究棟」「ビジネス研究センター」「国際交流センター」「教職教育支援センター」「キャリアサポートオフィス」「オーディオビジュアルセンター」が設置されており、教育研究上の目的を達成するために相互に連携している。「福山記念館附置技術研究棟」は産業技術についての教育研究上の設備が充実しており、従来から大学・大学院においての教育研究、学生のトライアウトの場として活用され、多くの優れた中学校技術科教員や自動車整備士などを育ててきた。また近年のソーラーカープロジェクトの活躍に見られるような国際的研究成果を挙げている。今後、各機関は一層の組織化と地域社会との連携、例えば中小企業の開発部門などとの連携や地域の高等学校との連携を図ることが期待される。

(3) 2-1の改善・向上方策(将来計画)

本学の人員配置については、合理化のため一人の教員が異なる組織に配属されている場合もある。組織間の連携という部分ではスムーズに対応できるが、その分、教員の負担が

増加しており、カリキュラム上での負担軽減に努める。

平成19(2007)年度より2学部4学科制に移行することによって、入学者に本学の教育研究上の目的を明確に示し、多種多様な入学生のニーズに応えるべく改善をしていく。現在、臨床教育学部に設置されている国際コミュニケーション教育科については、そのあり方について検討する。また、既設の大学院に加えて、発達障害を専攻する通信制大学院のコースを設置することを将来計画として検討する。

2-2 人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。

〈2-2の視点〉

(1) 2-2の事実の説明(現状)

臨床教育学部

教育学科

教育学科で実施する教養教育は、全学共通の基礎教養科目に積み上げる、いわゆる「専門教養科目」によって実施する教養教育である。教育学は、それを大学で学んだことで、卒業後、自立した社会人として生きていける基礎となる学問体系の一つである。旧カリキュラムでは、「教育学」と「心理学」を2本の柱として教育してきた。新カリキュラムでは、「総合教育」を加えて3コース化した。どのコースを選択することになっても、2年生までに教育学の体系(必修9科目36単位)を学習した上で、コース別の教育へと進んでいくことになっている。教育学科の必修科目を学部教育の前半(2年生)に配置しているのは、そのためである。教育学を学習することを目的とする教育学科で必修すべきであると考えられる科目は、専門教養必修科目として一応網羅されている。学部の後半に蜻蛉的に専門化して学習する教育学ではなく、教養としての教育学の基盤を体得することに意義がある。それゆえ、専門必修といえども、関連分野との連携を密にして、広くわかりやすく講義すると共に、導入教育としての配慮も加味している。

教養教育を大学教育の中心的教育と捉え、入学時に導入教育として実施される「教養科目」だけでなく、学科の専門教育も教養教育と捉え、本学の学則に規定する教育課程では、主に入学時(1年~2年)に履修する「基礎教養科目」と学科の専門科目である「専門教養科目」に分かたれている。

基礎教養科目は、人文・社会・自然の3科学の各分野の基礎科目を準備すると共に、学科の専門科目の導入にもなるよう配慮され、これらの科目は全学共通の理念で配置されている。

1・2年の段階では、「基礎演習」が、実質的に必修科目として配置され、全学生が履修している。入学した学科の教員が「基礎演習」を担当し、大学文化を伝達し、大学生活になじめるよう配慮するとともに、大学生としての基礎的リテラシーの修得に努めている。「基礎演習」は、「旧カリキュラム」導入以前に「ガイダンス」の名称で、主に生活指導に重点をおいた運営がなされていた。導入以後は、履修単位を取得できる専門科目の位置づけで、大学生としての基礎的リテラシーの修得に重点が置かれるようになった。基礎演習クラスの規模を少人数密着型に保てる利点があるが、クラス運営に専門的スキルを要求されることと、細やかな生活指導に欠けるところがあり、基礎的リテラシーの修得とは別に生活指導を十分に行える組織が必要となっている。また、学生数のところでも指摘したが、

基礎教養科目の開講科目数が学生数に比して十分でなく、科目数の増加が期待されている。

国際コミュニケーション教育科

本学科では専任教員が9人と少人数であるため、教養教育を含め専門教育、学生指導にいたるまで総て本学科全員で検討することになっている。教養科目を含めたカリキュラムに関しても、本学科で自主的に検討を進め、教務部等に提出する組織的動きになっている。

教養教育が十分にできるように基礎教養科目・専門教養科目全体を通して、各学生の人間形成に関わっている。特に、全学生が履修する1・2年次の「基礎演習」と2・3年次の「専門演習」は少人数クラスであり、教員が親身になって学生に接し、勉学・研究に関わる教養知識のみならず、道徳観や倫理観に関わるテーマを取り上げて演習を行っている。また、大学全体の教育的行事としての学園祭、球技大会、そして本学科独自の学生・教職員合同行事(夏・冬年2回)と個別保護者相談会(希望者のみ)、卒業生・在校生・教職員の茶話会(学園際時に開催)などを通じて、学生の人間形成に積極的に取り組んでいる。

児童教育学科

児童教育学科の目的の一つは小学校教諭・幼稚園教諭の養成である。専門分化しがちな現代において質の高い教師を育てるために一般教養は欠かすことは出来ない。「教養教育とは何か」という事に対する学科内教員の理解はほぼ得られているが、本学には4学科があり、それぞれ個々の目標や存立の意義を有する。したがって、学科ごとに「教養教育」の捉え方が微妙に異なり、学科外の教員の協力を求めにくいという実情がある。

経営教育学部

経営教育学科

教養教育の充実を目指し、他の学科を含む全学ベースでの基礎課程教育委員会が設置され、経営教育学科からも同委員会への委員を選出した。基礎課程検討委員を中心に、学科での会議及びアンケートの実施などにより、カリキュラムの改変が検討されるという組織となっている。

1～2年生を対象に行われてきた基礎演習について、これまでの担任制に工夫を加え、複数の教員がクラスを受け持つという複数担任制が平成19(2007)年4月から実施されることとなった。この複数担任制での基礎演習は、経営教育学部経営教育学科の全教員が参加することとなった。

(2) 2-2の自己評価

学生の個性化が進む中、或る担任と気が合わなければ、その学生は基礎演習を欠席するという傾向があった。この場合、複数担任制であれば、自分と相性のよい担任に師事できるという利点がある。一方で、複数担任制では指導責任体制が曖昧となる可能性が出てくる。また、学生の好みだけで教員を選ぶ傾向がでてくるなど運用面で課題があるが、他大学にはないユニークな制度として課題を克服していきたい。

本学のような小規模大学では、教養教育充実のためだけに、学科内に多数の委員会を組織する必要はない。各教員の意識の中に、基礎教養担当、専門教養担当の区別意識もない。このことにより、常に学科全体で諸問題の解決、更には改善に取り組んでいるため、共通理解の点では優れている。ただ他学科、他学部との情報交換、検討、そして教務部、学生部との緊密な事務連絡は継続的に必要である。

(3) 2-2の改善・向上方策(将来計画)

複数担任制による基礎演習の実施に際しては、教員間のコミュニケーションの円滑さが重要となる。また、教員は学生を引ききつける指導力を互いに練磨することが肝要である。このために定期的に教員間の会議を実施する予定である。

教養教育に関しては、各授業内容のチェックをどの組織がするのか不明確なところがある。各学科で基礎教養教育をどのように考えているのかを、教務部も含め継続的に学科間で検討する。非常勤講師を含め、担当教員全員が基礎課程教育委員会等に参加する訳にはいかないが、基礎教養担当教員の教授内容にまで立ち入る必要も今後は考えられるのではないかと。

基礎教養・専門教養課程において、「人格形成」を主眼とした科目の枠組みを設定し、授業内容・方法の改善に取り組む。学校行事も「人格形成」を意識した取り組み内容・方法へと改善していく。また、新年度から始まる留学生受け入れにおいても、そうした教育を明確に盛り込み、その成果を発揮できるよう努力していく。

2-3 教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。

〈2-3の視点〉

(1) 2-3の事実の説明(現状)

学内意思決定の中心的組織として、大学には教授会、大学院には大学院委員会がある。教授会は学長・教授・助教授・専任講師・学長指名による職員が構成員となり、本学の教育研究の基本方針等の重要事項を審議する。教授会下部組織として平成6(1994)年から構成委員の学問別専門分野からなる4つの各種委員会が置かれてきた。委員会の委員は、全学的な編成から選出され、委員会での検討の結果を教授会で報告し、審議を行って決定する。現在は、学長指示の基に、学部長・事務長等を中核とする学長室会議を審議・決定の機関として位置づけ、学長室委員会及び大学委員会を有機的に機能させ教育・研究を実践している。

大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう、学科としての取り組みは学科会議を開催し、教育研究上必要な意見交換・審議・決定を行っている。

大学院運営のために大学院委員会が置かれている。本委員会は委員長に本学学長が就き、大学院授業担当教員の中から委員が選出されている。また、平成16(2004)年より研究科主任を置き、大学院運営の実務を担当している。本委員会の業務は大学院の組織、運営、諸規則の制定、学位論文の審査、その他大学院に関する重要事項を審議することである。

本年度の大学委員会は、7回(平成20(2008)年1月末現在)行われ、大学院入試業務、研究指導担当教員の決定、修士論文審査、カリキュラム検討などの重要事項の審議がなされた。また毎回の委員会では各学生の研究進展や生活上の問題なども含め報告され、指導教授及び研究科主任を中心とした問題解決にむけた対処法や指導方針等が検討された。

(2) 2-3の自己評価

平成19(2007)年度は、組織改革を行い、大学使命・目的を明確にするため、新たな取り組みを行ってきた。大学の下部組織である委員会も役割を整理し、平成19(2007)年度は、

総ての大学運営を運営委員会が取りまとめ、次年度に向けた体制づくりを模索している。例えば、昨年まで外部の教職対策講座を本学と提携して行ってきたが、教員採用に結びつかなかった。カリキュラムの選定・都道府県市教委傾向など、教採対策という部分では非常に情報が多い。学生個人の教科能力の把握、限られた時間・費用の面などを踏まえ、運営委員会が教職教育支援センターへ呼びかけ、本学専任教員による教職対策講座サテライト教室の設置に至った。平成19(2007)年度の教員採用候補者選考試験現役合格者7名、昨年度の受験者を含めると13人となり、受験者の割合からすれば高い合格率である。

大学の使命・目的に応じた教育方針や大学運営に関する重要事項等を組織的に反映させていく意思決定過程、並びに学習者から寄せられる要求を汲み上げ組織的に反映させていく意思決定過程、この2つの回路は円滑に機能を果たしている。

一方、大学へのニーズの変化等、具体化を急がなければならない課題が山積している現状の中で、対応力のある組織化が要求される。特別支援教育公開講座の開設など大学へのニーズに対応した施策ではあるが、今後組織としての位置づけを明確化する。

(3) 2 - 3 の改善・向上方策 (将来計画)

今後は、大学の使命・目的を遂行するために積極的な組織運営が必要とされているとの観点に立ち、小規模で機能性に富んだ組織を連携させることを目指す。来年度には、教授会の位置づけも含め、全学的な組織体制を見直し、委員会の再編等も含めて改善・工夫方策を検討する予定である。

[基準 2 の自己評価]

平成19(2007)年度は、教育研究の基本的組織改革として取り組んできたが、全体の組織運営を視野に入れながらも、一つひとつ確実に対応できる組織づくりに重点を置く。

[基準 2 の改善・向上方策] (将来計画)

平成17(2005)年度にカリキュラムの変更を行い、平成18(2006)・平成19(2007)年度は、その見直しを行った。その結果教員数の確保、シラバスの調査、授業時数、授業内容調査、教員免許申請、免許更新制、科目等履修生、通信制、高大連携、教育委員会連携、特別支援教育、コンソーシアム、留学生制度、特色・現代GP、公開講座、サテライト教室の開設等、さまざまな改善に取り組んでいる。

基準3・教育課程

3-1 教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること。

〈3-1の視点〉

(1) 3-1の事実の説明(現状)

教育学科

前述のとおり、教育学科では教育学、心理学、総合教育の3コース制をとり、教養教育としての教育学を柱としている。教育学科の名称は「教員養成」学科を想像させるが、本学では、創立以来、教育学科は教養教育としての教育学を教育する学科であることを目的としてきた。それ故、入学者のほとんどが教職を志望することはなかった。しかし、近年、社会状況の変化と、本学志望者の意識の変化から、教育学科へ入学する学生で、教職資格の取得を希望する割合が増えてきた。

教育学科は、教養教育を柱とするといっても、教職課程が設置されているのも事実であり、中学校(社会・職業指導)、高等学校(地理・歴史・公民・職業指導)の教職資格を取得できる。日本語教員の資格に必要な科目も履修できる。以前は、社会教育主事、中学・高等学校の保健の教職資格も取得できた。社会状況と学内の人的資源等を考慮しながら、教職については、現行の教職資格構成になっている。

教養学としての教育学を目的とする、そして「癒し」と「励まし」の心をもった教育学を目的とする臨床教育学部教育学科の教育課程は、平成19(2007)年より最新のカリキュラムにその概念を効果的に加える検討を開始した。

学部段階のカリキュラムでは、基礎教養科目として「臨床教育学概説」を新設し、専門教養必修科目として「発達障害研究」を加えた。その他、専門教養選択科目として、各2単位ではあるが、「障害心理」「障害生理学」「障害病理学」「精神医学」などが加えられた。いわゆる教育学の中でも、臨床教育学(個人の可能性を引き出して、それぞれの「場」で生じる問題を乗り越えていく力をつける方法の開発とその教育)に重点をおくことになる。

教育学科を志望する学生の多くが教職資格の取得を希望している。しかし、教育学科の学生で、教員採用試験を目指す学生は少数である。本学の教育学科で教育学を教員養成学(師範学)として限定的に捉えることには無理がある。教員に採用されることまで視野に入れて、教育学科の教育課程を編成することの必要性は見いだせない。

教育学科の教員の人的資源を考慮に入れても、教職教育に特化した教育課程を編成することには無理がある。「癒し」と「励まし」の心をもてる教育学を教育目的として、臨床教育の意義と方法を伝えることで、学校教育の教壇に立つ人材と、学校教育ではないが、一般社会や家庭生活での人間関係において、臨床教育を活かせる人材の両方を教育出来る仕組みが求められる。

国際コミュニケーション教育科

建学の精神を念頭に置きながら、本学科に入学する学生たちの興味・将来への希望を伸ばし叶えるための「天職」を見極める一助となるような学科の教育・研究目的を設定している。本学科の目標は、国際言語としての英語を中心とする諸言語によるコミュニケーション能力の育成と、その能力を駆使して次の3つのコースそれぞれが設定する領域の研究を行うことである。

英語英米文学研究コースでは実践的英語力を養いながら国際語としての英語の言語学的研究と英語文学の研究を实践する。英語指導者養成コースでは実践的な英語教育を实践できる力を養成するのみにとどまらず、広く国際社会についても理解を深め、様々な場面で指導者として問題に対処できるように指導している。国際理解コースでは幅広い国際関係の分野を学び、それと同時に国際的な知識・教養を身につけ、文化の異なる地域でも貢献できる人材を養成している。各コースとも学生のニーズや社会的需要に基づいたカリキュラムを設定している

本学科では前述の教育目的達成のために3つのコース別に教育課程を編成している。つまり、基礎教養課程と専門教養課程において各コースの目的に応じた推奨科目を設定している。

外国語科目に関しては各コース共通で英語8単位とその他の外国語をドイツ語、フランス語、ロシア語、中国語、韓国朝鮮語から8単位を必修としている。基礎教養科目については、幅広い教養を身に付けるため、英語指導者養成コースでは推奨科目として「国際コミュニケーション」と「情報機器の操作」を推奨科目とし、国際理解コースでは「日本伝統文化研究」を推奨科目とし、上級学年で履修する専門教養の準備段階とする。専門教養科目においては、英語英米文学研究コースでは概ね15科目をコース推薦科目として履修を指導している。英語指導者養成コースにおいては英語科目を中心に13科目を推薦科目としている。英語教員免許取得を目指す者は教職課程を履修し、教職に関する科目と教科(英語)に関する科目から必要単位数以上を履修することになる。国際理解コースでは、国際関連の授業を概ね9科目を推薦科目とし、履修を指導している。コース別の教育課程編成方針は1年・2年次それぞれのオリエンテーション時に説明・指導している。

当学科の教育目的は「言語」能力を鍛え、それを基盤に各コースが掲げる領域の教育研究を实践していくことである。そのため、言語教育は重要科目となっており、小規模大学にもかかわらず、英語以外にドイツ語、フランス語、ロシア語、中国語、韓国朝鮮語と5つの言語が履修できる。各言語とも実践を重視した教育内容・方法をとっている。

また、国際コミュニティに貢献できる人材養成を目指し、教員もアメリカ、カナダ、イギリス、ドイツ、フランス、ロシア、中国、台湾、韓国などでの生活・留学経験を生かした授業を工夫し、実践している。

児童教育学科

本学第4番目の学科として増設された児童教育学科は、子どもには一人ひとり天賦の才能が宿っているとの考えに基づき、児童期の発達や教育について研究することを目標としている。

本学科では、必修、選択、自由選択の3科目群を開講している。必修科目には、児童教育学科の目指す「子どもの心に寄り添うスペシャリストの養成」のための基盤となる科目、すなわち幼児・児童期について多面的、総合的に学習し研究する科目を精選し配置している。選択科目には幅広い教養と実践的な指導力を身に付けるための科目を配置し、幼稚園・小学校の教員を目指す学生に必要な科目を網羅している。特に今日的ニーズの高い実践的指導力や、地域との関連にも着目した科目を平成17(2005)年度より新規開講して、即戦力となる実力の養成を図っている。自由選択科目は教職課程の専門科目である。

大学全体の方針として全ての授業の出席を重視しているが、実技科目の多い児童教育学

科では特に厳格に運用されている。およそ教師を目指すものはいかなる授業でも欠席しないような指導がなされている。また、基礎演習や専門演習の担当者が履修指導を行っている。卒業要件の単位取得だけでなく各学生の取得希望免許（幼稚園、小学校、併免）に応じた履修指導を行っている。更に、基礎演習では1クラスあたり約10数人、専門演習では演習ごとに定員を設け、10人の規模で、単に少人数というだけではなく、密着丁寧な指導が可能となるよう教育課程上の工夫を行っている。

経営教育学科

職業とは単に生活のためだけではなく、自分の生きる意味を見つけ、仕事の意義を理解し、仕事に生きがいを見出すことである。学生に対して、このような生き方、すなわち天職が見つかるように、教員が指導にあたっている。

職業を通じ自分の生きる意味を見つけるためには、特定の職業に必要な専門的知識を得るだけではなく、その職業の社会的意義や必要性を理解する必要がある。そのため、本学科では以下をを教育目標としている。

- ・文化の体得を通じて人格の完成を目指す教養教育の充実
- ・経営学、工学、教育学などの広範な学問分野の教授研究
- ・教養豊かで幅広い知識を有する産業人、技術系教員の育成

経営教育学科の教育目標達成のための課程別教育課程の編成方針は次のとおりである。

- ・個々の学生が自己の目標に応じて必要な科目選択ができるように、授業科目を卒業後の進路に合わせた分野、プログラムに分類して構成する。
- ・狭い範囲の知識習得に偏らないよう、分野、プログラムを横断した柔軟な科目選択が可能とする。

また、個別の授業科目については、特に次の事項を重点的に考えて構成する。

- ・家業継承者に対し、自信を付けさせ、また家業を土台にした多角化などの新事業立ち上げのヒントを追求することができる研究事例を重視する。
- ・自ら起業を試みる学生に対応できるような実践的知識を修得できる科目を整備する。
- ・国の内外を問わず、企業やNPO・NGOなどの組織での国の内外を問わず活躍を目指す学生を支援できるような経営学関係の講義を増やす。
- ・文科系高校からの入学者が多いため、文理融合の理念のもと産業技術についての理科系科目を文科系高校入学者に対しても理解しやすい講義となるように工夫する。

本学科の建学以来の教育方法は少人数教育である。受講学生数が200人を超える講義は例外的なものであり、40人以下の受講生の講義が大半を占める。さらに、少人数講義に加え、学生を個別に教育する工夫が行われている。

個別教育は、1・2年生の基礎演習、そして3・4年生の専門演習によって実施されている。これら演習は週1回あり、基礎演習での受講生は15人以下である。また専門演習では3～8人のクラスが大半を占める。基礎演習では、大学で学ぶ上での基礎知識が講義され、専門演習では卒論の作成が主眼となっている。演習のクラスではこれらに加え、教員は人生の在り方、生き方、天職という建学理念について、学生一人ひとりの適性を考慮した上で個別に指導を行なっている。

大学院

教育学研究科は、「学部教育の上に立って、専門性の一層の向上を目指すことを基本と

し、産学の緊密な連携を図りつつ、社会の各分野における高度専門職業人の養成」を目的としている。

研究科の中に教育学専攻（修士課程及び博士課程）、英語英文学教育専攻、技術教育専攻の3専攻があり、それぞれ次の教育目的を掲げている。これらの内容は学則に定められ、大学院生に配布される『大学院便覧』や『芦屋大学のホームページ』上に掲載され、周知されている。

<教育学専攻>

教育学専攻（修士課程及び博士課程）は、教育学研究科の目的・使命とともに、併せて企業経営に関する教育の課題及び方法論を教育・研究することを目的としている。

教育学専攻の臨床教育の分野は臨床教育学研究、教育学基礎研究及び臨床心理学研究が主要学科目となり、基礎科目、関連科目が配置され臨床教育学を体系的に学ぶことができる。また、経営教育の分野において、産業・人間に関する幅広い先進の学問を総合的に学び経営者・企業家としての高度な産業能力を培うためにキャリア開発、産業技術、人間環境の3分野の学科目が設置されている。

臨床教育に関しては、従来に比しスタッフの充実を図った。主要科目である臨床教育学研究に携わる教員は発達障害研究の第一人者で学校カウンセリングを中心に40年のキャリアをもつ。さらに専門のカウンセリング研究のスタッフを擁する本学アスペルガー研究所と連携して学生は現場の臨床的課題を最先端の現場の研究環境で学ぶことができる。

経営教育にかんしては、経営者2世の学生が多い関係上、親の会社に直接関わるテーマで研究できるよう指導する。経営に関する専門科目は当然であるが、実際の企業現場に行き、フィールド調査を行い現場学習が可能な科目を設置する。職業指導学、産業心理学さらに人間環境、産業技術の動向などを学びながら、企業内教育、労務管理に長けた現代的かつ実践的経営能力を培う。

<英語英文学教育専攻>

英語英文学教育専攻の目的は広義の教育学的知識を基盤にして、聞き、話し、読み、書くことで成立する言語使用（コミュニケーション）に関する研究を行う。

本専攻の教育課程は英語学・英語教育、国際文化及び英米文学・文化の3つの分野を置き、学生はそれぞれの進路に応じて必要な科目を体系的に学ぶことができる。

本学の国際交流センターと連携し海外の学生との相互交流ができる環境にあり、専門の学問分野の交流など通し、専門性の高い国際人を目指す。ほぼ1対1の決め細やかな指導をおこなう。

<技術教育専攻>

技術教育専攻は産業技術に関する研究能力を養い、産業教育学の学識を活かした研究活動ができる人材の育成を目的としている。

技術教育専攻の教育課程は技術科教育課程論、技術教育研究・演習及び技術教材研究が主要科目となり、関連科目とあわせて技術教育学を体系的に学ぶ科目を設置している。

学生は本学の技術研究棟の設備（機械・木材加工設備、自動車整備設備、電子工学実験室、材料工学実験、生命工学実験棟）などフルに利用し、技術教育教材などの開発研究に十分対応できる環境にある。これらの設備は家業継承者や起業を目指す学生に対し産業技術分野の具体的な研究を行うことを可能にする。

(2) 3-1の自己評価

教育学科

教養学としての「教育学の教授」と教職を目指す「教員養成教育」を両立させることで、教育学科の存在意義を訴える環境は整ったが、最新のカリキュラムの見直しでは、従来の教育学科の学問的特性に加えて、特色ある学習としての臨床教育学の学習機会が大幅に増加した。言い換えれば、「癒し」と「励まし」の臨床的教育法を会得することで、教育学の学習を血肉の通った豊かなものにしようとの意図である。施行1年目であり、臨床教育学の概念を反映した科目は基礎教養課程の「臨床教育学概説」のみであるが、その受講生には社会人聴講生も含まれ今後の発展が期待される。

少数とは言え、教員採用試験を目指す学生を有効に支援することは重要な課題である。試験に合格する事例が増えれば、教職を志望する意識の高い学生が入学してくる可能性もある。現在、教職志望学生に対して、サテライト教室で課外補講を実施しているが、教員の不足は否めない。現状の「教職教育支援センター」に高度に専門化した人材の補充をするなど更なる拡充が必要である。

国際コミュニケーション教育科

建学の精神、大学の基本理念に合致した教育目標を設定し、更に臨床教育学部の研究教育目的に注意を払いつつ、カリキュラムを構築している。昨今は特に学生のニーズが多様化してきていることに配慮し、3つのコース（国際理解・英語指導者養成・英語英米文学研究）を設けている。

これらのコース共通として、学生が天職を見つけ個々の人生設計を立てる参考になるように、新規科目「現代職業事情」を平成19(2007)年度に導入し、平成20(2008)年度後期より開講予定である。この科目は、現在様々な職場の第一線で活躍する複数の講師が講義を行うオムニバス形式で、職場の見学なども授業の一環として含み、受講生が実社会を多少なりとも体験できるようにとのねらいである。

また、学生たちが広い世界中で視野を広げられるように海外研修やボランティア活動を奨励している。平成19(2007)年度は学内の国際交流センターによるニュージーランド語学研修に2・3年生が参加し、文化の違いや自分自身の内面を深く見つめるような経験をして帰国している。

本学科の目的を3つのコースに細分化し、学生の多様なニーズに対応できるように工夫していることは評価できる。ただ、学科の定員が少人数のため、教員数などの関係でそれぞれのコースに独立した科目数と領域に制限があるのは否めない。また、コースそれぞれの教育目標が設定され、それぞれのコースで一定の科目が推薦科目として指定されているが、必修ではないためコースの独自性があまり明確にならない場合も考えられる。コースの独自性を明確に発揮するには、各コースに更に特徴的な科目を増やす必要があると同時に、一定のコース必修を設けることも考えられる。

教育目的が教育方法などに十分に反映されているかという点に関しては、学生の学力レベルと向学心などに大きな格差があり、また全体的な基礎学力不足によって教育方法が限定されることもあり、十分に反映されているとは言えない。学生の修学への動機づけのために、授業での指導、接触のみならず、授業外での学生との交流で向学心を付けさせる努力を継続している。

児童教育学科

本学科では子ども一人ひとりに個性の豊かさを見つけ、それを伸ばす研究を進めてきたが、平成17(2005)年の新カリキュラムで児童教育学科の研究目的を「子ども一人ひとりに備わっている可能性をできる限り引き出すための教育を教育学的・心理学的に学習し研究する」と明文化した。更に教員養成の社会的需要に鑑み、「幼稚園や小学校の教員を目指す学生に対しては、教員の資質とし必要な幅広い識見と専門的な指導力を身につけ、有為の人材を育成する」ことを目標として設定した。

児童教育学科の教育課程は、変貌を続ける日本の教育現場に対応すべく、新規科目の設置や授業内容の検討を続けている。教員を目指す学生と、教育現場のニーズに応えるという視点からの、実践的指導力を養う科目の増強は評価できるが、現場実習の機会が十分とは言えない。

出席重視、担任による履修指導、少人数密着教育という言葉は近年でこそよく聞かれるが、これらの教育方法は本学開学以来の伝統であり、他大学に先駆けた優れた方法と評価できる。

経営教育学科

「教養教育」と「専門教育」の両立、更には文理の枠を越えた幅広い専門教育という目標を4年間の教育の中で、どのように実現するかは非常に困難な課題である。カリキュラム構成上の工夫や、学生が4年間を通じて自己の目標を見出せるような社会経験を積める教育内容の充実が必要である。具体的な卒業後の進路と合わせて、そのために必要な科目群を提示することで、学習の動機づけができ、科目選択の指針も明確化されている。

基礎演習、専門演習による個別教育で、学ぶ習慣を身につけ、進路などについて真剣に考えるようになった学生は多い。これら演習での教育成果は上がっていると言える。問題は幾つかある40人以上の必修科目の講義で、一部の学習意欲の低い学生が雑談をし、退室・再入室を繰り返す場合があることである。授業環境を良好に保つための工夫・努力、例えば座席指定をする、また問題の多い学生を講義後に個別に呼び出し注意をすることなどが、各教員によって行われている。

大学院

大学院生個々の才能・志向に応じた教育を実現するため、3専攻の中に更にいくつかの研究分野を用意し、それらにふさわしい主要科目を配置している。一方、専攻相互の共通科目も配置されているのでセンター、附置研究棟の活用と併わせ、大学院生は目的に沿った研究を行う環境にある。

大学院委員会は、入学時に自己分析による将来像や研究テーマを提出させ、それに沿って研究指導教員が決定される。

(3) 3-1の改善・向上方策(将来計画)

教育学科

近い将来、図書館司書資格を取得できる課程の設置が考えられる。教育学科であること、245,579万冊の蔵書を誇る大学図書館を有すること、学生の需要があること、等を考えると、実現の可能性がある。また、昨今の健康科学への関心の高まりから、以前には取得可能であった中学・高等学校の保健の教職資格をさらに充実させて復活させる案も出ている。

平成19(2007)年度から学部名称を「臨床教育学部」に改称したことで、教育目的・目標に大きな変化が生じた。教育学を科学的・没価値的に捉えるのではなく、「癒し」や「励まし」に価値をおく、血肉の通った教育学の教育を目指すことになった。教育学の教育を「教育すること」と捉えれば、教育する立場にある教員（教職）希望者の学ぶ学科になるわけだが、そのような教育学を学んだ学生が、将来教壇に立ったとき、どこで学んでも同じ「教育学」ではなく、芦屋大学の「教育学」を身につけた教員として、生徒に接することが期待される。教育学科の学生の多くが、教員ではなくその他の分野の社会人として卒業していく現実を直視すれば、教養として身につけた芦屋大学の教育学が社会生活のあらゆる場面で生かされるように学生の教育にあたるべきである。最新の学科としての目標が実施され、独自の成果を生むことが期待される。

新々カリキュラムの施行2年目に入る平成20(2008)年度は、上記の目標の実行の試行期間と言える。

教職準備教育組織である教職教育支援センターと学部（学科）の教育学はいわば車の両輪である。センターは、各種教育関係資料や各都道府県の教育採用試験情報の提供等を通じて、教員を目指す学生を支援すると共に、本学関係学科や附属中学校・高等学校・附属幼稚園の協力を得ながら、教育実習から教員採用試験に関する説明会、受験に備えての個別指導などを実施する組織である。この教職教育支援センターによる学生の支援はさらに充実を図る必要がある。

国際コミュニケーション教育科

ここ数年、当学科への入学者が減少している現実を真摯に受け止め、カリキュラム改革を行っている。しかしながら、その効果の程は明らかではない。学生のニーズや社会の需要をより厳密に検討し、学科の目標を見直し、それに合致したカリキュラムの再構築が必要である。ただ学生の基礎学力、意欲がかなり低下し、その為、大学教育に見合った教育研究目標の設定がかなり困難になってきているのも事実である。

このような環境の中で本学科の対策を練り直すことが必要であるが、大学全体で目標の見直しを図る時期にあると考える。入学者のレベル、彼らの修学に対する動機を探りながら、少しでもレベルを上げ、動機付けができる具体策が必要である。

本学科の近年の在学者数を考えると3つのコースを設ける必要性について検討する段階にきていると考える。今後は2コース制（国際理解コース・英語指導者養成コース）とし、その中で英米文学研究のための授業を展開するように再編成する方がコースの特徴が明確になり、学生にとっても望ましいのではないかと考える。

国際理解コースでの教育目標を達成する上で、この領域を広く深く理解するには、異文化に関する授業、国際的な視野での法、経済、政治等の授業を強化しなければならない。それと同時に日本に関連する授業も、文化、歴史、政治、経済等の分野で設置を検討する必要がある。

英語指導者養成コースに関しては、基本的にはコースとして独立している。ただ、より実践的な授業計画や、クラスマネジメント、採用試験対策などの実学に関する授業を、単位に関係なく支援授業として今後展開する必要があると考える。即戦力を備えた人材を養成するために必要な対策である。

児童教育学科

平成19(2007)年から、臨床教育学部の名称変更に伴い、指導力のある教師育成という目標の他に、問題を抱える子どもたちの支援ができる臨床教育に必須の精神を持つ教師を育成するという目標が加わり、より総合的実践力のある教師を育成しようとしている。

幼児・児童期の教育にかかわる領域は広範であるから、とくに幼稚園・小学校両方の教員免許状を取得するための教職課程は過密なものにならざるを得ない。今後、現場実習や学校ボランティアなどを導入するためには、教育課程をさらに精選する必要がある。また、昨今教育現場で課題となっている学習障害、気になる子の指導法などは、平成19(2007)年度からスタートする臨床教育学部としての教育課程において充実を図る予定である。

しかし平成17(2005)年度から、児童教育学科の定員が30人から60人に変更されたので、一クラスの人数が従来よりも多い講義や演習が散見されるようになった。そこで一クラスあたりの人数をもう少し減らす努力が求められる。

経営教育学科

近年、本学の入学生では基礎学力（高校レベルの学力）の不足、学習意欲の低下が問題となっている。基礎学力向上、学習への動機づけを目的とした初年次教育を行い、専門教育へ繋げていく取組を充実するように計画している。

現状では、明確な目標を持たずに漫然と入学してくる学生が多い。入学後の導入教育において、各人の目標を導きだし明確化させる対応が必要である。また、入学希望者に対しても、当学科の教育目標を理解させるような広報活動を充実させたい。

学習意欲の低い学生への対応と並行して、こういった学生も興味を持てるような講義の内容、やり方を工夫する必要がある。そして、人数の多い講義ながらうまく学生を引き付けている講義を他の教員が聴講・評価をし、自分の講義の参考とするオープン・クラスの実施も検討したい。

また、講義でパワーポイントやビデオを使用する講義も増えているが、一方学生に近づき問いかけをすることも重要である。現在の講義室で、こういった機器を遠隔操作できるものはない。学生に近づきながらこういった機器を遠隔操作できるハード面での対応も検討したい。

大学院

研究分野が多岐にわたり、現在は学部教員との兼任で対応しているが、特に産業教育分野の教員の強化を図る。指導能力や教育・産業界での実績を重視して人材を求める。

3-2 教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。

〈3-2の視点〉

(1) 3-2の事実の説明(現状)

教育学科

教育学科は、教育課程をいわゆる「モジュール制」で編成している。第Ⅰモジュールは、基礎教養科目（選択）、外国語、保健・体育、基礎演習からなり、1年生（2年生の一部）を主な対象とする。第Ⅱモジュールは、専門教養必修科目を学習する。一部は1年生から開始し2年生を主な対象とする。第Ⅲモジュールは、専門教養選択科目（コース推奨科目）、専門演習、卒業論文からなり、3年生・4年生を対象とする。

コースに分かれるまでの1年生と2年生の間に、学科所属学生の共通する教育課程を修了

することを目的としている。専門必修科目が往々にして学科教育の仕上げとしての高度な内容に位置づけられるが、「モジュール制」では、本学の教育学科の専門的ではあるが共通した基盤をなす学識として位置づけられる。

3年生へ進級する際に、コースの選択が求められる。コースの選択は、専門演習（卒論指導）の教員の選択によって決まる。教育学科教員は、3コースのどれかに所属しており、教員を選べば、コースが決定される。コースが決まれば、各コースに設定された推奨科目（教育学科に開講されている専門教養選択科目の内、各コース10科目程度を推奨科目としている）を選択履修することになる。専門演習担当教員の指導のもとに、推奨科目を履修・学習しながら、卒業論文を作成することになる。

教職資格を志望しない学生は、教育学科の設定する124単位での卒業も可能であり、専門演習担当教員の指導の下に、学生生活を時間的余裕のある教育学の研究に費やすことが出来る。

臨床教育学部への名称変更により、教職教育の色合いが強く出されることになった。教育学科においても、前述のような教職資格を取得できる。「モジュール制」で理解されるように、教育学科が教職資格取得のみを目指して教育課程を編成しているわけではない。教育学（臨床教育学）をしっかりと修めた教員養成を目標としているとは言え、教育学科に入学した学生が、すべて教職を目指しているとは考えていない。教育学を学び自立できる社会人を育てることが基本である。そのような学生の中で、次世代を担う子ども達を育てる意欲をもった教職志望者には徹底した学習支援をするのが、大学の役割と考えている。そのため、教育学科で学ぶべき授業科目は、コンパクトで効果的な編成を心がけている。

教育学科の必修科目は2年生で学び終える。教育学の基本的な体系は必修科目（専門教養必修科目）でほぼ網羅している。その科目（各4単位）は、「教育学概説」「教育心理学」「日本教育史」「教育方法学」「教育社会学」「発達心理学」「教育行政学」「世界教育史」「比較教育学」である。

各コースの推奨科目は次のとおりである。教育学コースが、「教育課程論」「教育哲学」「教育制度論」「生涯教育論」「健康教育論」「人間関係論」「家庭教育論」「憲法・人権論」「情報科学」「教育調査法」の10科目（各4単位）。心理学コースが、「教育心理学研究法」「学習心理学」「児童心理学」「社会心理学」「生理学」「カウンセリング心理学」「臨床心理学」「精神保健」「人間関係論」「産業心理学」の10科目（各4単位）。総合教育コースが、「経済学概論」「法学概説」「哲学概説」「外国史（西洋史）」「政治学概説」「自然地理学」「社会学概説」「日本史」「人文地理学」「東洋史概説」「日本文学概論Ⅰ」・「日本語学研究Ⅱ」の11科目（各4単位）。基礎演習と専門演習の大半は、教育学科所属の教員が担当している。

本年度臨床教育学部に学部名称が変更されて、教育学科は、「臨床教育学」を教育目標とすることになった。「臨床教育学」の概念とともに、特別支援教育やアスペルガー症候群への教育開発が課題となる。芦屋大学は、平成18(2006)年度にアスペルガー研究所を開設した。研究所は、知能や言語、論理、客観的観察力などで卓越した能力を持ちながら、ヒューマンスキルに欠陥があるアスペルガー症候群の傾向を持つ人たちが、周囲の適切な理解のもとで、よりよく生きるためのスキルを身につけさせる研究を行っている。研究所には、アスペルガー症候群に悩む人たちが及びその家族からの相談を受ける機関として「人

間関係相談センター」を設置しており、また大学院では臨床教育学の専門的な授業を行っている。このような中、平成19年(2007)7月、文部科学省の「社会人の学び直し対応教育推進プログラム」に本学の「芦屋市教育委員会と連携した小中学校における特別支援教育の補助講師養成プログラム」が選定され、活動を続けている。教育学科はこうした臨床教育学の中核をなす学科として期待され、学部段階のカリキュラムとして、基礎教養科目に「臨床教育学概説」を加え、専門教養選択科目に「発達障害研究」を加えた。その他、専門教養選択科目として、各2単位ではあるが、「障害心理」「障害生理学」「障害病理学」「精神医学」などが加えられた。

学校現場で緊急の課題でもある発達障害者の支援教育の研究である。たとえばアスペルガー症候群発症のメカニズムも未だよく知られておらず、本学アスペルガー研究所と連携して教育学、心理学、脳科学、社会学の複合領域より総合的に研究解明をする基本的体制が整っており日本の他の大学では見られない。

国際コミュニケーション教育科

本学科では1年次に全学科共通科目としての基礎教養科目、体育、外国語と学科の必修科目が配当されている。必修科目は4年間で8単位設定され、会話・リスニングを含めた英語でのコミュニケーションの基本を習得するための科目が開講されている。特にその技能を発展・維持できるように、各学年に4年間に亘って配当している。

基礎教養科目の段階から本学科のそれぞれのコースで必要と思われる科目履修を学生に指導し、初期の段階から動機付けを試みている。第2外国語に関しては中国語と韓国・朝鮮語をヨーロッパ系言語に加え、学生がよりグローバルな視野を持てるように配慮している。学科内で3つのコースを設け、概ね13科目から17科目を各コースの推薦科目とし、各自、興味のあるコースに沿って履修を奨励している。これにより学生は各自の研究領域を意識しつつ、4年間で何をどう系統的に学んだか、その方向性を自然に理解できることと思われる。

英語英米文学研究コースでは英米文学を中心に、言語学の履修を推薦し、英語指導者養成コースでは英語の4技能の習得を目的とした授業、文法、ライティング、リスニングを中心に、さらにはグローバルな課題にも精通することを意図した科目の履修を奨励している。これに付け加え、小学校英語の指導に関する科目設定もされており、低学年から高学年にいたる英語指導ができる課程を展開している。国際理解コースでは国際社会事情関連の科目の履修が奨励されるが、語学関連の科目については基本的に学生個々の判断に委ねている。

学科としては少人数ではあるが、教育課程は体系的に編成され、適切な内容を維持している。

本学科は平成17(2005)年度から英語英文学教育科を改称して国際コミュニケーション教育科とした。日本国内で国際化という概念が十分に浸透した時期に、英語教育、英米文学、国際理解教育、異文化教育を総合的に網羅する意味で新学科名称のもと、次世代教育に向けて教育課程を再編成した。

前述のとおり、本学科では、英語英米文学研究コース、英語指導者養成コース、国際理解コースの3コースを設けている。英語英米文学研究コースでは本学科設立当時の教育内容を中心する授業科目を整備し、英語指導者養成コースにおいては英語教員免許取得を中

心とした教育内容とし、小学校における英語必修化も考慮した上で、それに関連する科目も開講している。国際理解コースではコミュニケーション能力の育成に重点を置くだけでなく、グローバルな視野を持つ人材養成を目標とする授業科目を設けている。

学科設立時からの外国語（英語、フランス語、ドイツ語、ロシア語）に加え、韓国朝鮮語、中国語とそれらに関連する文化教育を導入し、やや欧米基調であった教育内容に少し幅を持たせ、アジア言語・文化にも対応できるような授業科目を導入した。

専門教養科目履修に関してはすべて選択としているが、各コースの特徴を生かす専門教養科目を出来るだけ中心に履修することを指導している。基礎教養科目に関してもコースに適した科目を履修することを勧めている。授業の取り組みに関しては、シラバスとの整合性に注意を払いながらも、個々の学生の理解度を考慮し、できるかぎり学生が理解できるまで指導し、学生が自分で困難を克服するための援助を惜しまずに授業を進めている。

本学科では、教育内容・方法を魅力的にし、学生の学習への興味を引き起こすために、常勤・非常勤教員が常時会合を持ち、教育方法の改善に努力を重ねている。

オムニバス形式授業、県庁や市役所を訪問してインタビューを実施する授業、小学校へ実習に出かける授業など学生のやる気を引き出す授業を実践している。

児童教育学科

1・2年次の基礎演習では子どもの教育に携わる者としての基礎基本を、担当教員の専門性と個性を生かした指導により身に付けさせる。1年次の講義は基礎教養課程が中心で大学人・社会人として必要な深みのある教養を幅広く身に付けさせるように工夫されているが、それらに加えて児童教育学科の中でも基盤となる教育学、心理学等の専門科目を1年次に配当し、2年次からは教職課程の専門科目を中心に配当している。3・4年次の専門演習では2年間同じ指導教員の下でじっくりと卒業研究を行う。

必修科目は教育学、児童教育学の科目がまんべんなく学べるような科目群となっている。教職科目を充実させるのはもちろんであるが、小学校での英語教育やコンピュータ活用の拡がりを受けて、児童英語やコンピュータ教育関係の授業も選択可能である。

大部分の学生が幼稚園・小学校の教員を志望する児童教育学科では、卒業後直ちに教師として通用する資質と能力を養うために、基礎学力の向上と、実践的な技術の習得に力を入れている。とくに教職課程においては、器楽、声楽、児童造形、児童体育など、1・2年次で実技系科目の充実を図り、3年次前期までに教科教育法、保育内容の研究科目を履修できるように配当し、実りある教育実習が行えるような授業科目を構成している。2・3年次には教科教育法や保育内容の研究をさらに深化させるための科目（「教材・授業研究」、「教材教具制作実習」、「幼児教育研究」）を、4年次には教育現場に即した科目（「子どもの危機管理」、「地域社会と学校」）を平成17(2005)年度より新規開講し、教師を目指す者として幅広い見識と技術を習得するためのカリキュラムを構成している。

本学科では、基礎教養科目のうち「音楽」を必修扱いにしているが、長唄の基礎技術と知識の習得を通して、現行の『小学校学習指導要領』で重視されている「我が国の音楽」に親しむように配慮している。

「教育実習」を教職課程の最重要科目として捉え、その事前・事後指導の充実に特に力を注いでいる。教育実習参加要件を厳格に運用することで、学生の教育実習に対する学習意欲と責任感を向上させ、有意義な実習を行えるようにしている。

経営教育学科

授業科目は、1年生では主に基礎教養科目、2～4年生では主に専門教養科目という体系をもとに配置されている。基礎教養科目は全学共通の科目構成である。経営教育学科の専門教養科目は以下の、必修科目と選択科目に大別している。

- ・学科で共通して受講する必要がある必修科目
- ・分野、プログラムに分類した選択科目

選択科目については以下の3分野10プログラムに分類し、学生が個々の目標に応じて適切な科目選択が容易にできるようにしている。

- ・経営マネジメント分野
 - 家業継承・起業プログラム
 - ビジネス経営プログラム
 - 女性経営者プログラム
- ・技術マネジメント分野
 - 創造科学マネジメントプログラム
 - 情報技術マネジメントプログラム
 - 自動車技術マネジメントプログラム
 - デザインマネジメントプログラム
 - 環境マネジメントプログラム
- ・教育マネジメント分野
 - 教職プログラム

スポーツ・芸能文化マネジメントプログラム

但し、これは前述のように学生をそれぞれのプログラムに押し込めるものではない。将来の希望や進路と学ぶべき授業科目の関連を具体的に示すもので、分野、プログラムを横断した柔軟な科目選択が可能である。

当学科の必修として、「経営教育学概説」「人間環境概説」「産業技術論」「キャリア開発論」「経営管理論」「専門演習」を設定している。

これ以外に全プログラムで共通して受講する科目として、基礎演習の他、「経済学概説」「ビジネス英語」「ビジネスコンピューティング」「企業倫理」と「知的財産権」がある。

各プログラムの構成について詳細は省略するが、「ベンチャー企業経営論」「経営戦略論」「マーケティング論」「デザインマネジメント」「ウェブデザイン」「自動車産業概説」「自動車関連起業論」など、実社会と授業内容を関連させる取組を行っている。

幅広い知識の習得や実際的な内容を学ぶため、「ビジネス研究センター」、技術研究棟、コンピュータ室の設備や外部人材を活用した、実務的かつ体験的な授業を展開している。例えば「基礎科学技術概説」はショップと称する研究棟設備等を利用した技術内容を巡回的に体験受講するものである。

〔4 学科共通〕

本学の各科目に対する単位数は、「芦屋大学学則」第5章第8条で定めている。

- ①講義及び演習については、15時間の授業をもって1単位とする。
- ②「実験・実習及び演習」については、30時間の授業をもって1単位とする。芸術等の分野における個人指導による実技の授業についても30時間の授業をもって1単位とする。

本学の授業科目は、1時限の授業を90分とし、単位換算における2時間としている。

1年間の授業期間は、定期試験等の期間を含めて35週に亘るよう設定している。各授業の授業時間は、定期試験を含め15週に設定している。

本学は Semester 制を導入し、前期を4月1日～9月21日、後期を9月22日～3月31日としている。大学年間行事決定は、学部事務室提案により、学長の了解のもとに学部教授会で発表される。大学年間行事は、『学生便覧』に掲載し、毎年、年度始めの学年全体オリエンテーションや各「基礎演習」クラス単位で指導を行っている。また、毎週行われる「基礎演習」において再度連絡確認がなされている。

入学式及び年度始めの学年別オリエンテーション時に説明を行っている。

年間（前期・後期）の総履修単位数は、60単位（2単位科目換算年間30コマ、1週間15コマ程度）を上限としている。表3-3に学部4学科の卒業要件区分及び単位数一覧を示す。

表3-3 卒業要件区分及び単位数一覧表（単位数）

区 分		教 育 学 科	国際コミュニケーション 教育科	児童教育学科	経営教育学科
基礎 教養科目		20	20	20	20
外国語 科目	英語	6	8	6	6
	ドイツ語、フランス語、ロシア語、 中国語、韓国朝鮮語		8		
	計	6	16	6	6
保健 体育科目	健康スポーツ科学概説	2	2	2	2
	健康スポーツ科学実習	2	2	2	2
	計	4	4	4	4
専門 教養科目	必 修	28	20	46	32
	選 択	66	64	48	62
	計	94	84	94	94
総計		124	124	124	124

進級の上限は、2年終了時、基礎教養科目、保健体育科目、外国語科目、専門教養科目の総取得単位24単位未満は進級できない。卒業要件は、下記の卒業要件の単位数集計を卒業判定会議に諮って最終決定される。

本学の修業年限は4年とし、8年を越えることはできない。

履修科目の上限と進級や卒業要件について、定期試験前後の「専門演習」「基礎演習」時間に担任より指導を行なっている。保護者へは成績表郵送の際、保護者向けに案内し本学の教育方針について保護者に説明している。

教育的配慮として、教務部の単位集計により卒業単位集計時に卒業必要単位124単位を満たしているが、分野別必修もしくはやむを得ない理由による不認定単位について教務部提案として教授会へ諮り不足単位充足処置をする場合がある。

現在のところ大学院の授業での学習評価は各教員の評価方法に任せる形になっている。

主に授業に関連した課題やレポートの提出でもって各学生の理解度評価を行っているのが現状である。大学院の専門性の高い授業の評価はこの方法が適当であると考えている。ただ、学生に側から見た自らの学習評価及び授業評価も学部と同様アンケートの形で導入する必要があると考えている。

大学院

大学院の年間行事予定、授業期間は、『大学院便覧』に記載のとおりであり、適切に運営されている。

各専攻別に配置された教育課程の開講科目を学び 1・2 年次に指導教官のもと自らの研究課題について研究し、修士論文作成の指導を受け高度の専門的能力及び問題解決能力を身につける。

<教育学専攻>

臨床教育・発達障害研究科目：学校教育の諸問題を臨床教育学的立場から研究し学校教育に生かすことを目標とした科目。

教育学プロパーの科目：教育の哲学、社会、歴史にわたる教育学の理論と実践を広く学問的に研究する科目

キャリア開発に関係する科目：経営の面から産業能力の向上をはかりキャリア開発分野の研究課題に先進的に学ぶ科目は以下のとおりである。

なお、経営者・企業家として科学技術面のより深く学ぶために技術教育専攻の《産業技術に関する科目》及び《人間環境に関する科目》を共通科目とする。

《臨床教育・発達障害研究科目》

まず臨床教育にふさわしい専門科目を新たに設置した。特に、学校現場で危急の課題となっている発達障害や学校カウンセリングの専門の教授陣をそろえ、それに関する理論、演習を充実した。学生は個別の研究テーマに沿って研究論文作成するため少数できめ細やかな指導を受ける。

授業科目には学校現場に関わる科目の 10 科目、特にアスペルガー研究の専門化による臨床・発達生涯研究、臨床心理学研究や精神医学研究、平成 20 年度よりは脳科学特論を予定している。学生はこの分野では最先端の研究環境を利用でき、独自の研究指導を受けることができる。教育哲学、教育行政、教育社会学など教育学プロパーの科目は 8 科目《キャリア開発に関係する科目》

経営教育学関連の科目は家業継承者の学生や起業を目指す学生がさらに専門性を高めることができる科目に経営戦略特論、人的資源管理特論、商品開発研究、マーケティング特論など 15 科目があげられる。また産業技術関連科目に 9 科目、人間環境に関する科目 5 科目開講している。

<英語英文学専攻>

英語学英语教育に関する科目：内外の多様な英語教育の方法論と種々の実践的技能を学ぶ。

国際文化に関する科目：実践的英語能力と国際的感性を練磨し、現代・未来の国際社会について学ぶ。

英米文学・文化に関する科目：英米文学・文化の研究を通して英語圏文化を多面的に学ぶ。

英語学・英語教育に関する科目は8科目、国際文化関連に4科目、英米文学・文化関連の科目に6科目開講されている。

<技術教育専攻>

学校技術科教育に関する科目：学校教育における技術科教育のありかたに関する演習を中核に据え、広く一般普通教育の中に位置づける。

産業技術に関する科目：現代の産業・情報技術の高度な知識と応用力を学ぶ。

人間環境に関する科目：人間を取り巻く環境を自然・社会・文化を基本にしてとらえ、人間と環境のありかたを学ぶ

学校技術科教育に関する科目に技術科教育課程論、技術科教材研究など5科目、産業技術に関する科目は機械・自動車関連科目や情報技術に関する科目が9科目、人間環境に関する科目は環境保健学特論、環境生物、都市環境特論など5科目が開講されている。

<博士後期課程>

教育学専攻のみにあり、研究テーマに応じた個別の研究指導を充実させている。

〔大学院3専攻共通〕

図書館を初め、「ビジネス研究センター」「国際交流センター」「技術研究棟」等を活用した授業あるいは研究の推進が行われてれている。

特に、特別支援教育については、本学「発達障害教育研究所」と連携して教育学、心理学、脳科学の複合領域において、総合的に研究する基本的体制が整っている。

学校現場で緊急の課題でもある発達障害者の支援教育の研究である。たとえばアスペルガー症候群発症のメカニズムも未だよく知られておらず、本学アスペルガー研究所と連携して教育学、心理学、脳科学、社会学の複合領域より総合的に研究解明をする基本的体制が整っており日本の他の大学では見られない。

大学院修士課程及び前期博士課程対応の修了要件を以下に示す。

大学院当該課程に2年以上在学し所定の授業科目について30単位以上修得しかつ必要な研究指導を受けた上修士論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし在学期間に関しては優れた業績を上げたものについては1年以上在学すれば足りるものとする。

また博士課程の修了要件は以下のごとくである。

本大学院前期博士課程を修了したものにあっては、当該課程(2年)を含む5年以上在学し所定の授業科目30単位以上修得しかつ必要な研究指導を受けた上博士論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし在学期間に関して優れた研究業績を上げたものと認められたとき、前期博士課程期間を含む3年以上在学すれば足りるものとする。また大学院の入学資格に関し修士の学位を有するものと同等以上の学力があると認められた者が、博士課程の後期3年の課程に入学した場合は、大学院に3年以上在学し必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。ただしこの場合も在学期間に優れた研究業績をあげた者と認められたとき1年以上在学すれば足りるものとする。

大学院の単位の認定、進級及び卒業・修了要件は「大学院学則」に定められており、厳正に適用されている。

(2) 3-2の自己評価

教育学科

教職志望者には、教職資格関連の教科目が、上記とは別途に（または重複して）履修できる。複数の教職資格を取得するための教職関連科目を履修しても、コースの学習に不都合をきたさないように編成されている点は評価できる。

臨床教育学の概念を効果的に推し進める科目として1年次に基礎教養科目として「臨床教育学概説」を新設し、社会人聴講生も受講する有意義な講義であったが、選択科目であったため全学生が受講しなかったことが反省点としてあげられる。

新カリキュラムで整備された「モジュール制」と「コース制」であり、学年進行中であっても即座に評価を下すには困難な状況である。また、教育学科以外の教員の専門演習を選択した学生も少数であるが見受けられた。そのような学生のコースをどう考えるかについても今後整理する必要がある。

国際コミュニケーション教育科

国際コミュニケーション教育科では国際言語としての英語を中心とする諸言語によるコミュニケーション能力の育成と、その能力を駆使して3つのコースそれぞれが設定する領域の研究をすることを教育研究の目的とし、学生の指導にあたっている。この目的達成のために教育課程が設定されている。

3つのコースを設定し、学生にそのコース選択を意識させることにより、学生自身に何を学び、将来にどう結びつけるのかなど、自分の将来について考える機会を提供している。この点においてコースの設定と各コースの研究領域に沿った授業科目の設定は評価できる。

当学科が掲げる目的を達成するに値するレベルすべての専門教養科目の授号内容が達しているかどうか、明確な調査結果があるわけではないため断言できない。しかし、現実に学生の学力に大きな格差があることを考えてみると、授業内容を本来目的とするレベルにするのは容易ではない。英語に関してのみではあるが、この点を克服するために2007年度より検定試験の結果を基準に、高得点者のための特別クラスを設けた。これにより、英語力を伸ばそうと努力する学生が増加したことはたいへん喜ばしいことである。他言語に関してもこのような特別クラスを設置することが望ましいが、他言語の履修者数が少ないことを考えると、実現の可能性は低い。

国際理解関連科目は学生が比較的興味を持つが、文化研究にとどまらず、国際コミュニティが直面する問題の探求やその問題解決などにも研究領域を広げるような科目整備も必要である。

英語指導者養成関連科目に関しては、ただ英語力があれば指導者職に就けるという安易な考えを持つ学生に対して、教育者としての一般常識、資質、一般的に求められる教育者像を教員・学生共々再確認する必要がある。

英語英米文学研究に関しては、日本国内の大学の多くがこの分野での教育に行き詰まりつつある中、本学科においてもこの領域の教育を今後どのように展開していくのか、その検討が急務である。

児童教育学科

児童教育学科では幅広い素地を有した指導力のある教師を育成するために、教職科目以

外にも多様な必修科目、大学独自の教育関連科目を課している。その結果、時間割が過密となるので、学生は思索を深める余裕がないのではと危惧される。

経営教育学科

当学科は内容が多岐に亘るため、各授業科目間の関連がわかりにくいのが問題であった。上述のように、将来の進路と関連づけて分類することで、科目選択の指針を明確化できたと考える。他の大学にない特長が出るよう内容の充実には、今後とも検討を続けていく必要がある。また、ユニークで実践的な講義を開講していくことも必要である。

経営教育学科は平成19(2007)年度から新学部・新学科に改組され、所属する全教員が一丸となり、魅力ある授業科目と内容の充実に取り組んでいる。こういった取組は今後とも継続していくが、同時に、定員獲得のためにこれまで行ってきたカリキュラム改変の成果を外部に発信して、受験生を引き付ける必要がある。

大学院

専攻ごとに主要科目を配置するとともに、多くの選択科目を用意し、また専攻を越えた共通科目を履修できるので、大学院生は自己の適性、志望に応じた科目が選択できる。科目の履修及び研究テーマの遂行については、指導教員の指導のもとに進めていく体制が整っており、目的に沿った履修体制ができている。

博士後期課程へは、修士(博士前期)課程の専攻に関係なく進学でき、学部から修士(博士前期)課程、さらに博士後期課程に至る体系的な教育を行っている。

(3) 3-2の改善・向上方策(将来計画)

教育学科

専門研究に打ち込むにしても、教職資格の準備学習に打ち込むにしても、担当教員の研究室や教職教育支援センターが学生生活のベース(基地)として機能出来るような人的・施設的な体制を整える必要がある。

アスペルガー研究所の研究成果や人的資源を、教育学科を始めとする学部段階での教育に効果的に反映させる必要がある。「臨床教育学概説」に関しては学科必修科目とし、担当も本学教育学関係教員のリレー科目とし、学生、教員が一体となって臨床教育に対する理解を深められるように工夫した。

3年生以降の学年進行で「第Ⅲモジュール」に入り、教育学科所属教員以外の教員が開いている専門演習を選択している学生も存在する。「各学科所属教員はその学科でのみ専門演習を開くことが出来る」との内規を得ればこの問題は解決するが、他学科との調整も必要なため現状ではそれは不可能であると考ええる。むしろ、教育学科の学生にコース制の意義を強調し、また教育学科の学生を預かる他学科の担当教員にコース制の意義を理解した上での指導を要請するのが現実的な対応と考える。

国際コミュニケーション教育科

本学科に入学する最近の学生の学力レベル、興味・関心について詳細な情報を収集し、今後の学科の目的・教育課程を見直す。このため、入学者に対してアンケート調査を実施する。その結果を分析し、学科の今後の目的や方向性、コースの見直しを実施し、学科全体の改善を図りたい。

授業内容としては、教室で講義を聞くという形式が中心であるが、平成20(2008)年後期

に新規導入の「現代職業事情」で実施するような、学外へ出て、実際に職業の現場見学や研修を含む実体験を織り込んだ授業を追加したい。

ここ数年、学生数の減少から履修者のいない科目なども出てきている。これらの科目については、不開講や整理統合なども考える。上記のような方法で魅力ある学科、教育課程、授業内容を作り上げる。

児童教育学科

本学では、3年次に教育実習を実施しているため、2・3年次に教職課程の専門科目を配置している。そのため、2・3年次に授業が集中し、1年次と4年次は多少時間割上の余裕が出てくる。そこで、特定の学年に授業が集中しないような学年配当を検討している。

大部分の学生が幼稚園・小学校の教員を志望する児童教育学科では、卒業後直ちに教師として通用する資質と能力を養うために、基礎学力の向上と実践的な技術の習得に力を入れている。特に教職課程においては、器楽、声楽、児童造形、児童体育など、1・2年次で実技系科目の充実を図り、3年次前期までに教科教育法、保育内容の研究科目を履修できるように配当し、実りある教育実習が行えるような授業科目を構成している。2・3年次には教科教育法や保育内容の研究をさらに深化させるための科目（「教材・授業研究」「教材教具制作実習」「幼児教育研究」）を、4年次には教育現場に即した科目（「子どもの危機管理」「地域社会と学校」）を平成17(2005)年度より新規開講し、教師を目指す者として幅広い見識と技術を習得するためのカリキュラムを構成している。

教育現場では、大学や書物では学ばなかった場面や難問に遭遇することが珍しくない。そのような時に適切な判断力と行動力を備えていることが求められるが、これらの点については教育実習をはじめとする現場で学ぶところが大きいと考えられる。このため、現場実習の機会を増やし、3年次の教育実習前後や、1・2年次の段階からの校園観察実習、4年次におけるインターンシップを設定することを検討している。

経営教育学科

ユニークで実践的な経営関係の科目のひとつとして、一般の外部の事業家ではなく、事業家として活躍する複数の芦屋大学卒業生によるオムニバス形式の経営講座を開講する予定である。これ以外にも、大学内にとらわれず、外部の実社会と連携できるような授業を充実させてゆきたい。

さらに授業内容の充実を図るため、それぞれのプログラムに即した科目新設を検討している。特に、女性経営者プログラム、スポーツ・芸能文化マネジメントプログラムについては、まだ十分な内容が整備されているとは言い難いので、これからの充実が課題である。

また、これらのプログラム構成が入学生に、どのように受け入れられるかも課題である。学生の反応を見ながら、プログラム構成の見直しを行っていくように考えている。

大学院

前述のとおり、多彩な科目を用意し、大学院生の選択肢を広げているが、社会情勢の変化、技術の進歩等に合わせて授業科目の見直しと改善を行う。

社会人のキャリアアップの場として大学院進学者に魅力あるカリキュラム及び学習環境を整える。

[基準3の自己評価]

平成19(2007)年度より、本学は2学部制に移行した。建学の精神「人それぞれに天職に生きる」は本学の教育に携わる教員のみならず、教学面を支える職員によってもその意義が理解され、その教育上の意義については共通理解がなされている。そのため、本学の建学の精神は各学部各学科のカリキュラムや教育運営に生かされており、2学部制に移行する際のカリキュラム再編成についても、各学科においてその精神が生かされている。

本学の教学上の特徴の一つに「少人数制授業」と「きめ細かい指導」を挙げることができる。各学科独自の教育理念の実現化を目差し、きめ細やかな指導で各学問分野の系統性を重んじ、年間を通じて、また、4年間を通して、理念的・社会的・实际的・人間的側面を考慮したカリキュラム編成が行われ、教育方法上の工夫がなされている。また、教育課程上、問題や課題が生じた場合、あるいは生じる恐れがある場合は初動的対応として学科会議において、また、教学事務担当として教務課においても対応できるよう体制ができて

[基準3の改善向上方策] (将来計画)

今後予想され得る課題としては、①本学の「建学の精神」が実際の授業において受講学生に反映され、教育的効果を持つかたちで定着しているかどうか、②各学科の教育理念が所属学生を中心に学力の定着として成果が期待できるかどうか、③教育方法上の工夫や改善余地の見られる授業に対して、大学として組織的に対応できるようFDや学科会議などを通じて向上できるかどうか等が挙げられる。これらの課題については本学でも定期的に教育改善を目差した取り組みがなされ、また、各学科においても改善努力や改善企画等がなされているため、それらの情報を各学科や各教員で共有して質的向上を目差す。

基準4・学生

4-1 アドミッションポリシー（受入れ方針・入学者選抜方針）が明確にされ、適切に運用されていること。

〈4-1の視点〉

（1）4-1の事実の説明（現状）

本学の募集要項及び学生便覧にアドミッションポリシーを記載し、各学部・学科単位でコース履修・推奨科目などを置き、アドミッションポリシーに則った履修指導を行っている。また、毎年4月にオリエンテーションを実施し、全体ガイダンス、学科単位、担任からの指導も行っている。

入学要件がアドミッションポリシーに沿っているかという点では、細かい括りを設けていない。論文・面接段階において、受験生の志願理由を確認し、あわせて本学のアドミッションポリシーも説明し、確認作業を行っている。

教育に相応しい環境確保のため、教務課が履修内容や学習環境を考慮して教室管理と運営上の管理を行っている。収容人員と入学定員及び在籍学生数の各要因が望ましい教育環境の確保の不都合に至ることは現在のところなく、むしろ一人当たりの教育環境としては十分な要件を確保している。

（2）4-1の自己評価

アドミッションポリシーが募集要項、学生便覧に記載され、それらに基づいて入試活動を展開している。またアドミッションポリシーが各学科の教育課程に反映され、卒業時に学生がアドミッションポリシーを体現化できるよう全学的な取り組みにおいて工夫している。

（3）4-1の改善・向上方策（将来計画）

毎年、アドミッションポリシーに沿った入試制度の改革も、入試委員会で議論を重ねている。本学の場合、全国的な知名度の問題、アドミッションポリシーに沿った入学要件を就職・進学まで、面倒見の良い大学として一層指導できるかが課題である。今後も本当の意味でのアドミッションポリシーとは何かを問いながら、本学の役割を伝え、入学者増加へ結びつくよう努力したい。

4-2 学生への学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。

〈4-2の視点〉

（1）4-2の事実の説明（現状）

新入生に対しきめ細やかなオリエンテーションを実施するため、全体ガイダンス・学科別ガイダンス、さらには基礎演習クラス（10人程度）別ガイダンスを行い、履修説明並びに学生生活及び勉学の目的・目標について明確な意識が持てるように講話や討議を行っている。

基礎演習を通して専門演習へ繋がる基本的な学力向上に努め、学生生活全般のカウンセリングも行っている。基礎演習を充実・発展させるために、基礎教養課程検討委員会と連携し基礎演習担当者会議を年3回（夏期休暇明け・冬期休暇明け・春期休暇明け）に亘っ

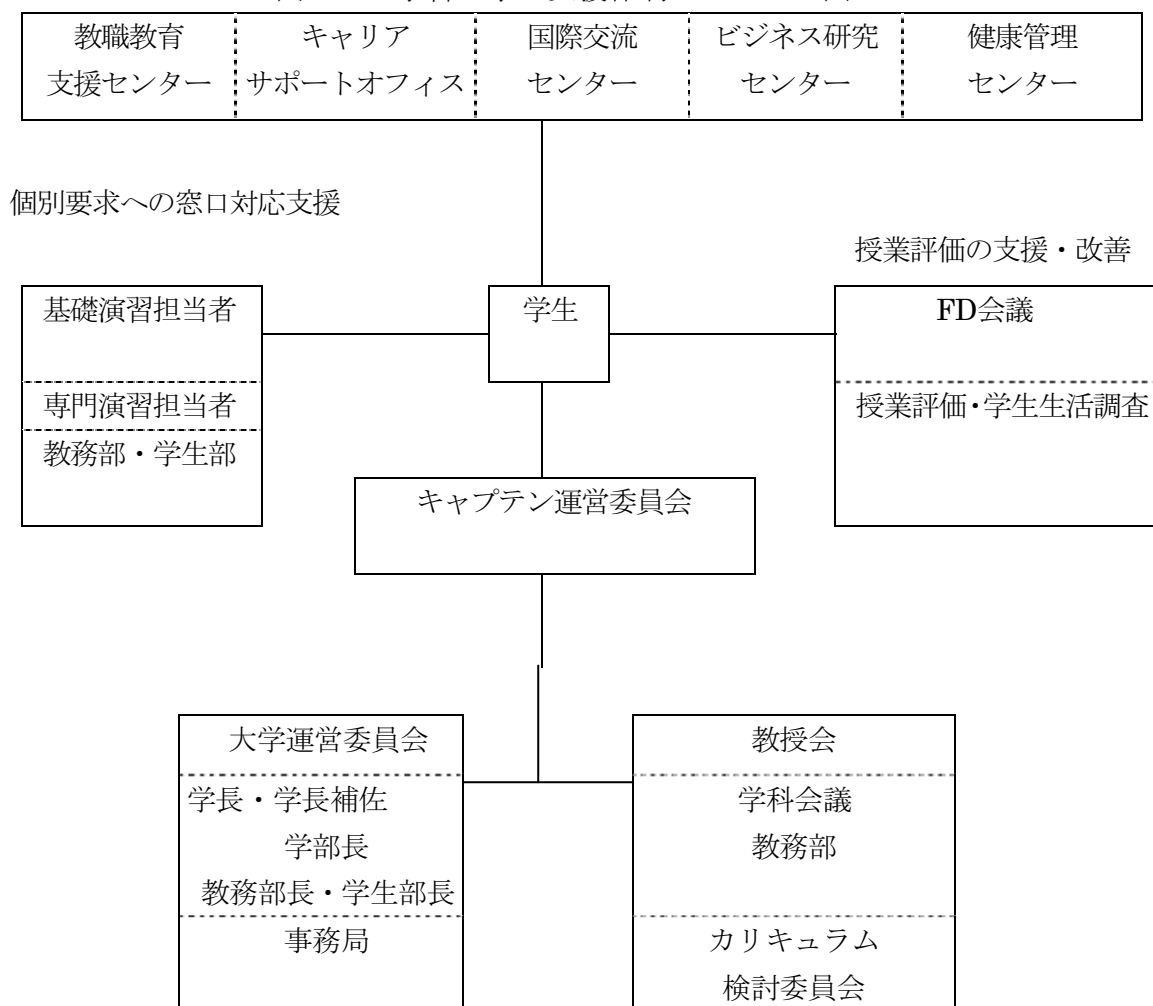
て開催し、学生指導に関するセミナー・研修等に参加して得た情報の提供や学内の学生状況の情報・意見交換を活発に行っている。

また、健康管理センターより休暇前や合宿前に健康セミナー等も開催し、学生の体調管理に役立っている。入学生オリエンテーションの締めくくりとして神戸フルーツ・フラワーパークにて学外研修を行い、新入生相互や先輩との交流をはじめ、大学生活の心得、クラス担任とのコミュニケーションを深めるよう学生部を中心として計画し、全学的に開催している。

また、上級生クラブ員が中心となり、入学後2週間、長期休暇明けなど大学最寄り駅にてスクールバスへの誘導及び指導を行い、さらには学内の巡回指導を実施し、キャンパス内の諸施設の場所や活用方法などを案内している。

そして全学FD会議が、授業評価のみならず学習支援に取り組む体制を整備している。これらの初年次教育は、学生自身の自主的な学習への取り組みの指針となり、卒業までの積極的な学習の取組への支援体制として効果を上げている。

図4-1 学習・学生支援体制のシステム図



学生から提案された要望についてはそれぞれの課題により各部門で検討し、対応しているが、回答は学生部から行っている。このように学習の相談等にも個別対応が可能な支援体制ができています。また、授業運営・進路等への相談等にも対応できる体制になっています。学生への相談窓口としては、教務課をはじめ、基礎演習担当者、専門演習担当者、クラブ指導担当者、教職教育支援センター職員、キャリアサポートオフィス職員、国際交流センター職員、ビジネス研究センター職員、健康管理センター職員らができる限り学生の就学支援と学習支援の相談窓口としての機能をはたすべく工夫配慮しており、適切に運営されています。

(2) 4-2の自己評価

所属学科の教員による基礎演習担当者が、基礎演習学生の修学指導、その他の学生生活全般の相談にのり学習支援に大きな役割を果たしている。また専門演習担当者が、同様に修学指導、進路就職問題全般について相談を受け付けられるよう体制をとっている。これらは本学の特徴的な学習支援体制である。

学生生活調査は行っているが、学習支援関係項目を明確に分類し、学生満足度がより詳細に具体的になるように検討する必要がある。またこの調査のほかにも授業アンケート、FD関係の調査を行っており、学習生活調査を含めこれらの調査を整理し、積極的に取り組めるように大学運営委員会で原案を作成すべく整備を進めている。

(3) 4-2の改善・向上方策(将来計画)

FD会議を学長直轄の組織体の一つとし各セクションとの連携をより積極的に行い、改善の方策がスムーズに図れるように努めていく。

学習支援のための附属施設の使用時間延長や、老朽化した備品の改修についても、学生の要望にできる限り対応するように今後も検討していく方針である。

4-3 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。

〈4-3の視点〉

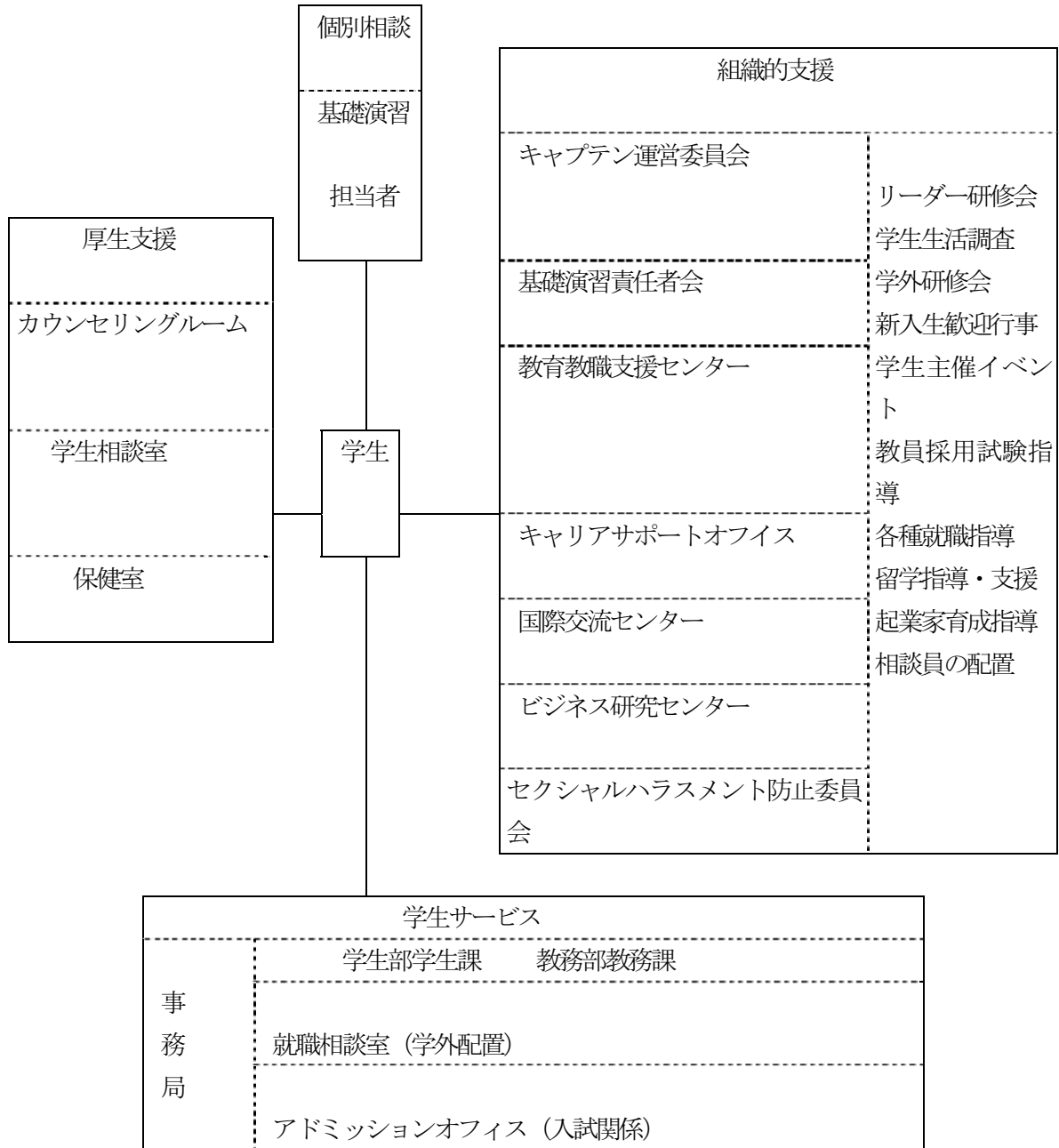
(1) 4-3 の事実の説明 (現状)

本学の学生サービス、厚生補導のための組織体制は、図4-2に示すとおりキャプテン運営委員会＋基礎演習担当者による組織的支援、基礎演習担当者（担任）による個別相談、学生サービスのための事務局、そして健康管理センター（保健室を含む）の厚生支援とで組織されている。

本学では教授会の下部組織として基礎演習担当者会議、専門演習担当者会議、学生の自治として学生部と連携するキャプテン運営委員会を設置し全学生の学生生活がより安全で豊かなものとなるよう、学生サービスと厚生補導にあたっている。

基礎演習の学生数は1クラスにつき10人程度とし1クラス1人の担当者を配置している。担当者は、1年次・2年次の学生の勉学・修学指導と専門演習（3年次・4年次）へのスムーズな移行のために指導・助言する。また、卒業までの学生生活の様々な局面で学生に対応し、必要に応じて支援を行っている。さらに、学内外で行われる様々な行事やイベントの情報提供や、これに参加する学生への相談にも応じている。事務局は学生部に置き、

図4-2 学生サービス・厚生補導体制組織図



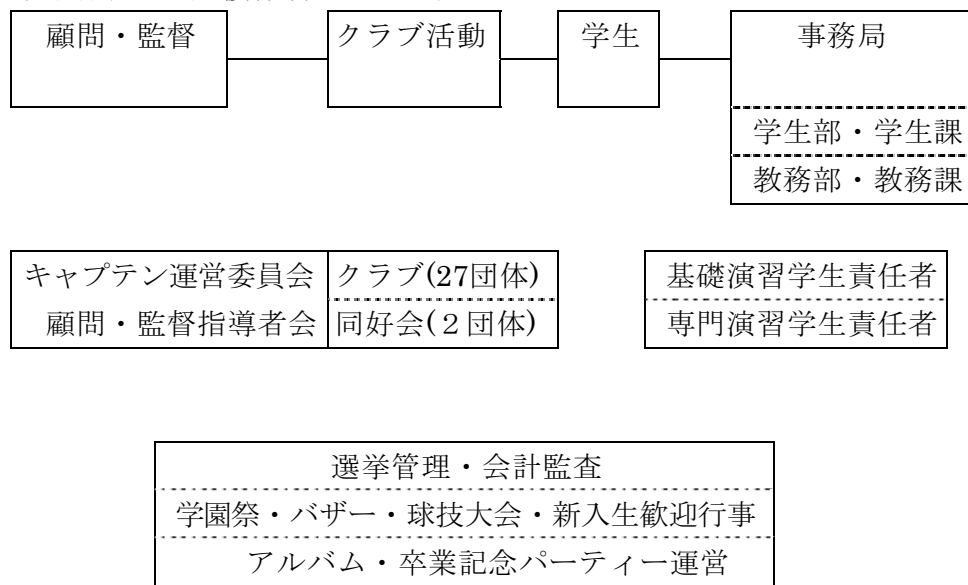
様々な業務を通して学生支援に取り組んでいる。具体的には、キャプテン運営委員会並びに基礎演習・専門演習学生責任者と基礎演習・専門演習担当者との連携、学生との窓口個別相談、オリエンテーションや新入生歓迎行事の実施、課外活動への支援、学園祭、球技大会、卒業記念パーティー等の諸行事の実施、経済支援、留学希望学生への助言と指導、下宿学生（単独世帯）の個別相談、カウンセリングルーム・保健室との連携、学生生活調査・記録・統計などを行っている。

カウンセリングルーム・学生相談室・保健室においても、学生部は側面から厚生支援を行っている。

本学としては、学生に対する経済的な支援として、日本学生支援機構による奨学金制度

や、本学独自の福山記念奨学金、芦屋学園奨学金制度を学生部が広く公募して、経済的に修学困難な学生に対して経済的支援を行っている。

図4-3 課外活動への支援体制システム図



課外活動への支援は、学生によるキャプテン運営委員会の活動とクラブ活動への支援のほかに、新入生歓迎行事の計画立案、リーダー研修会を実施して学生のリーダー育成にも努めている。

クラブ活動への支援としては、文化系・体育系のクラブ、同好会等の公認団体が29あるが、専任の教職員が顧問・監督として各団体を支援している。また、各クラブに対してはクラブ助成費を毎年分配する支援体制が整っている。そして各種行事・イベントに対しても費用を大学が負担している。また、学園祭開会式典(全学園参加)にてクラブ活動や学外活動で顕著な成績を修めた者を表彰している。

キャプテン運営委員会活動やクラブ活動がスムーズに進行し、活発な運営がなされるように、学生部の支援のもとにキャプテン会議（2ヶ月に1回）やリーダーズ研修会（毎年1回）を開催し、学生のリーダーとしての自覚を促している。

本学では、保健室、カウンセリングルーム、学生部窓口と学生相談室を設置して、それぞれが常に連携をとりながら健康相談、心的支援、生活相談等を行っている。

健康相談については、健康管理センターの保健室が健康診断を定期的に行い、学生の健康管理にあたっている。

また、昨年大流行し社会問題となった麻疹予防については、集団感染を防ぐため麻疹についての情報提供や麻疹抗体検査（麻疹1g G検査）を行い、必要があればワクチン接種を受けるように啓蒙すると共に本人及びその保護者より麻疹についての調査を行い有事の際の早期対応を目指している。

心的支援としては、カウンセリングルームで専門のカウンセラーが面接を通じて問題や悩みを整理し、具体的な対処や問題解決の糸口が見つけられるよう、相談にあたっている。生活相談は、日頃、基礎演習・専門演習担当者が対応し、更に学生部の窓口と学生相談室

においても常に一人ひとりの学生生活全般の相談を随時受け付けている。

セクシャルハラスメントを防止するために8人の教職員で構成するセクシャルハラスメント防止委員会を設置している。

また、学生の個人情報を適切に管理・運営するための個人情報保護委員会も設置している。

学生の意見等を汲み上げるシステムとしては、学生生活調査、キャプテン運営委員会、各種行事アンケート等の実施、そしてクラブ顧問監督者会議があり、適切に機能している。

学生生活調査は4年に1回（最近では平成16年度）実施し、本年は実施年となる。それにより広く学生の意見等を汲み上げてきている。その調査結果を報告書にまとめ、活用することにより学生の意識と学生生活の実態を把握し、学生支援の改善に役立てている。

年に4回開催されるキャプテン運営委員会では学生たちの様々な意見を取り入れて、学生課はその具体的な対応が図れるよう学内の各部署に伝達し、改善にあたっている。

新入生歓迎行事やリーダーズ研修会などの大学行事を実施しているが、その際、必ずアンケートを行い、諸行事に対する意見を汲み上げている。クラブの代表者が集まって様々な事柄を討議・検討する場として、各クラブの顧問監督、キャプテン、学生部のスタッフとのミーティングがあり、多様な意見を汲み上げる場として機能している。

（2）4-3の自己評価

教職員で組織する各委員会は、全学的に組織を整備して学生支援に取り組んでおり、キャプテン運営委員会並びに基礎演習・専門演習学生責任者と基礎演習・専門演習担当者により、学内巡回による学生の生活マナー指導や安全面での対策等を行うなどの役割も果たしている。そして、クラブ活動に対して、リーダーズ研修会や懇談会を実施することで通常の活動が円滑になり、役員選出や新旧役員の引継ぎもスムーズに行われている。

4年に1回実施している学生生活調査により、学生が日常的に抱えている問題、不安や悩み事などを把握し、学生生活をより充実した形で支援できるよう活用している。本学の学生生活の実態・要望・期待などを定期的に把握する調査の中で「満足度」を見る18項目を設定している。この推移は、学生生活の変化を具体的に点検し、今後の改善・工夫の方策を立てるために、重要な役割を果たしており、学生指導・学習支援に対する自己点検システムとして意義ある取組であると評価できる。

基礎演習・専門演習の担当者によるきめ細かな学生指導を行ってきたことにより、学生は本学の教育システムにスムーズに適応し、学生生活を充実させるとともに人間形成に対する効果を上げてきたことは評価できる。

キャンパス内の保健室、健康管理センター、カウンセリングルームは、連携を密にするために、月に1回の会議を開催している。これは、学生の健康相談と心的支援を結びつける意味もあり、学生サービス向上のための相乗効果が期待できる。

（3）4-3の改善・向上方策（将来計画）

キャプテン運営委員会並びに基礎演習・専門演習学生責任者と基礎演習・専門演習担当者が中心となって実施してきた学生生活調査は、今後も定期的に行なう必要がある。そのためには、調査の設計・実施、調査結果の集計と分析、調査報告書の作成など一連の

作業を今後も充実させてゆく。平成16(2004)年に実施した学生生活調査の結果についてはキャプテン運営委員会並びに基礎演習・専門演習学生責任者と基礎演習・専門演習担当者において項目を特定して、全学FD委員会を通じて学生生活全般の支援の充実を図っていく計画である。学内ITプロジェクト検討委員会との協力により、学生への休講通知やその他学生生活全般の連絡事項は携帯電話サイトから確認することができる。これら学生への情報公開をよりスムーズにし利便性を図る予定であり、さらに図書館と学生部のカウンターでも報告書が閲覧できるようにする予定である。

今後は、学生の多様化が予測され学生生活上の諸問題が、多岐にわたることが想定されるため、これまで以上に支援体制を整備・強化する必要がある。

本学独自の奨学金制度や学業特待生制度を創設したことにより、その選考過程で経済的に困窮している学生が数多く在籍していることが判明した。この状況を十分に踏まえた上で、今後の奨学制度の対応策を検討していく必要がある。

基礎演習・専門演習の担当者による授業は、きめ細やかな指導が可能であり、また責任ある個別指導が可能となるため、期待されている。今後、基礎演習・専門演習の担当者制は、専門家による統一マニュアルを作成し、学生全体の基礎学力向上に繋げたい。

また、新たに基礎演習担当者以外にクラス担任制の導入も含めて検討している。

そして学園祭開会式典のクラブ活動や学外活動において顕著な成績を修めた者を顕彰する制度に奨学金を給付する計画も進めている。

各委員会や学生部とさらに連絡を密にし、学生の現状把握に努めると共に、学生サービス・厚生補導のあり方についての研修会等へも積極的に参加することが必要である。

日本私立大学協会等の研修会にこれまでと同様、積極的に参加することにより、事務職員と教員とが両輪となって学生サービスの体制を支えていく必要がある。

4-4 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。

〈4-4の視点〉

(1) 4-4の事実の説明(現状)

就職指導における基本方針は、教育を通じて、知性・技術力・感性及び創造性に富み、豊かな人間性を持つ学生達に卒業後の自己実現の方向性を明確にし、その中に就職を位置づけさせることである。

本学では事務局にキャリアサポートオフィスを置き、教授会の下部組織である基礎演習・専門演習担当者と連携をとりながら、上記の基本方針に基づき学生の就職支援にあたっている。

大学院、専門学校及び留学等の進学に対する支援については、基礎演習・専門演習担当者が随時相談・助言を行っている。特に海外留学については、国際交流センターと連携をとりながら支援している。

就職指導の大きな柱として、キャリアサポートオフィスが学生部と連携し企画・運営する就職講座がある。就職活動が将来の方向性を決定する重要な選択であることを学生に認識させることを目的として、1・2年生を対象に、4月のオリエンテーション時に進学ガイダンスやキャリアガイダンスを実施しているが、本格的な就職講座は3年生の4月から翌年の4月まで実施している。この就職講座では、「自分の進むべき道は何なのか」「働くと

はどのようなものなのか」「自分を知る・社会を知る」を中心テーマに、学内の教職員が指導にあたりるとともに、本学卒業生が経営する企業等からも特別に講師も招き、講座を開講している。

主な講座の内容は、自己分析・業界研究・職種研究・企業人事担当者講話・就職活動体験報告会・卒業生起業家による講演・合同企業説明会・筆記試験対策講座・夏季（春季）集中講座などである。学生の参加率は前期で約35～45%、後期で約45～50%である。また、通常の就職講座のほかに、テーマを絞った特別講座（マスコミ業界セミナー、ブライダル業界セミナー、ファッションアドバイザー講座及びリクルートメイクアップセミナー等）を随時実施している。

就職指導は学生の集団的指導のみならず、個々の学生への適切な対応が必要とされ、そのための専門知識が要求される。学生の就職に関する諸問題の検討と推進を図ることを目的とし、これらに対応すべく学外の専門機関（関西雇用創出機構・JR大阪駅前）にて学生の就職活動をバックアップしている。さらに学生部にて委員会を設け、各学科それぞれの特性や目的に応じたテーマを検討・実施している。この委員会の主な活動内容は、大学における人材育成の方法や職業教育のあり方についての検討、インターンシップについての検討・実施、新規求人企業の開拓及び面接指導等である。委員会は、その基本方針に基づき、キャリアサポートオフィスと常に連携をとりながら就職支援にあたっている。その一例として、個人面接がある。これは学生が個々の進路を決定するプロセスの中での質問や疑問に答えるために、就職か進学かは問わず、希望する学生全員を対象に実施しているものである。時期は3年次の10月から12月にかけて、委員会の委員と就職担当の職員が連携・協力してアドバイスにあたっている。

就職活動を円滑に進めるために、本学独自に開発した『就活ガイドブック』を全学生に配布し学生の就職意識向上に努めている。さらには以下のような就職に役立つ情報をキャリアサポートオフィス並びに学生部にも設置している。すなわち、各企業の会社案内（約1,000社のパンフレットをファイルしたもの）、就職受験報告書（先輩の就職活動体験を集約し、業種ごとにまとめた冊子）、就職関連書籍・各種就職試験問題集、求人票（地域別の求人冊子）、就職活動用パソコン（キャンパス内に50台）、そのほかに過去の求人票ファイル、主な企業の社史・書籍、各種新聞、資格・就職セミナーに関する資料等である。

また、大学卒業後、本学の大学院はもちろん、他の大学院や専門学校への進学を考えている学生のための学校案内等の資料も備え、学生の相談に応じている。本学の大学院進学希望者については特別相談室を設け、専門の教員が様々な角度から指導・助言し、学生各自が目指す専門性を深めるためのアドバイスを行っている。

本学では、インターンシップを「学生が在学中に自らの専攻や将来のキャリアに関連した就職体験を行うこと」と定義付けている。インターンシップを実施することにより、大学ではアカデミックな研究教育と社会での実地の経験とを結びつけることが可能になり、教育内容・方法の改善・充実を図ることができる。このことは、学生にとって自己の職業適性や将来設計について考える機会となっている。

（2）4-4の自己評価

就職、進学支援の本学の対応としては、教員においては基礎演習や専門演習等において

学生の希望調査を行っており、適切な指導を行っている。またキャリアサポートオフィス職員による学生への意向調査や就職への啓発活動を定期的に行っている。進学を希望する学生については専門演習担当者によって個別に相談を受け付けており、また専門分野等の見地より、他の教員との連携協力を図りながら支援をしている。

(3) 4 - 4 の改善・向上方策 (将来計画)

上記のようにキャリア教育の支援については、基本的な体制を整備しているものの、多くの在学生の希望は多様化しつつあり、またキャリア教育に対する学生の関心も決して高いとは言えない。そのため、中・長期的に、また学年進行とともに、計画的にキャリア教育を展開し、今以上に内実を高める工夫が必要である。

基準5・教員

5-1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。

〈5-1の視点〉

(1) 5-1の事実の説明(現状)

教育課程を適切に運営するため、「大学設置基準」に則った教員配置が必要である。

表5-1は、本学の大学・大学院における教員配置を示した。表中にある「必要専任教員数」には、「大学設置基準」第13条に従い、学科別の収容定員に応じた必要教員数の内訳とその合計を記した。

表5-1 大学・大学院の教員配置

	研究科名	博士後期課程	入学定員	収容定員	必要専任教員数	専任教員数	教員構成(女性)			
		専攻					教授	准教授	講師	非常勤
大学院	教育学研究科	教育学	5	15	—	8	8	0	0	4

	研究科名	博士前期(修士)課程	入学定員	収容定員	必要専任教員数	専任教員数	教員構成(女性)			
		専攻					教授	准教授	講師	非常勤
大学院	教育学研究科	教育学	10	20	—	8	8	0	0	4
		英語英文学教育学科	5	10	—	4	4(1)	0	0	0
		技術教育	5	10	—	7	7	0	0	0
		合計	20	40	—	19	19	0	0	0

	学部名	学科	入学定員	収容定員	必要専任教員数	専任教員数	教員構成(女性)			
							教授	准教授	講師	非常勤
大学	臨床教育・経営教育	教育	30	120	6	12	9(1)	1	2	11(4)
		国際コミュニケーション教育	40	160	6	9	7(2)	0	2	19(9)
		児童教育	60	240	6	8	3(1)	4	1(1)	15(1)
		経営教育	120	480	7	23	17	4	2	19
		合計	250	1000	25	52	36(4)	9	7(1)	64(14)

※平成19年5月1日現在 (女性)は、人数に対する内訳女性教員数を示す

「大学設置基準」の定める「必要専任教員」と本学の専任教員数を比較すると、臨床教育学部教育学科においては+6、同学部国際コミュニケーション教育科においては+3、同学部児童教育学科においては+2、経営教育学部経営教育学科においては+16、となり、設置基準上の必要教員数を上回る教員数が確保されていることが分かる。この数字は学部学科に対する必要専任教員数であり、教育職員免許状での必要専任教員数としての割合ではない。

なお、大学院については、専攻の種類及び規模に応じて教育研究上の支障がないため、学部の教員がこれを兼ねている。

学部・大学院における専任・兼任・兼担の教員構成人数は、カリキュラム変更による開講科目の増加や少人数教育に力をいれていることから、学生数の割合から勘案すると多いといえる。特に国際コミュニケーション教育科の非常勤講師は19人と依存度が高いが、平成19(2007)年度から非常勤講師及びカリキュラムの整理を行っている。男女別の構成は全教員数(非常勤講師を含む)116人に対し女性は19人であり、女性教員の割合が少ない。年齢別構成は、50代から60代が多く、40歳以下の教員は2割程度である。また、教授の比率が高く、全教員の6割を占めている。専門分野の教員構成は、主要科目について専任教員を置き、教育課程に応じて各分野にわたり適切に配置している。

(2) 5-1の自己評価

「大学設置基準」上の必要専任教員数は充足している。ただし、児童教育学科は収容定員の割に専任教員が少ないことから既に平成21(2009)年度に向けて採用人事を起案中である。特に、現在のところでは、幼稚園教諭養成の担当教員を至急充足する必要がある。

国際コミュニケーション教育科は、開講科目の見直しを行い、整理することによって教育効果に影響を及ぼすことなく、非常勤講師の削減を行うことは可能であり、対策を打っている。

教員の年齢別の構成は、40代以上の教員が多いが、その理由として、大学院の授業を担当できる教員を標準として採用人事を行っていることにもある。今後、本学の博士後期課程修了者の育成と(TAを含む)研究者養成の場としても広げて行きたいと考えている。

(3) 5-1の改善・向上方策(将来計画)

「大学設置基準」上の必要専任教員数はもとより、本学の教員組織に関して明確にする必要がある。最も基本的な課題は、基礎教養科目(本学では全ての学科共通科目)担当教員の多くが、所属学科主体の運営若しくは非常勤講師となるため、「基礎教養科目検討委員会」の位置づけが学科優先となりがちである。組織的な整理と内容の充実を図り、専門性を高めていく必要がある。

また、教員構成については、若手教員、女性教員等の採用やTA等の活用により、授業内容の充実と人間教育の活性化を促し、多様な学生に対応できる体制を整備することで、独自の少人数教育を確立する。

5-2 教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること。

〈5-2の視点〉

(1) 5-2の事実の説明(現状)

本学では学則により教員の採用、昇任について明示し、本学の大学としての教育、研究に資する人材を採用することを原則としている。具体的には芦屋大学学則「芦屋大学教育職員資格審査規程」に示され、平成6(1994)年10月1日より施行されている。

本学では以下の規程に基づき、教員の採用ならびに昇任の運用手続きを行っている。

「芦屋大学教育職員資格審査規程」の一部

(総則)

第1条 本学の教授、准教授、講師(常時勤務の者に限る。以下同じ。)及び助手の採用、昇任はこの規程の定める教育職員資格審査を経て定める。

(審査の機関)

第2条 教員資格審査は教授会が行う。

(教授の資格)

第3条 教授となることのできる者は、次の各号の1に該当し、教育研究上の能力があると認められる者とする。

- 1.博士の学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)を有し、研究上の業績を有する者
- 2.研究上の業績が前号のものに準ずると認められる者
- 3.大学において教授の経歴のある者。大学において准教授の経験があり、教育研究上の業績があると認められる者
- 4.芸能、体育等については、特殊な技能に秀で、教育の経歴のある者
- 5.専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者

以下、准教授、講師、助手の資格についてもその資格を定めている。(4~6条)

(資格審査手続)

第7条 教授会は、予め選考委員会を設け、教授会に付議する教授、准教授、講師及び助手の採用又は昇任の候補者を選考する。

2 選考委員会は、次の委員によって構成する。

- ①学長及び副学長
- ②教授会において互選された教授若干名

3 選考委員会委員の任期は1年とする。

第8条 教授会は選考委員会の選考の結果を受けて、これを審議し、採用、昇任を議決する。

この規程に基づき適切に運用されてきた。ただし、明確にという視点の基に、平成7年3月18日に全18条から成る教授会内規を定めた。

「教授会選考委員会内規」の一部

第1条 芦屋大学教育職員資格審査規程第7条に基づいて教授会に選考委員会を置く。

第3条 委員会は、次の委員によって構成する。

- (1) 学長及び副学長
- (2) 各系列会議で指名されて教授会で任命された教授各2名、合計8名

(選考手続 1. 委員会への付議)

第6条 教授会系列会議各系列長は、当該系列において、教員の採用又は昇任を必要と認めるときは、委員会へ申し出るものとする。

(選考手続 2. 教員の採用)

第8条 委員会は、芦屋大学教育職員資格審査規程第3条、同第4条、同第5条及び同第6条に基づいて選考を行うが、その際、専門に関する論文・著作等の業績をはじめ人物、教育上の業績、学会的・社会的活動等を総合的に考慮して選考するものとする。

第9条 委員会は、当該選考に係る教員の専攻分野（これに近接する部門を含む。）の教員から3名以上の専門審査委員を選任しなければならない。ただし、委員会の委員と専門審査委員の兼任は認められる。

第11条 委員会は、前条の規程により選考を行う場合において、論文・著作などの業績に係る審査については、原則として次の基準によって行う。ただし、学会等で認められた顕著な業績がある場合はそのかぎりではない。

(選考手続 3. 教員の昇任)

第14条 委員会は、教員の昇任の選考を行うにあたり、候補者が原則として次の基準を満たしていることを条件に選考の手続きを開始するものとする。ただし、学会等で認められた顕著な業績がある場合はそのかぎりではない。

第18条 この規程は、教授会内規として教授会が制定する。

2. この規程の改正は、教授会において行う。

職の区分	現職の経歴年数	現職における論文・著作
教授	助教授経歴6年程度	6編程度
助教授	講師経歴5年程度	5編程度
講師	助手経歴3年程度	3編程度

職の区分	論文・著作	職の区分	論文・著作	職の区分	論文・著作
教授	15編程度	助教授	10編程度	講師	5編程度

(2) 5-2の自己評価

学則「芦屋大学教育職員資格審査規程」にその方針が明確に示され、開学以来その方針に基づき適切に運用されてきた。ただし、より一層明確にという視点のもとに、平成7(1995)年には教授会内規を定めた。この内規により、若手教員の昇任への具体的目標が明確

にされたことは大きく評価される。

（3）5-2の改善・向上方策（将来計画）

平成 19(2007)年度は、採用・昇進人事案件について、規程等を大幅に見直し、委員会による組織運営を失効した。暫定処置として大学運営委員会が代行し、上記の教授会内規を運用している。現在、規程を早急に見直し、作成している。

5-3 教員の教育担当時間が適切であること。同時に、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。

〈5-3の視点〉

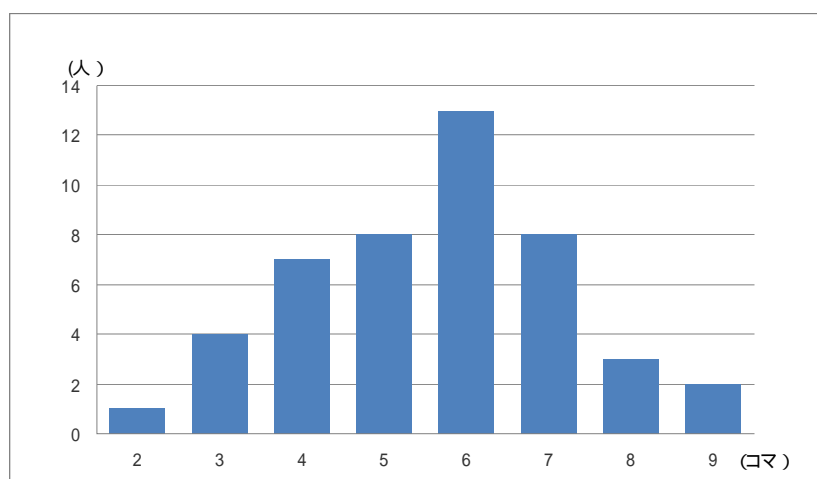
（1）5-3の事実の説明（現状）

「授業時間」についてであるが、本学の授業の時間割は月曜日から土曜日まで延べ 24 コマ（延べ 48 時間）が配置されており、1 コマ 90 分授業で実施されている。

「授業体制」においては、講義科目は通常 1 コマ単位で行われるが、実験実習科目は通常 2 コマ単位で行なわれる場合が多い。また講義科目は、原則として 1 人の教員が担当する。実習科目においても、少人数のクラスが多いこともあり、一部の科目を除いて通常は 1 人の教員が指導を行なっているのが現状である。また教員の研究日については規程がなく、授業その他の所用がない日が研究日となっている。

図 5-1 は、本学の平成 19(2007)年度後期の授業を担当している専任教員 49 人の 1 週間あたりの授業担当コマ数を示したものである。授業担当コマ数の平均は 5.6 コマ（大学院、芦屋女子短期大学での担当コマ数を含む）であり、全体の授業担当時間はほぼ適切であるといえる。しかし、少ない教員は 2 コマ、多い教員は 9 コマで、その差は 7 コマあり、ばらつきが見られる。なお、平成 18(2006)年度より 9 コマ以上の担当教員には増担手当が支給されている。

図 5-1 授業担当コマ数



近年は、教授会、学科会議、各種委員会等への出席、入試や学生募集など授業担当以外の業務に費やす時間が増える傾向にあり、負担となってきた。教員にとって重要な教育研究活動に割く時間が著しく減少していることに危機感を感じている教員が多い。

本学においても教員の教育研究活動を支援するため TA 等を配置するのが望ましく、これまでも検討がなされたことがあったが、平成 19(2007)年度現在まだ TA 等は配置されていない。

本学の個人対象の研究費支援としては、「個人研究費」があり、個人の研究用機器・備品、図書、学会活動費に活用しており、職位に関係なく基本額が設定されている。この他研究計画を提出し申請した教員には、特別研究費が支給されている。平成 19(2007)年度は 19 件の申請があった。また、教育費については、17 件の申請があり、特別研究費と教育費に総額 7,213,569 円（決算額）が支給された。

教員の研究の公表・発表に関する支援としては、『芦屋大学論叢』（発行部数 700 部）の研究紀要を継続的に発行し、学内外に配布することによって研究活動の活性化を図っている。

（２）５-３の自己評価

ここでは、教員の教育担当時間が適切であるか、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されているかについて現状を点検してきた。

教員の教育担当時間の適切さという点では、本学の専任教員 1 週間あたりの授業担当コマ数の平均は 5.6 コマでほぼ適正に配置されているといえる。しかし授業担当コマ数の少ない教員と多い教員とでは 7 コマの差が見られ改善が必要である。また、本学では実習授業においても一人の教員で担当するケースが多いが、教育の質を確保するためには、複数教員で担当することも必要である。

TA については、本学ではこれまで一部の必修科目を除いて少人数制クラス編成の講座が多く、ほとんど必要性がなかった。しかし、近年情報化社会の急速な進展にともない情報基礎系科目の受講生が急激に増加し、また受講生の技能レベルにも大きな差が生じて問題化している。また児童教育学科の教職課程履修者の増加にともない、関連科目の内容充実と教員採用試験受験を希望する学生に対するよりきめ細かい指導の必要性が生じている。これらの問題を解決する方法の一つとして、本学でも TA 制度の導入を速やかに検討する必要がある。

教員の研究目的の活動支援費については、研究活動そのものに対する支援として「個人研究費」がある。一方、研究紀要の『芦屋大学論叢』は、研究成果を公表し発表するための支援である。大学の将来的な教育研究を推進するような特定課題に取り組むための「共同研究」に対して積極的に支援をする制度がない点や、将来の優秀な教育研究者を育てるための研修制度やサバティカル制度もない点は、大きな改善課題である。

（３）５-３の改善・向上方策（将来計画）

2 学部 4 学科制への移行にともない平成 20(2008)年度まで大幅なカリキュラムの改定がおこなわれるが、それによってもなると教員の授業担当時間により大きな差が生じることが予想される。学部会議や関連委員会において、教員の授業担当時間の改善策について検討する。

TA 制度は、より充実した学生指導のため速やかに導入を検討し、実現を図る。

研究活動の活性化については、「研究委員会」で教員からの意見や要望を踏まえて対応を

検討していく。

教員の教育研究の活性化、質の向上のために、FD 活動を通じて大学全体で取り組んでいく。「アスペルガー研究所」「芦屋大学ソーラーカー・プロジェクト」「ビジネス研究センター」「教職教育支援センター」「国際交流センター」などの各教育研究機関が連携を図り、教員の教育研究の活性化の牽引役となるような方策が求められている。

教員の教育研究活動の活性化を支援する体制については、短期間での改善・向上は難しいが、現状で具体的にどのような支援が考えられまた実現が可能なのか、さまざまな面から組織的に検討し、大学全体で支援体制の充実に取り組んでいく予定である。

5 - 4 教員の教育研究活動を活性化するための取組みがなされていること。

〈5 - 4の視点〉

(1) 5 - 4の事実の説明(現状)

本学ではFDが実施される以前より、「講義研究会」という名称で取り組まれていた。「講義研究会」とは、教員が中心となり教育活動での新たな取り組みや問題点などを話し合い、また公聴会としてその講義方法などを発表し講義の改善と向上を目的として実施されていた。平成17(2005)年度5月よりFDとして第1回目が実施されることとなり、講義の改善・向上の目的だけでなく、大学としての進むべき新たな取り組み、その取り組みに向けた講義の在り方そのものについての、方向性を示唆する主旨のもと実施されている。しかし、FDを開催するにあたり、組織的に教員に対して研修や研究を行うなどの取り組みはなされていない。

大学が組織的に教育研究を積極的に遂行するためには、FDに対する共通認識を持ち、教員の授業改善・工夫などを支援する組織体制を速やかに整備し、核となる運営団体を設置することが重要だと思われる。

これまでの経緯として「芦屋大学自己点検評価報告書」をまとめてはいるが、これが大学の自己改善の成果を得ているとは考えられず、本学としては教育研究活動の向上のため適切な取組みや改善などについて具体的に取り上げるまでに至っていない。

評価体制としては、平成17(2005)年度の後期より、学生による授業アンケートを実施し集計結果を科目ごとにまとめている。内容は学生による授業の状況と満足度をアンケートの結果として担当教員へ該当科目の集計結果のみを配布している。しかし、現在は授業アンケートの結果集計の分析や、これを踏まえた組織的検討課題の抽出、教員の意識改革に貢献している。この授業アンケートの方法や活用については、内容を吟味しさらに改善の余地があると考えられる。また、その他の評価体制としては大学の授業の内容及び方法の改善・向上の課題に対しては、教員個人による自己点検や自発的試みを第一段階として実施したばかりで、大学として組織的な評価体制を整備する必要があり、その具体策が求められるが現段階ではそこまでに至っていない。

教員の教育研究活動を活性化する評価体制の整備と適切な運用については、まだ整っていないのが現状である。

(2) 5 - 4の自己評価

前述したように、本学では教員の教育研究活動を活性化するための取組みが組織的に整

備されていないのが現状である。これは緊急課題として方針及び具体策を現在検討中である。

（ 3 ） 5 - 4 の改善・向上方策（将来計画）

将来計画としては、先ず教員の FD を全学的な取組みとし、その内容を専任・非常勤とも共有できるようにし、教育が教育・研究のための研鑽を積む資料として効果を発揮できるものとする必要がある。また授業アンケートの集計結果についても公開を考案中である。併せて、FD などや評価体制の計画立案と実施の役割を担える委員会を設置し大学全体で体制を整え、前向きに取り組んでいく。

【基準 5 の自己評価】

専任の授業担当時間数は、図5-1で示すように、全教員を見ても標準的であり、少人数授業を目指す本学の方針に合致したものとなっている。

TA制度が、制度として存在しないことは反省材料である。今後制度化することを急ぎたい。

【基準 5 の改善・向上方策（将来計画）】

教員の採用は、本学規程・内規によって行うことがルール化されている。また、昇任についても同様に厳格な資格審査が行われている。

今後もこの方向で進めていくことになるが、資格審査の面で、業績審査等基準だけでは対応が難しくなっており、全般的な審査基準を見直す。

基準 6 . 職員

6 - 1 職員の組織編制の基本視点及び採用・承認・異動の方針が明確に示され、かつ適切に運営されていること。

〈 6 - 1 の視点〉

(1) 6 - 1 の事実の説明 (現状)

前述の通り、創建時代から、教授会主導時代にかけて、教員が中心になって大学運営に当り、職員はその補助を行うという形が定着していた。そのため、各部課単位の業務項目が明記されたものがなく、業務項目からの適切な人事配置はできていない。

この問題を解消するために、平成 20 年度より適切な人事配置を行うべく、平成 18(2006)年 11 月からコンサルタント会社の協力を得て、業務項目の整理に着手している。

本学の各部課には、教育・研究を円滑に行うための能力と適性を有する、必要な人数の職員を適切に配置している。

専門的な知識を必要とする業務に対応するため、経験豊富な職員の採用を積極的に行っている。広報、入試等の各部門において民間企業等出身者を採用し、組織の活性化及び職員のスキルアップを図っている。

本学の事務組織を図6-1に示す。法人本部事務局、大学総務部には必要な職員が配置されている。

理事会・教授会等の決定事項・伝達事項は、事務長を議長とするマネジメントスタッフ会議において伝えられ、さらに部課長を通じて各職員に周知されることとなっている。

大学の各部課は、「事務組織規程」により構成されており、必要最小限の人員ながら職員は、適切に配置されている。

従来、採用・昇任については、部課長が学長に申し出て適切と判断した場合、理事長に申請し任命されていたが、明確な判断基準が無かったため、平成 18(2006)年 11 月よりコンサルタント会社の協力を得て職員評価基準を作成し、平成 19(2007)年 8 月の SD 研修会において、自己評価表の記入方法等の研修を行った。

異動については、部課長が学長に申し出て適任者の異動が可能であれば行っていたが、今後は、業務項目の明確化し、不足している職員数が充足された時点で、職員の異動を積極的に行い活性化させる。

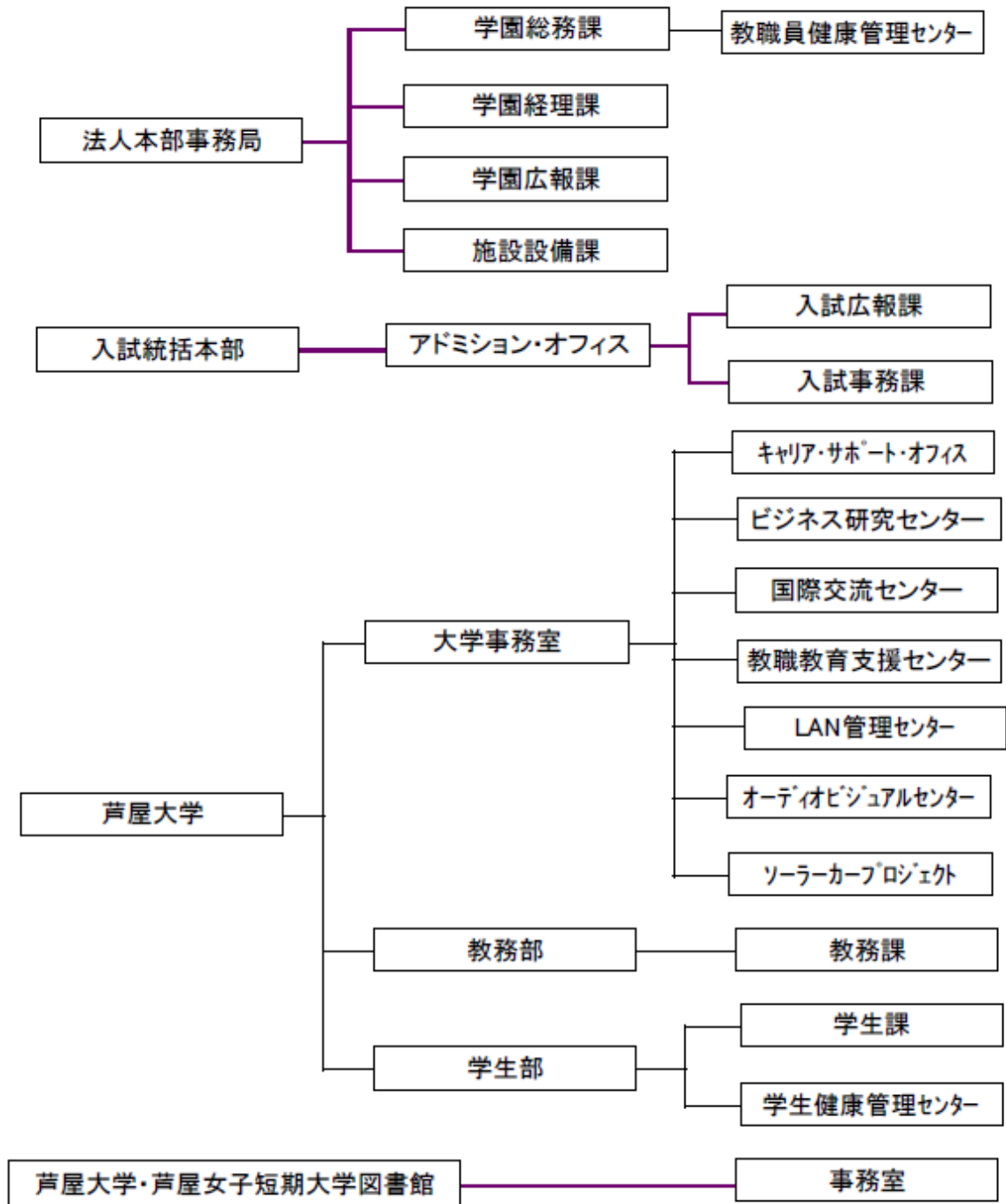
採用については各部課からの採用に対する要望があれば、必要する業務項目、資格要件等を明確にさせ、大学職員としての適正を判断するため、当初は契約職員として採用する。

(2) 6 - 1 の自己評価

教育・研究を円滑に実施に行うための能力と適正を有する、必要な人数の職員を各部署に配置しているが、各個人の業務が固定化し、異動しがたい状況も生じているため、各部課相互の業務内容についての理解度や連携を深める意味からも、異動が自分にプラスになることを自覚するための雰囲気作りに配慮するとともに、少子化等に伴いより厳しい経営が求められるなか、職員一人ひとりの計画的な採用、事務の一層の効率化が必要である。

また、教育・研究の高度化に伴い事務の効率化を図るため、部署の統合、新設等の組織変更、各組織への人員配置の見直しを随時行い、採用・昇任・異動についても明確な基準を設ける必要がある。

図6-1 事務部門の組織



(3) 6 - 1 の改善・向上方策 (将来の計画)

教育に対する競争が激化し、社会のニーズが多様化している中で、学生や社会の変化に対応した組織の再編と効率化の推進を継続的に行う必要がある。従来は所属部課を越えての異動はあまり行われなかったが、今後は、事務業務全般の理解や連携を深めるためにも人事配置の流動化は有効な手段であり、また教育の質的向上を目指し、学生への支援を充実させることのできる事務組織とするため、職員一人ひとりの業務の力量を拡大すると共に、質を高めることを目指す。

さらに業務の多様化、並びに学生サービスを一層充実させることを考えると、専門性に対応できる職員を配置するため、SD などの研修機会を増加させ、即戦力として民間企業等からの採用も積極的に行う。

しかし、私学を取り巻く現状は厳しいものがあり、現状と将来を考えると、少数で有能な職員の配置が求められている。そのために職員一人一人がその能力を発揮できるよう、組織編成及び採用・昇任・異動等の人事制度の見直しと改善を絶えず継続していく必要がある。

6 - 2 職員の資質向上のための取組みがなされていること。

〈 6 - 2 の視点 〉

(1) 6 - 2 事実の説明 (現状)

平成 18(2006)年 8 月に、芦屋学園全職員を対象として第 1 回 SD 研修会を開催した。平成 19(2007)年 8 月には、芦屋学園全職員を対象として第 2 回 SD 研修会を開催した。開催内容は、健康管理センターより「新ガイドラインに沿った心肺蘇生法について」の講習を 1 時間行い、続いて、教務部長より「学校職員に求められる新しい役割について」の講演があり、研修を行った。

最後に、事務局より「新職員人事制度」についての説明があり、自己評価シート、自己申告票の提出が指示され、今後の職員育成に役立てている。

職員の教育はOJT(On the Job Training)を中心としており、各部課で専門知識等については独自に行っている。

SD研修会として、業務の改善、合理化、事務サービスの向上等を目指してと共に、学内外の共通認識や合意形成を得るため、年 1 回に 1 回、原則として夏期休暇中に業務を終日休止して開催している。またマネジメントスタッフ会議規程により、業務の改善及び運営、並びに教育・学生生活の充実及び支援を全職員により検討し、相互研鑽の機会をもうけている。

学外研修としては、私立大学等経常費補助金事務研修会、日本私立大学協会主催の部門別研修会、私立大学情報教育協会研修会、私立大学図書館協会研修会、私学経営研究会、神戸商工会議所主催の研修会等への出席を促し、各自職員の資質向上を図るとともに、大学行政管理学会への入会及びその他の研修会等にも積極的に参加できるように推進している。

(2) 6 - 2 の自己評価

日本私立大学協会をはじめとする様々な団体が開催する研修会に職員を参加させ、そこでの講演や発表で高等教育を取り巻く最新の動向を知り、これらの研修会におけるグルー

研修等では、所管業務に関する他大学の先進事例の知識を得ると共に、研修参加をきっかけとして他大学職員の知己を得、職員同士の交流を進めることも、その資質向上に大きく役立っている。

このように、教育機関としての専門知識の修得機会が増加しているが、採用時の社会人としてのマナー取得等の基本的な事務研修が行われていない。また昇任時や経年者を対象とした研修など継続的な研修も行われていないなど、学外に比べて研修は行われているもののOJTに偏った教育状況となっている。

少子化等によって今後ますます厳しい経営が求められ、人件費も抑制していく必要があるなかで、高等教育機関としての責務を果たしていくため、職員の資質と事務能力の向上を目標に、計画的かつ継続的な研修システムの構築が必要である。

(3) 6-2の改善・向上方策(将来計画)

大学を取り巻く外的環境が厳しい中で、教育研究の高度化、活性化に伴い、現在、将来を見据えた適切な対応をとることが必要であり、そのためには、職員の個々の能力を一層高め、強固な組織を構築できるような入社時研修、昇任時研修などタイムリーな研修についても具体的に実施していくことを検討していきたい。

また、当面する職務遂行に直結する研修と有為人材の育成の二面を見据えた効率的、効果的な研修計画に取り組むと共に、研修計画にあたっては、常に自己点検評価を行うとともに、部下からの改善メッセージが取入れられるシステムを構築していく。

研修制度の確立ばかりでなく、やる気のある職員を待遇面で処遇できるように人事考課制度の導入を検討すると共に、職員の高度な資質形成を求めるためには、研修だけではなく、日常の業務に埋没せずに、職場における職務の調査・分析を自ら行い、それをもとに、課題に照らした新しい職務体系への変換ができるような体制築くことにより、大学行政管理の専門職員の能力開発や改革推進マネジメントの役割を担う職員の育成など、SD(Staff Development)のさらなる積極的な取り組みを行っていく。

6-3 大学の教育研究支援のための事務体制が構築されていること。

〈6-3の視点〉

(1) 6-3の事実の説明(現状)

各学部の教員及び学生の研究は、学部事務室、総務部が支援体制を整えている。教育研究を支援する事務体制として、教務部(教務課)、学生部(学生課)及びキャリアサポートオフィス、ビジネス研究センター、国際交流センター、教職教育支援センターを置いている。

学部教授会の下部組織として各種委員会を設置している。各種委員会には、専任教員・職員・教務部・学生部が連携を密にし、教育効果の高い教育運営及び学生指導、進路指導等について審議検討している。

本学の組織としては大学の事務を掌理する大学・短大事務と学校法人全体の事務を扱う法人事務局があり、互いに連携をとりながら運営している。教育支援のための事務体制として、大学院事務室、大学教務部(教務課)学生部(学生課)短期大学事務に教務課及び学生課を置いているほか、教務部・学生部長には教員を配置し、次長・課長には教員と職

員を配置している。教育支援のための運営委員会、基礎課程委員会、各センターと連携を図り、教育効果の高い運営と学生指導、厚生指導、就職指導等について審議している。

教職課程の履修学生には、「教職教育支援センター」に教員と職員を配置し、相談と指導に応じており、教員採用増がみられるなど一定の成果を上げている。

留学及び語学研修、単位互換協定等については、「国際交流センター」が中心に行っている。各国領事館長による公開講座等も行い、国際社会において見識ある教育研究支援を行っている。

「ビジネス研究センター」では、ビジネスをあらゆる角度から研究し、本学の建学の精神でもある、「人それぞれに天職に生きる」を永遠のテーマとして捉え、卒業生を中心とした就職セミナーで業種ごとに講演を行っている。それから、本学独自の担任制として基礎演習科目を設け、初年次教育を中心に各学科に開講している。内容によって各センターもしくはゲストティーチャーをお招きし、専門性の高い教育支援を行っている。また、図書館では学生・教職員に対し、午前9時から午後5時30分まで開館サービスを提供している。

平成18(2006)年2月より、次課長級の職員を中心として教育研究支援体制を確立し、3月には「マネジメントスタッフ会議規程」を制定し、教育研究支援のための事務体制が構築された。この体制により大学職員がマネジメントスタッフとして、情報収集、調査及び提言に関する能力を高めるための相互研鑽を行うとともに、大学の教育・学生生活の充実、支援に対する具体策の検討を行っている。

(2) 6-3の自己評価

職員は教員組織である各委員会と連携して入学、教育、修学、進路などの業務を担当し、学生の日常活動を支えている。

職員全員が常に教育研究の課題意識とモチベーションを高めていく必要があることから、業務遂行の重要な実務を担う者として、その責任や教員では得られない情報の収集に積極的に取り組み、私大協などの実施する研修会等に努めて参加するよう心がけている。

マネジメントスタッフ会議を通して職員間の連携と、各業務に対する教員と職員の協力体制が、職員による教育研究の支援業務を円滑に推進する土台となり、学生の日常の諸活動を支えており効果的に機能している。

(3) 6-3の改善・向上方策(将来計画)

各部署が、責任をもって事務の役割を果たすために、事務分掌を見直したい。教育研究支援の事務部門を強化し、職員の専門的知識を向上するため、研修会へ参加するなどの方策を講じる。カリキュラムの多様化、情報システムの複雑化、学生のニーズ、補助金事務の増大など教育研究支援にかかる業務は、増加の一途をたどっているが、よりの確な支援ができるよう能力を身につけさせるために研修等のプログラムを作成し実施する。

〔基準6の自己評価〕

教育・研究を円滑に実施に行うための能力と適正を有する、必要な人数の職員を各部署に配置しているが、教育・研究の高度化と活性化に伴い事務の効率化を図るため、職員の資質と事務能力の向上を目標に、計画的かつ継続的な研修システムの構築を行うと共に、

採用・昇任・異動についても明確な基準を設ける。

教育支援のための組織体制は構築されているが、職員と教員との連携はまだ十分とはいえずさらに深めていくことで学生達の日常活動を支えていく。

【基準6の改善・向上方策】（将来計画）

今後大学を取りまく社会環境、経営環境は一層厳しい中、教育の質を高め、学生への支援を充実・向上できる事務組織とするため、採用・昇任・異動を明確にすると共に、外部からの人材の確保は当然のこと、特に近い将来経営の中核をなす職員の計画的な養成が最も必要な課題と考えられる。

職員の個々の能力を一層高め、強固な組織を構築できるような効率的、効果的な研修体制をスタートとし、実務管理等の手段としてではなく、職員が大学の目標を共有し、それを達成することを目的とした人事考課制度に結びつくようなシムテムの構築を行う。

また、組織を絶えず見直し、段階的に整備しながら、時代の変化に即応した事務体制を構築する。

大学の理念の具現化、教育目標の達成に向けて学生をいかに育て上げるかを考える時、教員・学生・職員3者間のパイプを密接にすることが大切であるため、教員の各種委員会活動に職員の意見が反映されやすいよう、構成員により多くの職員が参加できる体制を作り、同じ目標を持った大学構成員同士として全学的な連携体制を強化していく。

基準 7 . 管理運営

7-1 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能していること。

〈7-1の視点〉

(1) 7-1の事実の説明(現状)

本学は教育基本法に則り、学校教育法の定めるところに従い、教育に必須な学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、健全な平和社会に寄与貢献する有為の人材を育成することを目的としている。これを実践するために、理事会主導のもと、学内理事を中心とした毎週一回開催の常勤理事会において管理運営を行っている。

大学では、教育の管理運営の推進のため4学科に学科主任を置き、事務運営の推進のため、教務部、学生部事務組織がある。毎週 学長、各学部長、大学院研究科主任、教務部長、教務部次長、学生部長、学生部次長、教職部長、基礎教養課程主任の構成メンバーにより大学運営会議を開き管理運営上の問題を審議している。

「理事会」は通常年3回(5月、11月、3月)開催され、その他、常勤理事会からの要請により随時、開催されている。理事会において、学園の予算決算、事業計画、事業報告の審議をはじめ、寄附行為や各教育機関の学則等の重要な規程の改廃についても決定している。理事会開催時には、常に監事2人も出席し、監査業務を行っている。

「評議員会」も理事会同様通常年3回(5月、11月、3月)開催され、予算、事業計画、寄附行為の変更等について、理事長からの諮問により審議されている。

このほか、学園の管理運営体制を充実させるために、毎週常勤理事を構成員とした常勤理事会を開催し、理事会から委任された事項について審議決定している。

寄附行為により、理事定数は9人と定められており、第1号理事「芦屋大学長」、第2号理事「芦屋女子短期大学長」、第3号理事「芦屋大学附属高等学校長」、第4号理事「評議員のうちから理事会において選任された者」、第5号理事「この法人に対する功労者のうちから理事会において選任された者」、第6号理事「この法人の役員又は職員でない(私立学校法第38条第5項及び第6項の定めるところによる)学識経験者のうち理事会において選任された者」となっている。

このうち、理事長を補佐するとともに、この法人を代表し、その業務を分掌する者として、常務理事1人を理事の互選により選任している。

監事定数は2人であり、「監事は、この法人の理事、評議員又は職員でない(私立学校法第38条第5項及び第6項の定めるところによる。以下同じ。)者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任する。」と定められている。

評議員定数は19人であり、第1号評議員「芦屋大学長」、第2号評議員「芦屋女子短期大学長」、第3号評議員「芦屋大学附属高等学校長」、第4号評議員「この法人の職員及び職員経験者のうちから理事会において選任された者」、第5号評議員「この法人の設置する学校を卒業した者で、年齢25年以上の者のうちから理事会において選任された者」、第6号評議員「この法人の設置する学校に在籍する学生、生徒の父母又は保護者のうちから理事会において選任された者」、第7号評議員「この法人に対する功労者のうちから、理事会において選任された者」、第8号評議員「この法人の理事、評議員又は職員以外の学

識経験者のうちから、理事会において選任された者」と定めている。

(2) 7-1の自己評価

法人の管理運営については、理事会を中心に、評議員会等が理事会を補完し、予算・決算、学部・学科の新設や改組転換等、さらに法人の財産管理・運営に関する方針等を決定し、運営会議等を通して各部門との調整を図りながら円滑な管理運営を遂行している。毎週一回開催される常勤理事会でも各機関の問題等を迅速に解決するように討議を行っている。

(3) 7-1の改善・向上方策(将来計画)

ガバナンス機能の整備を実施し、社会のニーズに対応できる特色ある教育研究活動の発展のため、今後も管理運営体制及び迅速な意思疎通ができる組織づくりを進めていきたい。

7-2 管理部門と教学部門の連携が適切になされていること。

〈7-2の視点〉

(1) 7-2の事実の説明(現状)

管理部門として既述のとおり、学園事務局が設置され、総務・人事・福利厚生・施設管理・経理・財務を統括している。管理運営のために、管理部門と教学部門の連携は常勤理事会が掌握、運営会議では率直な提言を行っている。

月に一度の教学部門の「教授会」に事務局長が出席し、審議の過程で生じた管理部門に関係する案件や課題の把握に努め教学部門との調整を行なっている。

週に一度開催される「大学運営会議」にも教学部門だけでなく、事務局局長と事務局次長が参加し、各種問題の解決を図るために教学部門と連携している。

(2) 7-2の自己評価

法人と教学部門との連携については、教授会に法人事務局長が出席し、理事会には法人事務局長、理事として学長及び教学部門の理事が出席し、内部調整と情報の共有化と共通理解を図っている。

各種案件についてはお互いの立場を重視し協議の調整にあたっている。

(3) 7-2の改善・向上方策(将来計画)

社会構造の変化や少子化に伴う入学者数の減少等、大学を取り巻く環境は非常に厳しく対応に苦慮しているのが現状である。この現状を打破するために法人部門の適正な管理・運営に努め、教育面の充実と学生に対して魅力ある教育が出来るように鋭意検討・努力中である。

7-3 . 自己点検・評価等の結果が運営に反映されていること。

〈7-3の視点〉

(1) 7-3の事実の説明(現状)

本学は「芦屋大学自己点検・評価委員会規程」に基づき、学長を委員長とする「全学自

己点検・評価報告委員会」を設置した。同委員会は自己点検・評価の実施に向けて、平成8年に「全学自己点検委員会」を立ち上げ、自己点検と外部評価機関による点検のため「自己点検・評価報告書」の編纂作業等に取りかかった。

大学運営会議において全学的な観点から自己点検・評価活動等の結果について論議している。検討課題は、大学教学部門と法人全般とに区別し改善すべき問題を抽出している。その後改善すべき事項について検討し、理事会において承認を得て、大学の運営に反映するよう努めている。

(2) 7-3の自己評価

教育研究の向上を目指して全学一丸となり組織的に取り組んだ結果、各学部、各課においての問題点と課題が共有できた。組織的な運用の充実が肝要との意識が浸透し、議事録・報告書等の作成にあたっている。「大学自己点検委員会」の委員には若い教職員を積極的に登用し、将来展望の意見を引き出せるようにしている。

(3) 7-3の改善・向上方策(将来計画)

教職員による自己評価の他、学生、卒業生、保護者、関連事業所等の第三者の評価も必要である。第三者によるアンケートやFDでの検討を深めることにより、学内組織の改変に向けて検討を重ねていく。

[基準7の自己評価]

大学の管理運営と体制について、法人事務局と教学部門は各項目で密接に連携している。各所属部署はそれぞれ責任業務を果たしており、組織運営は円滑に行なわれている。

大学の教育・研究・組織の運営・施設・設備等の点検も怠らずに実施しており、常時、大学の総合的な状況の把握に努めている。管理運営体制は社会に対しての責任を充分果たしている。

[基準7の改善・向上方策(将来計画)]

教育・研究体制の環境・事務組織との連携を向上発展していくために、更なる改善・見直しが必要と考えている。外部の意見を常に取り入れることを重要視し、自己評価できる体制を構築する。

大学の目的を達成させるための組織とするために、組織力を十分に発揮することで短期間に成果を上げたい。

全学FD委員会・SD委員会の活性化・ITの促進等、学園組織・体制をより強固にし、迅速な意思決定がなされるように組織の基盤を磐石にしていく方針である。

基準 8 . 財務

8 - 1 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。

〈 8 - 1 の視点〉

(1) 8 - 1 の事実の説明 (現状)

本学の平成 18(2006)年度決算における資金収入の主なものは、学生生徒等納付金収入 7 億 4,890 万 9,640 円、手数料収入 1,285 万 2,960 円、寄附金収入 648 万円、補助金収入 1 億 1,711 万 85 円、その他の収入も合わせて収入の部の合計額は、10 億 5,912 万 6,755 円である。

支出の部は、人件費支出 9 億 5,474 万 5,426 円、教育研究経常支出 1 億 8,109 万 9,437 円、管理経費支出 3 億 302 万 5,771 円、施設・設備関係支出 1,664 万 6,848 円、合計額 14 億 5,551 万 7,482 円である。

平成 18(2006)年度消費収支決算額の帰属収入合計は 10 億 5,897 万 9,361 円、消費支出の合計は 17 億 1,665 万 7,618 円であり、差し引きすると 6 億 5,767 万 8,257 円の消費支出超過になった。

従来寄付金に大きく依存していた体制のまま、寄付金を廃止したために、収支バランスが崩れたままの経営となっている。人件費削減のための施策が十分といえないまま、改革のための先行投資が進められるなどの問題も認めざるをえない。

一番の問題は、学生数の定員割れ対策である。芦屋大学は学費が高い、寄付金が高いという先入観はなかなか払拭できないまま、次第に深刻化してきている。大学を魅力化、個性化して、他大学との差別化を図ることが大切であり、カリキュラム上の見直しを行っている。

また、少人数なるが故の面倒見の良さ、教師と学生との親密な関係などの魅力的なところを、どう訴えてゆくか、こういう課題を地道に築き上げてゆくことが必要であると考えている。

会計処理は、学校法人会計基準による会計処理を行っている。しかし、会計担当理事がないのは問題であり、早急に対応をとる。

本学の会計監査は、衣目公認会計士事務所に委嘱し、本学において延べ 8 日間に亘り、計算書類、契約書等監査を定期的に受けている。本学監事 2 人には、税理士 1 人、公認会計士 1 人が就任しており、会計監査時に同席し監査内容の確認を行っている。

(2) 8 - 1 の自己評価

学生数が定員の 60%であり、年度末には休学者、退学者が全体の 10%に及んでいる状況は、経営状況を切迫させる最大の要因となっている。学生納付金収入に対する人件費割合が 100%を超えている状況は非常に問題がある。

(3) 8 - 1 の改善・向上方策 (将来計画)

学生数を定員の 100%に近づけることは言うに及ばず、休学者、退学者数をゼロにするための支援体制の整備を行うと共に、学生納付金収入に対する人件費割合が 50%に近づくよう、教職員の評価制度の導入に取り組む。

8-2 . 財務情報の公開が適切な方法でなされていること。

〈8-2の視点〉

(1) 8-2の事実の説明(現状)

平成18(2006)年5月31日開催の理事会決定により、平成17(2005)年度資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、財産目録、監事の監査報告書、事業報告書、学生数を本学ホームページにおいて公開している。

(2) 8-2の自己評価

情報の積極的な公開のもと、ホームページにおいての公開は一定の役割を果たしている。

(3) 8-2の改善・向上方策(将来計画)

学校法人会計による財務諸表は、大学、学園関係者をはじめ、一般の人々が理解するには難しいことが多く、グラフや項目毎のコメントも併せて掲載することによりわかり易い情報公開に取り組んでいく。

8-3 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。

〈8-3の視点〉

(1) 8-3の事実の説明(現状)

阪神・淡路大震災により大学本館が全壊した際、保護者、卒業生から震災時の大変な時期にも関わらず多大なる寄附金をして頂いたこともあり、寄附金の募集を行ってはいないが、同窓会活動への援助を強化し、同窓会からの支援を得られるよう努力する。

また、平成19(2007)年9月文部科学省より特定公益増進法人であることの証明を受けると共に、日本私立学校振興・共済事業団へ受配者指定寄付金を行い寄付金の募集活動を開始した。

(2) 8-3の自己評価

学生納付金等の収入が増えていないため、本来は、本学の教育研究活動に対する支援を募る必要があった。

(3) 8-3の改善・向上方策(将来計画)

同窓会活動への援助を強化し、同窓会から支援を募ることができるよう努力する。

[基準8の自己評価]

本学の平成19年度の帰属収入11億829万円のうち、学生生徒等納付金収入は7億2940万円である。学生生徒納付金比率は65%台で推移し、平成19(2007)年度は65.8%となっている。収益事業等もなく過去の余剰金に頼らざるを得ない状況である。

学生募集に最大限の努力を傾注し、入学者増に必死で努力している。

[基準8の改善・向上方策(将来計画)]

大学は、非常に厳しい経営環境にあり、今後引き続き志願者数の減少、中途退学者の増加等が、増々経営を圧迫することは必至である。必然的に人件費等を中心に経常経費の削減は避けて通れない。しかし、一方では教育研究の質的向上や施設の設備整備は必須条件であり、財政予算と教育研究予算のバランスを図ることが重要課題となってくる。

大学内の知的財産を活かし、少しでも研究経費が削減できるように文部科学省の科学研究費や GP など競争的研究資金等が確保できるよう、教員に対して申請の奨励を行なっている。

基準 9 . 教育研究環境

9 - 1 教育研究目的を達成するために必要なキャンパス(校地、運動場、校舎等の施設設備)が整備され、適切に維持、運営されていること。

〈 9 - 1 の視点〉

(1) 9 - 1 の事実の説明 (現状)

校地は、瀬戸内海国立公園の東端、海拔 200m の丘陵に位置し、大学本館を初めとして 7 校舎棟により教育研究活動を行っている。

土地は校舎・講堂・体育施設敷地 53,932 m²、屋外運動場施設は丘陵地に整備することが困難であったため、芦屋浜に 19,975 m² の総合運動場を整備し合計 73,907 m² を所有している。

建物は、講義室・演習室 2,585 m²、実験室・実習室 2,968 m²、研究室 1,577 m²、図書館 1,310 m²、講堂 900 m²、体育施設 2,694 m²、管理関係 12,617 m² を整備し合計 24,651 m² を所有し、定員 1,000 名に対する設置基準上の面積よりも十分な広さを確保し、有効に活用している。

校地は、瀬戸内海国立公園の東端、海拔 200m の丘陵に位置し、大学本館を初めとして 7 校舎棟により教育研究活動を行っている。

グラウンドは、丘陵地に整備することが困難であったため、芦屋浜に 19,975 m² を設置している。

本学は、4 学科の開設と多岐に亘る開講科目を設定していることから実習室も多く完備している。特に、中学校教諭一種免許状「技術」・高等学校教諭一種免許状「情報」取得のためのコンピュータ室・自動車二級整備士資格コース関係実習設備が整っている。それらが総ての実習授業において適切に維持運営されている。

なお、阪神淡路大震災により被害を蒙ったため、施設、設備の更新が行われたために、とりわけ維持・運営上、問題となるところはない。

(2) 9 - 1 の自己評価

キャンパスは閑静な住宅地の中心に位置し、環境を活かした教育研究活動が展開できる。

附属施設においても図書館、日本文化研究所、福山記念館研究棟は学術・研究の情報発信基地として機能するよう十分な設備が整っている。

建物・建物付帯設備・昇降機・消防設備・廃棄物施設等について、自主点検、法定点検も含め日常的な維持・管理・運用に努力している。

(3) 9 - 1 の改善・向上方策 (将来計画)

図書館は年々増加する資料に対して収蔵スペースがほぼ飽和状態に近づきつつあり、同館 2 階部分を収蔵庫兼閲覧室へと模様替えする予定である。文献が容易に検索可能な OPAC システムを導入したので、学生・教職員のみならず、今後、近隣の地域住民への利用促進を図る。

9 - 2 . 施設設備の安全性が確保され、かつ、快適なアメニティとしての教育研究環境が整備されていること。

〈9-2の視点〉

（1）9-2の事実の説明（現状）

福山記念館(図書館)や福山記念館附置研究棟など研究・教育関係施設、本館(5号館)1階の学生ホールや同館地階の中央食堂などアメニティー関係施設の環境整備については特に安全性が確保されている。

学生支援施設としてはビジネス研究・教職教育支援・健康管理・国際交流・キャリアサポートオフィス・オーディオビジュアルの各センターがあり、建学の精神である「人それぞれに天職に生きる」を具体化した学生サポートを実践している。いずれも一応のレベルにあり、有効に活用されているが、校地が傾斜地にあるため、校庭が離れたところにあること、学生が寝転んでくつろげるような空間が取れないことが残念である。

（2）9-2自己評価

建物・建物付帯設備の細部に至る管理を実行し、各館内外の清掃の徹底を図り、ゴミ回収等も頻繁に実施し、全体として非常に清潔で快適な学習・研究環境が整っている。

（3）9-2の改善・向上方策（将来計画）

快適な環境を維持するため、清潔かつ快適なキャンパスの保持に努めつつ、教育・研究施設の中・長期的メンテナンス計画中である。空調設備についてはきめ細かな点検を行い、故障の予防や故障時の迅速な部品交換を実施している。

[基準9の自己評価]

キャンパスの配置、校地・校舎は設置基準に照らし、適切に維持・管理・整備を行なっている。

学生関連施設として、学生が休憩時に寝そべて寛げるような空間を確保するため、学内に適任地を求める。

[基準9の改善・向上方策（将来計画）]

良好で安全な教育環境維持のため、管理・整備に関する中・長期的計画を立案中である。

基準9.教育研究環境 図書館（資料）

I. 図書館施設設備

1.施設設計

- 1)立地：本館（福山記念館新館 1階[業務部門・書庫・地下書庫]・2階[予備書庫]）
別館（福山記念体育館 1階）
- 2)延床面積：1,310 m²
- 3)書架棚板総延長：7,390m
- 4)図書収容可能数：205,000冊
- 5)竣工年月：昭和 59(1984)年 10月
- 6)建築経過年数：24年
- 7)奉仕対象者（平成 19(2007)年度）：学内利用者数 1,011

うち学生	632
うち共用学生	178
うち教職員	201

2.利用者用施設・設備

- 1)サービス・カウンター：業務用 PC 1 台
- 2)閲覧スペース：275 m²
- 3)新聞コーナー：14 紙
- 4)情報検索：OPAC で閲覧（検索可能）
- 5)機器類：情報検索（OPAC）PC 4 台
 マイクロ・リーダー・プリンター 1 台
 複写機（有料コイン式） 1 台
 （カラー複写機） 1 台

3.管理用施設・設備

- 1)入退館システム：入退館者カウンター 有り
 入退館者バー 有り

- 2)セキュリティー：退館管理ブック・ディテクション・システム（BDS）1 台

4.事務用施設・設備

- 1)事務スペース：館長室 1 室
 会議室 8 席
- 2)業務用機器：事務用 PC 2 台
 事務用プリンター 2 台
 複写機 1 台
 簡易製本機 1 台
 図書館システム用 PC 7 台（閲覧室を含まず）
 業務用サーバー 1 台
 業務用プリンター 2 台
- 3)防災安全管理設備：放送設備 あり
 さすまた 配備

II. 情報資源

5.年間受け入れ数(2007 年度)

- 1)図書（うち、洋書） 1,835 (121)
- 2)学術雑誌（うち、洋雑誌） 302 (89)
- 3)視聴覚資料:図書館とは別組織の「オーディオビジュアルセンター」が収集配備する。

6.蔵書数(2007 年度)

- 1)図書（うち、洋書） 245,579 (65,486)
- 2)学術雑誌（うち、洋雑誌） 2,533 (568)
- 3)視聴覚資料（図書・雑誌などの付録を除く）
 マイクロフィルム 15,941 (タイトル)

マイクロフィッシュ	12 (タイトル)
カセット・テープ	17 (タイトル)
CD-ROM (DVD-ROM)	74 (タイトル)
CD/LDO-・レコード・映画フィルム・スライド : 「オーディオビジュアルセン ター」 所掌	
4) 電子ジャーナル	14 (タイトル)

基準 10 . 社会連携

10-1 大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること。

《10-1 の視点》

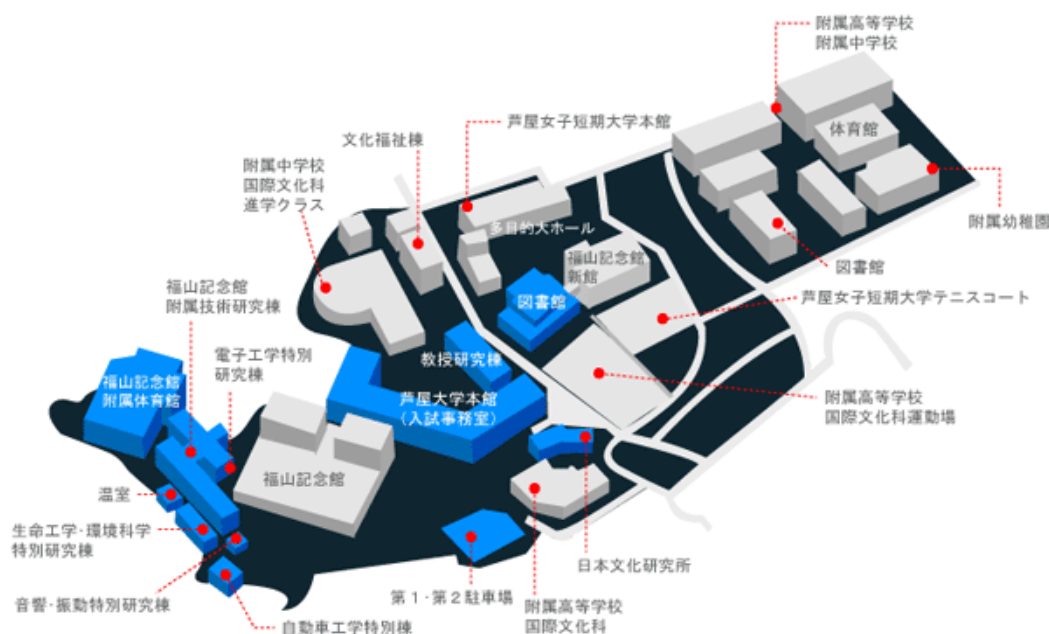
(1) 10- 1 の事実の説明 (現状)

(施設の社会提供)

本学は、芦屋市内にある唯一の文部科学省所管の大学である。本学キャンパスは、同市北部高台の高級住宅街（芦屋市六麓荘町 13 番 22 号）にあり、別途、同市内の浜手にグラウンドを保有している。

キャンパスは、六甲山麓の丘陵地の起伏を利用し、学内のどの位置からも大阪湾が展望できるように建物の配置に工夫が凝らされている。六甲の緑を背景に、本館・教授研究棟・研究棟・図書館・国際会議場・多目的体育館（福山記念館）などが東西に横たわり、その恵まれた施設を活用し、可能な限り地域社会に貢献することを重要な任務としている。

図 10-1 芦屋大学キャンパス



(人的資源の社会提供)

本学は、大学院（博士課程、修士課程）、臨床教育学部、経営教育学部、アスペルガー研究所、ビジネス研究センター、国際交流センターなどを設置し、人文・社会・自然科学分野の 50 人超の専任教員を擁している。本学は、これらの人的資源を活用して、積極的に地域社会に貢献することを目標としている。

人的資源の社会提供として、研究成果の地域への還元、市民向け公開セミナー、官公庁・企業などが実施する講演会、セミナーなどへの講師派遣、教員による地方公共団体の審議会、研究会、地域国際化協会などの役員就任、官公庁・企業などの職員研修会への出講、地元小中学校との連携プロジェクトなどを実施している。

(技術研究棟)

技術研究棟は、芦屋大学の文理融合という教育方針を具現化したもので、電子工学特別研究棟、生命工学特別研究棟、音響・振動特別研究棟、自動車工学特別研究棟の4つの研究施設で構成され、各専門分野の教員が配置されている。

電子工学特別研究棟では光触媒酸化物や酸化物高温超伝導材料などの研究を行っている。科学研究に用いられる最先端の走査型トンネル顕微鏡(STM)を備えており、最先端の技術に対応可能な国際レベルの研究を行っている。

生命工学特別研究棟では、生物と環境の関わりについて研究を行っており、昆虫の体内時計や光周性を研究するための環境調節室や多数の恒温器を備え、生命工学・栽培学・栽培学実習・生理学・環境保全管理学などの講義・実習や「生命工学専門演習」の実験研究も行っている。

音響・振動特別研究棟は、音や振動、衝撃の研究に必要な設備を有する研究棟で、最新鋭の完全無響室をはじめ、振動発生器や音響・振動の測定分析装置、コンピュータなどを備えている。これらの先端装置を活用してコンピュータによる音づくり、音声の分析、スピーカの製作など音を題材にした「メディア技術演習」を用意し、コンピュータや情報技術に関する高度な内容が体験的に学習できる。

自動車工学特別研究棟は、ソーラーカー・プロジェクト・チームの研究を支えると共に、自動車整備工場など自動車技術を修得するための充実した実習設備を備えている。主要設備としては、エンジンとシャーシの性能テスト装置・自動車検査ライン・塗装装置・洗車装置などがあり、これらの設備を活かし、専門的な実技実習を行っている。学生には自動車整備技術を修得させ、自動車整備士二級の国家試験資格の取得を指導している。

(ソーラーカープロジェクト)

初代学長福山重一が「地球環境保護やエネルギー問題に対する大学の役割として、今こそ環境問題を社会にアピールする時期である」と唱え、芦屋大学ソーラーカープロジェクトを平成5(1993)年3月に立ち上げた。メンバーは、主として、産業教育学科の学生・OB、教職員で構成されている。このプロジェクトは、通常のクラブ活動とは異なり、教員の主導による全学的活動と位置づけられる。

このプロジェクトの主な目的は次のとおりである。

- ①学生への実践的教育(教育活動)
- ②教員の研究題材(研究活動)
- ③大学、学園のパブリシティ向上(広宣活動)
- ④地球環境、エネルギー問題の啓蒙(地域社会への貢献活動)

ソーラーカー・プロジェクト・チームによる活動が地域社会にもたらす効果として、次のものが挙げられる。

- ①地球環境問題への市民啓発
- ②地域イベントへの参加による地域振興への貢献
- ③芦屋市・兵庫県などの知名度向上による地域への貢献

ソーラーカー・プロジェクト・チームは、競技用ソーラーカーの研究・開発・改良及び競技会への参加、小学校訪問授業、各種環境イベントへの参加、関連学会での研究発表な

どの活動を日常的に行っている。また、地域におけるソーラーカーイベントなどにも、積極的に参加し、イベントを盛り上げ地域振興に貢献している。

表 10-1 芦屋大学ソーラーカー・プロジェクト・チームによる地域社会への貢献(2007 年度)

月日	内容	場所
07年 4月10日	芦屋市広報テレビ取材協力	芦屋大学
5月20日	大園遊会 2007 参加	芦屋市総合公園
8月7日	ソーラーカー訪問授業	芦屋市立打出浜小学校
8月25日	キッズサマースクール	芦屋大学
9月29日	こども+大人サイエンスカフェ in 三河	安城市地域サポートセンター
10月21日	阪神南なぎさフェスタ 2007	尼崎の森中央緑地
11月3日	芦屋市民文化賞贈呈式	芦屋市民センター
11月23・24日	地球温暖化防止フェスティバル 2007	松山市アイテム愛媛大展示場
11月30～12月3日	第5回大阪モーターショー	インテックス大阪
12月10日	和泉市公共交通利用活性化プロジェクト	和泉市立鶴山台北小学校
08年 1月22日	ソーラーカー訪問授業	芦屋市立潮見小学校
2月14日	豊中市交通環境学習 (クルマ大集合)	豊中市原田小学校
2月16日	ソーラーカー製作講習会	芦屋大学 (日本太陽エネルギー学界と共催)
2月27日	理科おもしろ推進事業 特別授業	芦屋市立岩園小学校 (芦屋市教育委員会による文科省事業の一環として実施)

また、ソーラーカー・プロジェクト・チームは、ソーラーカーの部品や技術などに関連する企業に対し、共同研究と技術指導の可能性などについて働きかけを行い、県内の製造業の連携組織である「兵庫工業会」との産学提携の実現を模索している。

ソーラーカー・プロジェクト・チームは、内外のレースに積極的に参加し、顕著な戦果を挙げている。

表 10-2 芦屋大学ソーラーカー・プロジェクト・チームの実績

年	大会名称	順位
2003	ソーラーカーレース鈴鹿	総合優勝
2004	Phaethon2004(in Greece) ソーラーカーレース鈴鹿	完全優勝 準優勝
2005	World Solar-Car Rally & 全日本学生ソーラーカーチャンピオンシップ ソーラーカーレース鈴鹿 World Solar Challenge(in Australia)	総合優勝 総合優勝 総合 4 位
2006	World Solar-Car Rally & 全日本学生ソーラーカーチャンピオンシップ ソーラーカーレース鈴鹿 World Solar Challenge(in Australia)	総合優勝 総合優勝 完全優勝
2007	World Solar-Car Rally & 全日本学生ソーラーカーチャンピオンシップ ソーラーカーレース鈴鹿 World Solar Challenge(in Australia)	総合優勝 総合優勝 クラス優勝

(キッズ・サマースクール)

経営教育学部の研究棟配置の教員が施設を活用して、市民、小中学生向けに、高度な内容を平易な言葉で説明する講座を開催している。平成 17(2005)年 9 月 8 日から 10 月 27 日まで (8 回) 一般市民対象の「ひょうご講座」で、「現代ものづくり事情」を開催した。平成 19(2007)年 8 月 25 日には、小中学生向けの夏季講座キッズ・サマースクールを開催した。

表 10-3 キッズ・サマースクール

講座名	受講者	小学生	中学生
ソーラーカーに乗ってみよう	32	32	0
光学メロディキットやゲルマニウムラジオを作ろう	21	17	4
電動式手こぎボートを作ろう	19	19	0
パソコンで絵本を作ろう	11	11	0
昔懐かしい竹トンボを作ろう	3	3	0
昔懐かしい水鉄砲を作ろう	16	16	0
パソコンで昆虫の生態を研究しよう	8	8	0
計	110	106	4

(国際会議場)

本学は、同時通訳施設国際会議場 (300 人収容) を備えており、これを利用して「総領事による公開国際市民講座」を定期的実施している。

阪神間には多くの外国総領事館がある。住環境に恵まれた芦屋市、神戸市、西宮市には

多くの総領事たちが居住しており、彼らは地域社会の住民でもある。また、彼らは重要な仕事の一環として自国の政策を広く宣伝する任務を帯びているので、地域住民もこれらの外交官の生の声を聞き、世界の息吹に触れる機会を切望している。地域住民と総領事の双方のニーズに対応した公開国際市民講座は、まさしく大学の地域社会への知的貢献である。

表 10-4 総領事公開国際市民講座

開催日	講演者	テーマ	入場者 (人)
平成 17 年 6 月 18 日	在大阪神戸米国総領事： アレキサンダー・アルマゾフ	米国と日本	132
平成 18 年 1 月 28 日	在大阪神戸タイ総領事： スポルテ・イサランクラ・ナ・ アユタヤ	タイと日本～過去・現在・未来～	166
平成 18 年 11 月 18 日	在大阪神戸オランダ総領事： ディルク・ヤン・コップ	チューリップと畳 ～2 国間関係における固定観念～	100
平成 19 年 6 月 23 日	在大阪神戸インド総領事： オム・プラカシュ	インドと日本	130

(国際交流センター)

芦屋大学国際交流センターは、本学学生、教員の国際交流推進、地域国際化への協力を目的として、平成 17(2005)年 4 月に設立された。

同センターは「地域社会への知的貢献」を目指し、「芦屋市内唯一の私立大学」として、本学と地域社会との連携を強化するため、国際交流センター長が芦屋市国際交流協会理事に就任し、芦屋市の国際交流次行に積極的に協力する体制をとっている。また、本学における国際交流事業を、芦屋市国際交流協会を通じて広く市民に情報を提供している。

(ビジネス研究センター)

ビジネス研究センターは、家業を継承する学生や、自ら起業して実業家を目指す学生の向学心を高め、助言を行うことを目的としている。

同センターは「地域へのビジネスの知の発信拠点」を目指し、地域の企業、商店などの経営相談にも応じる。また、地域の企業や商店の要望があれば、中小企業診断協会兵庫支部に所属する専門コンサルタントの紹介・派遣を行っている。

平成 19(2007)年度には、NPO 法人「生きがい仕事サポートセンター阪神南」から、コミュニティ・ビジネス推進についての相談を受け、助言を行った。また、当該 NPO 法人が中核となり実施した「コミュニティ・ビジネスコレクション 2007」の後援団体として支援を行った。

(アスペルガー研究所)

本学は、平成 18(2006)年 6 月に、アスペルガー研究所を開設した。「アスペルガー症候

群」は、昭和 19(1944)年に、オーストリアの H.アスペルガーにより見出されたものである。この症候群の人は、人の表情、言葉のアヤ、場の雰囲気などを読み取ることができにくいという一種の障害を持ってはいるものの、決して知能、言語などの発達の遅れはない。この障害を持つ人たちの特徴として、特定の関心事にのみ執着する傾向があり、他者とのコミュニケーションがうまくとれないことがある。しかし、この発達障害は教育現場や社会の受け入れ方次第で有益な才能となるため、研究所では、そのような児童や生徒の特長を伸ばす方策を探る役割も果たすのである。

アスペルガー研究所では、地域住民に発達障害、特にアスペルガー障害についての啓発活動を積極的に行っている。最近、少年による凶悪事件が頻発し、その原因として発達障害が取り上げられ、アスペルガー障害の字句が人びとの目に触れるようになり、この症候群が、恐ろしいものとして受け取られ、その結果、この障害に対する偏見が広まる懸念があるためである。

アスペルガー障害による対人関係の不得手、未熟さのために派生した二次障害から、様々な問題が生じ、それがこの症候群に対する誤解を与えるという悪循環が生じ、その結果アスペルガー障害そのものが凶悪な事件を引き起こす原因であるとの偏見やいわれなき差別を生み出す傾向があった。これらは、周囲の人たちが本人の特性を理解していれば防げたかもしれない問題である。また、日常の学校生活の中で起こるイジメや不登校も、アスペルガー障害等の発達障害を抜きにしては考えられないことが判明した。

臨床教育学部のひとつは「治療教育」を実践できる学生の育成にあり、上記の問題こそ治療教育の根幹のひとつであるとの認識から、アスペルガー研究所が中心となり、広く啓発活動を行っている。研究所という知的財産を活用して、大学の使命のひとつである地域への貢献という、社会的責務を果たしている。

アスペルガー研究所は地域住民や教員に対し、別表にあるように、積極的に活動し、情報を発信している。また、併設の人間関係研究所は一般市民を対象とした相談センターであるが、ここにも多くの相談が寄せられている。

表 10-5 アスペルガー研究所 2006 年公開講座（前期）

月 日	内 容	講 師
10 月 21 日	今なぜ特別支援教育なのか	芦屋大学学長 倉光 弘己
11 月 2 日	脳の科学とこれからの教育助力	芦屋大学特任教授 井上敏明
11 月 11 日	精神医学からみたアスペルガー —その医学的対応	関西国際大学大学院教授 油井 邦雄
11 月 18 日	子どもたちを取り巻く社会環境とその変化	芦屋大学教授 小熊 伸一
12 月 2 日	人間関係の構築とアスペルガー	芦屋女子短期大学長 早坂三郎
12 月 9 日	アスペルガー症候群と教育の取り組み	芦屋大学人間関係相談センター・カウンセラー 林 知代
12 月 16 日	アスペルガー症候群はヒューマンスキル欠陥症か	芦屋大学特任教授 井上敏明

表 10-6 アスペルガー研究所 2006 年公開講座（後期）

月 日	内容	講師
1月27日	「臨床教育」と「治療教育」	芦屋大学学長 倉光 弘己
2月3日	アスペルガー系の子どもたちの特異性とその対応法について①	芦屋大学人間関係相談センター・カウンセラー 林 知代
2月10日	現代社会において子どもを取り巻く家庭の役割	芦屋大学教授 栗山 昭子
2月17日	アスペルガー系の子どもたちの特異性とその対応法について②	芦屋大学人間関係相談センター・カウンセラー 林 知代
2月24日	アスペルガー系の異才児は人生をどのように迎えるか 一天才から逸脱行為者まで	芦屋大学特任教授 井上敏明
3月3日	最新の情報から見たこれからの臨床的対応について	芦屋大学特任教授 井上敏明

表 10-7 アスペルガー研究所 2007 年公開講座（夏期） 於：芦屋市立公民館

年月日	内容	講師
8月8日	パニック行動のルーツとその生体反応	芦屋大学教授 油井邦雄
8月17日	特別支援教育に生かす「治療療法」の理念とその方法 発達障害の臨床心理	芦屋大学学長倉光弘己 芦屋大学教授 井上敏明
8月24日	天才の偉業と特異な犯罪行動の共通項とギャップ 特異な子供たちのパニック抑制とセルフ・コントロール	芦屋大学教授井上敏明 芦屋大学人間関係相談センター主任カウンセラー 林 知代

表 10-8 アスペルガー研究所 2007 年公開講座（秋期） 於：芦屋市民センター

年月日	内容	講師
10月27日	パニック坊やが偉業をなす	芦屋大学教授 井上敏明他
11月24日	アスペルガー障害と社会適応	芦屋大学教授 油井邦雄
12月1日	心の闇を裁く	弁護士 河端亨他
12月8日	頭の良い子が危ない	芦屋大学教授 井上敏明他

表 10-9 アスペルガー研究所 2007 年公開講座（冬期） 於：芦屋市民センター

年月日	内容	講師
2月23日	脳の科学①	芦屋大学教授 井上敏明
3月1日	脳の科学②	芦屋大学学長 倉光弘己
3月15日	脳の科学③	芦屋大学教授 井上敏明
3月22日	睡眠の科学	大阪府こころの健康総合センター部長 三上章良

（図書館）

本学図書館は 24 万冊の蔵書数を誇り、蔵書以外にも、貴重資料のマイクロフィルム、CD-ROMなどを保管している。

（グラウンド）

本学は、阪神淡路大震災以降、土・日曜日に本学のグラウンドを地域に開放している。少年野球（兵庫マリナーズ）、サッカー（芦屋リーグ）、芦屋市サッカー協会、芦屋市（運動会、体操などの行事）、芦屋市消防本部などにグラウンド施設の貸し出しを行ってきた。

（福山記念館（体育館））

福山記念館（多目的体育館）を、土・日曜日に地域に開放しており、空手道世界大会、柔道大会、カポエイラ大会、中・高等学校のバレーボール兵庫県大会の会場として、広く活用されている。

このうち、平成 18(2006)年 12 月 17 日に開催されたブラジル生まれの格闘技、カポエイラ大会については、日本で最初のカポエイラ競技会ということでマスコミに注目された。読売新聞を初め、朝日新聞、産経新聞、神戸新聞に写真入りの記事で紹介され、また当日の大会の様子はNHK昼のニュースで報道された。芦屋大学はカポエイラ競技大会の開催場所の提供だけでなく、当日の大会を見学した約 100 名の市民に対し、芦屋駅一福山記念館間に学園バスを無償で手配した。このカポエイラ競技大会の開催にあたっては、芦屋大学の教員がかつてのブラジル留学での語学力を活かして、カポエイラ競技大会の主催団体である「日本カポエイラ連盟」のブラジル人指導者たちとともに、競技ルール作りを行った上、ポルトガル語で書かれたルールを邦訳し関係者にネットで配信するなど幅広い協力を行った。

（2）10 1の自己評価

本学の人的、物的資源の社会への提供は、十分になされ、本学教員による地方自治体、企業等への貢献については、10-3 で詳述するとおり、広く実施されている。

（技術研究棟）

技術研究棟は、広く市民に研究成果と施設を提供することを旨とし、平成 19(2007)年夏に開催した小中学生対象の「キッズ・サマースクール」には、延べ 110 人の受講があった。

研究棟の技術教員は、「ひょうご講座」などにおいても市民向けに高度な技術をわかりやすく説明している。

(ソーラーカー・プロジェクト)

ソーラーカープロジェクトは、本来の目的である地球環境問題についての問題提起にとどまらず、芦屋大学と、芦屋市・兵庫県の知名度向上による地域セールスに一役買っている。また、ソーラーカーチームは、積極的に「地域おこし」のイベントに参加し、その盛り上げを通じて、地域振興にも貢献している。平成 18(2006)年 2 月の神戸空港開港プレイベントである「エコカーフェスタ・神戸空港」に参加し、阪神淡路大震災からの復興の象徴的事業である神戸空港関連イベントを盛り上げた。

また、このチームは、内外の競技大会において赫々たる優勝実績を誇っており、結果として、芦屋、兵庫の知名度向上に貢献している。

これらの功績により、平成 17(2005)年 11 月、ソーラーカー・プロジェクト・チームに芦屋市から芦屋市民文化賞が授与された。

(アスペルガー研究所)

アスペルガー研究所では、平成 18(2006)年 6 月の設立以来、教員向け、一般市民向け公開講座、公民館主催の講座への講師派遣などを行ってきた。その評価は次のとおりである。

- (1)参加者から、これまで漠然と捉えていた発達障害、特にアスペルガー障害について、理解を深めることができたという感想が寄せられ、市民向けの啓発活動という所期の目標は達成できたと考えている。
- (2)全参加者を対象として「文部科学省委託事業、特別支援教育支援員養成講座」への参加の呼びかけを行なったところ、72名の応募があった。社会人がもう一度学び直して社会的に活動できる機会を大学が提供するという試みへの予想を超える多く申し込みは、公開講座を開催した成果が表れたものと受け止めている。発達障害、とりわけアスペルガー障害に対する偏見は依然根深いものがあるが、それを理解して正しく受け止め、障害をもつ人たちの力になろうとされる人々もまた多くいることも、この講座を通じて知ることができた。
- (3)「自分の子どもがアスペルガー障害を有しているかどうか、疑いがあり不安であった。そして、「講座に参加して少し安心したが、次にどうするか迷っている」との感想を訴える参加者があり、「親の会」の場を提供するなどの課題も発見した。
- (4)講座参加者から、本大学大学院の「発達障害研究Ⅰ・Ⅱ」と「精神医学研究Ⅰ・Ⅱ」の科目等履修生が6名あった。これは一般市民レベルでの、アスペルガー障害の紹介領域に留まらず、高度な知識理論を求められるようになった証左であり、本学がそうした学習の場をどのように設定するかも重要な社会献であると考えている。
- (5)芦屋大学大学院アスペルガー研究所の存在が認知されることにより、附属の「人間関係相談センター」に多くの相談が寄せられるようになった。アスペルガー障害で苦しんでいる人や、自分にその疑いがあるのではと不安感を抱いている人、成人してから自分が障害を有することに気がつき、将来の進路が見出せない人など、さまざまな人から多種

多様な相談にのることによって、研究所として社会的責務を果たしていると捉えている。

アスペルガー研究所は、平成 18(2006)年 6 月の発足以来、地域社会に向けて積極的に情報発信を行ってきた。平成 19(2007)年 1 月から 3 月にかけて、土曜日 12 回シリーズで「人間関係とアスペルガー」と題して、芦屋市民センターで公開講座を開催した。本講座は、広く一般の市民を対象に理解を深める目的で実施したものであるが、定員 60 名に対し、前期 131 名、後期 134 名の参加申し込みがあった。なかには、学校現場でどのように指導をしたらよいか関心をもつ現職の教員が 22 名参加し、講座終了後も、質問や個人面談を希望する人も数多く見られた。

(ビジネス研究センター)

ビジネス研究センターによるホームページへの「経営情報支援」は市内を中心とする中小企業からの問い合わせを待っているが、去年はコミュニティ・ビジネスに係る助言・指導に止まった。特に、同センターは平成 18(2006)年に『芦屋大学卒の事業家たち』(晃洋書房)を上梓したこともあり、事業承継や起業を果たした芦屋大学OBに対し経営相談、経営指導を積極的に実施することを目標としてホームページに掲げている。

(国際交流センター)

本学の国際会議場で開催する、外国総領事による「公開国際市民講座」は参加者から高い評価を得ている。講座には、芦屋市だけではなく、ひろく、神戸市、西宮市、尼崎市、大阪市、吹田市など兵庫県内外から参加があり、リピーター登録を希望する参加者もでてきており、この事業も、大学による知的貢献であると考えている。聴講希望者名簿に登録した聴講者には本学から講義開催の案内を送付している。芦屋市もこの講座を高く評価し、兵庫県などとともに後援団体となり、市の広報紙などを通じて講座を広く宣伝し、芦屋市長も日程に都合がつく限り講座に出席している。講演した総領事からも、市民に直接接する機会ができたことを評価する声が多く寄せられている。また、本学が立地する六麓荘町内会から、今後とも、ぜひこのような講演会を継続してほしいとの要望が出されている。

国際交流センターでは、前掲の総領事講義を担当するほか、センター長が芦屋市国際交流協会理事に就任し、大学と交流協会の連携を図ることにより、芦屋市の国際交流・協力事業に貢献している。平成 19(2007)年 11 月には、芦屋市国際交流協会がタイへ派遣する市民代表団にセンター長が参加し、タイ・チェンマイ大学長との会見などを行い、チェンマイ市民と芦屋市民との交流拡大についての協議に協力した。

(グラウンド)

大学施設の地域への提供として、グラウンド開放は、近辺に市民が気軽に使用できる運動場が少ないため、定期的にスポーツの練習や試合をする市民にとり、たいへん貴重なものであると喜ばれており、大学施設による地域貢献を果たしている。

(福山記念館(体育館))

福山記念館(体育館)では、空手、柔道、カポエイラなどの大会に広く利用されており、市民に使われる会館としての役割を果たしている。

(3) 10- 1 の改善・向上方策 (将来計画)

本学は今後とも本学が擁する人的、物的資源を積極的に社会に提供していく。

人的資源については、「芦屋市内唯一の文部科学省所管大学」という特徴を活かして、芦屋市、芦屋市教育委員会などとの連携を図り、兵庫県内の地方自治体、教育委員会、国際交流協会などへの人的・物的貢献をさらに進める。

(ソーラーカー・プロジェクト)

ソーラーカープロジェクトは、ソーラーカー活動を通じて社会にエネルギー問題の重要性を訴える活動を今後も積極的に続けていく。この活動は、地球温暖化など地球環境問題が人類共通の喫緊の課題となっている現在、まことに時宜を得たものである。

具体的には、環境啓蒙のための小学校での特別授業や、県、市などが主催する環境イベントへの参加協力、あるいは関連企業との共同研究などである。また、地域振興イベントなどにも積極的に参加し、当該イベントを盛り上げ、企業との共同研究などについて、連携の方策も探りたいと考えている。また、内外の大会で顕著な成績を上げることが、芦屋市・兵庫県の知名度向上につながり、地域セールスに貢献することになるため、さらに技術を向上させていく。

(アスペルガー研究所)

アスペルガー研究所は、アスペルガーに対する一般市民、教育関係者を対象としたセミナー等を実施する。文部科学省の委託事業である「特別支援教育支援員養成講座」事業への参加を募り、支援員として介護・介助を含む学習を積み上げ、学校現場で担任への補助的役割が果たせる人材を育てる。また、これまでの公開講座を通じて、障害者の子弟を持つ保護者との情報交換を行い、研修の要望をうけ、アスペルガー研究所が場所と人材を提供し、保護者が自ら運営するような「場」を持つことを検討している。

(キッズ英語教育ボランティア事業)

小学校における英語教育支援として、本学教員と学生がボランティアで小学校を訪問する事業（「キッズ英語教育ボランティア事業」）を平成 20(2008)年度から神戸市立向洋小学校を手始めに実施していく。

(キッズ・サマースクール)

研究棟の地域貢献として、また、高大連携事業のひとつとして地域の高校における「総合学科」や「総合的な学習の時間」への出張授業などを組織的に行う。また、小中学生の理科離れ対策や、もの作りの楽しさを地域の子どもたちに教えるキッズサマースクール(平成 19(2007)年夏実施) が好評であったので、今後もさらに発展させていく。

(ビジネス研究センター)

ビジネス研究センターの経営情報提供・経営助言・指導機能を幅広く外部に認知されるように、外部からの接触を待つよりも、むしろ外部との交流を積極的に進めていく。例え

ば、ビジネス研究センター長が平成 18(2006)年度の芦屋市水道事業部の審議会委員長を務めたことから、平成 19(2007)年度に芦屋市水道事業部が試みている水道水のペット・ボトル「芦屋の水」販売に関わり、同市水道事業部に対し、学生にブランド・ビジネスへの提言をさせるべく学内に参加者を募った。しかしながら学生の反応が良くなかったため、平成 20(2008)年 1 月に、芦屋市水道事業部から直接水道事業及びペット・ボトル「芦屋の水」の販売状況について説明を受け、学生の関心を高めることができた。このように教員と学生が地域の事業育成を考えていくという取り組みを今後とも進める。また、ビジネス研究センターは毎年 2 回「事業見学会」として、学生に対し阪神間の企業見学を実施してきた。この中で、平成 19(2007)年度後期の「事業見学会」は、芦屋大学卒業生が経営している精米関連の企業を訪問した。以上のような外部との接触を積極的に試みることで、目標として掲げている経営情報提供・経営助言・指導につなげたい。

(国際交流センター)

国際会議場を活用した公開市民講座を継続し、国際交流センターによる地域社会との交流をさらに進める。平成 19(2007)年度創設の学生に単位を付与し、国際ボランティアに参加する制度を拡充し、芦屋市、神戸市、兵庫県などの自治体、各地域の国際交流協会、NGO、NPO などが実施する国際ボランティア事業に、本学学生を積極的に参加させる。

(サテライト教室・グラウンド・体育館)

平成 19(2007)年度に新たに JR 芦屋駅前開設したサテライト教室における公開講座や、本学での一般市民向け公開講座で情報を実施する。また、グラウンド、福山記念館(体育館)なども、各種スポーツ大会、集会の会場として提供していく。

10-2 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること

《10-2 の視点》

(1) 10-2 の事実の説明(現状)

(汎太平洋フォーラム)

本学は、地域の他の大学、企業と連携として、「NPO 法人・汎太平洋フォーラム (PPF)」の活動を支援している。「汎太平洋フォーラム」は、太平洋そのものの自然科学的問題と太平洋の島嶼国・環太平洋諸国の政治・経済・社会・文化などの諸問題を学際的に研究することによって、新しいタイプの科学の創造と技術の開発を行なう場として、昭和 58 年(1983 年)1 月、兵庫県下の大学の研究者の賛同を得て、国際港都神戸に誕生した。同フォーラムには、県内 9 大学の学長、兵庫県知事、神戸市長、神戸商工会議所会頭が顧問に就任し、さらに賛助会員として一般企業の経営者たちが参加している。現在の会員数は法人・個人会員合計 320 人で、県内 36 大学が参加し、研究会、シンポジウム、公開講座などを定期的開催している。本学は、このフォーラムに、会員数において兵庫県下では神戸大学に次ぐ教員を参加させ、理事兼事業部長にも本学教授が就任している。

(大学コンソーシアムひょうご神戸)

「大学コンソーシアムひょうご神戸」は、兵庫県内において、大学相互の連携を深める

と共に、地域社会・地方自治体や産業界及び県下の大学間連携組織と協力し合うことにより、大学における教育・研究活動の一層の向上を図り、地域社会の振興と発展に寄与することを目的として、平成 18(2006)年 5 月に発足した。この事業は、①国際交流事業、②社会連携事業、③地域交流事業、④高大交流事業、⑤学生交流事業、⑥情報交流・発信であり、本学はこれに積極的に協力し、県内の大学と連携して活動している。

本学は、「大学コンソーシアムひょうご神戸」設立時から、「研修交流委員会」に役員を派遣し、コンソーシアムの運営に積極的に協力している。

「研修交流委員会」の最初の事業として、平成 18(2006)年 9 月、日本学術振興会の担当者を招き「07 年度科学研究費説明会」を、「ユニティ神戸」において実施した。これは、それまで神戸市西部の一部の大学のみで実施していた説明会を、同コンソーシアム発足に伴い、加盟全大学が参加できるよう折衝し、開催したものである。「第 1 回研修交流委員会」主宰の「第 1 回 F D S D セミナー」は、平成 19(2007)年 3 月 22 日に本学において開催された。

(ひょうご講座)

本学は「ひょうご大学連携事業推進機構」(理事長井戸敏三兵庫県知事)の構成員として、事業に積極的に協力している。「ひょうご講座」は、さまざまな分野におけるアカデミックで、専門的な大学教育レベルの講座を広く一般に提供し、県民の生涯学習の一層の充実に役立てることを目的としている。本学は、研究成果等を活かし、複数教員による公開講座(「ひょうご講座」学外科目)を提供している。会場は、神戸の都心(三宮)に立地している兵庫県立神戸学習プラザである。

表 10-2-1 ひょうご講座の実績

年度	時期	テーマ	担当講師
平成 17 年度	春季	「80 日間世界一周マジカルアカデミックツアー」 5 月 18 日～7 月 27 日 (11 回)	浜本宏教授 他 11 人
	秋季	現代ものづくり事情 9 月 8 日～10 月 27 日 (8 回)	酒井義之教授 他 4 人
平成 18 年度	春季 秋季	「80 日間世界一周マジカルアカデミックツアー-in アジア太平洋」5 月 16 日～8 月 1 日 (12 回) 日本文化の特性～あなたは外国人に日本文化を説明できますか～」9 月 12 日～11 月 28 日 (12 回)	浜本宏教授 他 11 人 学長倉光弘己
平成 19 年度	春季	「80 日間世界一周マジカルアカデミックツアー チョット得する国際社会の基礎知識」 5 月 16 日～8 月 1 日 (12 回)	浜本宏教授 他 11 人

(大学洋上セミナー)

本学は兵庫県と県内4年制大学が共同で実施する「大学洋上セミナーひょうご」に参加している。これは、兵庫県が客船を借り上げ、県内の大学生が船上での学習をしながら、アジア太平洋諸国を訪問する企画である。

同セミナーは、「アジア太平洋の人と暮らし」をメインテーマに、「単位を取得できる大学の講義」を受けながら、参加学生同士の交流を深めるとともに、訪問地(オーストラリア・シンガポール・中国など)における陸上活動を通じて国際交流を行うことを目的とし、30日間の日程で隔年に実施され、これまでに15回実施されている。近年の本学の参加状況は、平成16(2004)年度に、学生8人(男子6人、女子2人)と教務職員1名、平成18(2006)年度に、学生2人(男子2人)と講義担当教授1人が参加している。次回(平成20(2008)年度)は、近年の学生募集の状況から日程を21日間に短縮、訪問地のオーストラリアをベトナムに変更して実施される。残念なことに兵庫県の財政悪化・経費削減のため、次回(平成20(2008)年度)の開催をもって廃止が決定している。

(2) 10-2の自己評価

(汎太平洋フォーラム)

「汎太平洋フォーラム」には、本学教員が理事に就任し、その運営に積極的に協力し、本学教員の約2割にあたる10人が会員として積極的に参加している。県内大学を包含する学際的なこのフォーラムに、本学は十分な協力を行っている。

(大学コンソーシアムひょうご神戸)

本学は平成18(2006)年5月に発足した「大学コンソーシアムひょうご神戸」に積極的に協力している。同年9月には、コンソーシアム主催で「科学研究費説明会」を実施することに貢献した。平成19(2007)年3月26日には「第1回研修交流委員会」主催の「FD・SDセミナー」の会場に、本学の施設を提供するなど十分な貢献を行っている。

(ひょうご講座)

本学は「ひょうご講座」にも積極的に取り組んでいる。この講座の事務局が各講座の受講生に対して実施したアンケート調査によれば、「講座を受講してその内容についてどう思うか」という設問で、本学が提供したすべての講座の受講生は、「満足」または「やや満足」と回答した受講生が91%~55%と高い数値を示している。

(太平洋上セミナー)

「大学洋上セミナー」には、本学の学生と教職員が参加することにより貢献している。教職員は船内において、他の大学の教員と共に講義や学生の世話を担当し、他大学教職員との交流を通じて大学教員の連携に貢献している。これに参加した学生と教職員が、アジア太平洋諸国の大学生との交流交歓会を中心とするさまざまな国際交流活動に参加し、これらの地域の多様性や異質性を直接肌で感じるとするという貴重な体験をしている。セミナー終了後も「大学洋上セミナーOB会」の活動などにも積極的に参加しており、県内の大学間の横断的な連帯感の醸成に役立っている。

(3) 10- 2 の改善・向上方策 (将来計画)

(汎太平洋フォーラム)

「汎太平洋フォーラム」には、引き続き本学教員が、フォーラム運営に積極的に協力していく。

(大学コンソーシアムひょうご神戸)

「大学コンソーシアムひょうご神戸」については、部会役員の派遣、セミナーへの会場提供など、本学は今後も積極的に協力していく。

(ひょうご講座)

「ひょうご講座」は、講座提供を申請する大学が増加する傾向にあり、また、兵庫県の財政悪化などのため、年間 2 講座の開講は必ずしも保証されるものではないが、本学は講座内容の充実を図り、講座を継続するための協力を進める。同講座事務局が実施したアンケート調査によれば受講生が受講したい講座の分野としては、「芸術・文化・歴史」、「国際関係」、「社会問題」が多く、今後は本学の人的資源を活用して、これらの分野の科目提供を検討していく。その一環として、平成 20(2008 年)度は本学教員が中心となって、他大学の教員 10 人を統括して「独自講座」「居留地セミナー」を実施する。

(大学洋上セミナー)

「大学洋上セミナー」は、実施主体である兵庫県の経費削減のため、平成 20 年度で事業が終了する。最終セミナーには、本学の多くの学生が参加し、貴重な体験ができるように、セミナーへの参加を推奨していく。

10- 3 大学と地域社会との協力関係が構築されていること

《 10- 3 の視点 》

(1) 10- 3 の事実の説明 (現状)

教職員による地域社会との協力関係構築は、大学の知的地域貢献として、重要であり、芦屋市をはじめ、県内の近隣の地域社会との協力関係の確立を図っている。協力関係は大学内におけるものだけではなく、教職員が一市民として行う地域社会との協力関係も含まれる。

(地方自治体・小中学校・地域国際化協会との協力関係)

平成 18(2006)年度に本学教員が芦屋市水道事業審議会会長を務めた。また、別の教員は、芦屋市国際交流協会理事に就任し、芦屋市の国際交流事業を連携して実施するなど協力関係を構築している。兵庫県内の地方自治体、地域国際化協会への協力関係については、平成 17(2005)年度に本学教員が明石市長から委嘱を受け、明石市国際交流検討会会長として「明石市の国際交流のあり方」についての提言書をまとめ市長に提出した。この提言を受け、平成 19(2007)年 2 月に明石市国際交流協会が創設された。また、本学の教員は姫路市

国際交流協会からの委嘱を受け、姫路市の青少年海外派遣事業の審査委員長を務めた。さらに、本学教員は、「神戸市生産技術研究会委員」、「神戸市優れた技術審査会委員」などに就任して地域社会との協力関係を構築している。

その他、本学の教員は小学校の英語教育・国際交流を支援するための地域社会との協力関係を築き、小学校を訪問し、担当教員と協議することによって問題点の把握などへの協力を行い、これに基づき、小学校へのアドバイザーの派遣、英語教育LESSンプランなどの助言・提案などを実施している。

ソーラーカープロジェクトは、地域社会からの要請を受け、イベント等に積極的に参加し、当該イベントを盛り上げ、地球温暖化問題に関する市民啓発を続けるなど、地域社会との協力関係を構築している。

アスペルガー研究所は、芦屋市教育委員会と連携して、本学の研究者を派遣しセミナーを芦屋市内で開催するなど、地域との協力関係を確立している。

大学が持つ体育館、グラウンド、国際会議場などを積極的に地域社会に提供することによって地域社会との協力関係を構築している。

(本学教職員による地域社会との協力関係)

大学内だけではなく、学外においても、教員が一市民としてその専門知識を活かして、広く市民を対象とした活動を展開することにより、地域との協力関係を築き上げることも大切である。本学教員による地域社会との協力関係については、10-1 で見てきたように活発に行われている。

本学教員が高齢者の生涯学習機関である神戸市立シルバーカレッジ（3年制、学生数1200人）において、講義、学生の卒業研究の指導などを担当している。兵庫県立阪神シニアカレッジ（兵庫県東部地域の学生対象）、兵庫県立いなみの学園（兵庫県西部地域の学生対象）においても教員が出講している。また、一市民として市民運動を通じて地域社会との協力関係を構築している教員もいる。この教員は、神戸から世界へ移住して行った海外移住者と祖国日本を結ぶための市民運動「神戸海外移住者顕彰事業」を提唱し、日伯協会等の役員として、神戸と世界中を結びつけるための事業を推進している。運動の結果、わが国海外移住史上きわめて貴重な施設である旧「神戸移民収容所」（昭和3年築）の維持保存が決定し、内外の市民の浄財で神戸港メリケンパークに「神戸移住者家族像」モニュメントが完成し、ふたつの施設を結ぶ坂道が「移住坂」として整備されるなど、神戸の歴史を後世に伝える新たな集客施設を完成させた。この活動を通じて、世界中の日系人との協力関係ができ上がっている。

また、本学教員が特定非営利活動法人を設立し、高齢者の生涯学習のための勉強会を定期的に開催するなど、社会教育に貢献し、地域社会との協力関係を構築している。

(2) 10-3の自己評価

「芦屋市にある唯一の文部科学省所管大学」として、地域社会への貢献を通じて、芦屋市及び周辺の地域社会との協力体制は構築されている。

(地方自治体・小中学校・地域国際化協会等との協力体制)

教員による地方自治体の審議会会長、委員就任、地域国際化協会の役員就任、二国間協会役員就任などを通じて、自治体、NGO・NPO、民間団体等との協力体制を構築している。

ソーラーカープロジェクトも、「芦屋が世界に誇ることができるもの」として芦屋市民の信頼を得て、芦屋の発展のために貢献している。また、神戸空港関連のイベント参加などにより、地域社会との協力体制を作り上げている。

アスペルガー研究所は芦屋市教育委員会等と連携して市民・教員向けのセミナーを開催し、協力体制を構築している。

(本学教職員による地域社会との協力関係)

大学教員による一市民としての地域社会との協力体制は、大学の直接の地域社会との連携を補完するものとして、本学では積極的に地域活動を推奨している。本学教員による生涯学習活動支援、NPO法人による生涯教育、市民運動としての「世界と地域を結ぶ運動」などにより、本学と地域社会との協力関係はできている。

(大学施設の地域社会への提供による協力体制)

大学グラウンド、体育館などの地域への提供も積極的に実施されている。図書館、オーディオセンターの地域開放による地域社会への協力体制は、管理保安上の課題等のため実現していない。

(3) 10-3の改善・向上方策(将来事業)

「芦屋市内唯一の文部科学省所管大学」として、本学教員と地域社会との協力体制構築は今後とも進める。

小学校へのボランティア英語教育補助要員派遣事業を実現して、小学校との協力体制を作り上げ、将来小学校において本格的に授業に取り入れることが検討されている英語、国際交流においても、小学校と大学で定期的な交流会を持つことによって協力関係を構築する。また、小学校の教員が本学大学院等で英語教育や国際交流関係の講義科目を履修できるようにシステムを計画する。

アスペルガー研究所では、これまで実施してきた一般市民・教員向けのセミナー研修会をさらに充実させる。また、受講者から要望があった、アスペルガーの子どもをかかえる保護者の連携組織などについての見当を進め、地域社会との協力体制の確立を図る。

ソーラーカー・プロジェクト・チームは、地域イベントへの積極的な参加による地域振興への協力と、地球環境問題への市民啓発を引き続き続け、地域社会との協力体制の確立を図る。

体育館、グラウンドなど地域への施設提供も、市民にスポーツの場所を提供するという効果だけではなく、市民が実際に大学の施設を利用することにより、大学への理解を深める結果をもたらし、大学と地域社会の協力関係構築に寄与することとなる。図書館の地域開放についても、管理上の課題を解決し、サテライト教室の先例に学ぶ。

本学は引き続き大学の持つ知的資産、物的資産の地域への提供による地域社会との協力関係を推進していく。

基準 11 . 社会的責任

11- 1 社会的機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされていること。

《11- 1 の視点》

(1) 11- 1 の事実の説明 (現状)

組織倫理に関する規程として、「学校法人芦屋学園寄附行為」、「芦屋大学学則」、「就業規則」を初めとする運用、管理に関する規程を作成すると共に、「個人情報保護に関する規程」などの規程を作成し、社会的機関として信頼されるように努めている。

倫理委員会を設置し、全教職員に対して組織上の倫理についての啓蒙を行うとともに、万一の場合に対応できるような対処方法を整備している。また、個人情報保護法施行時には、全教職員を対象とした講習会を開催し、個人情報保護の重要性についての周知徹底を図った。

(2) 11- 1 の自己評価

社会的機関としての組織的倫理に関する規程は、現在基本的な整備を行い、個人情報保護やセクシャル・ハラスメントの防止等、組織倫理に関する具体的問題については、大学運営委員会規則により組織編成されたハラスメント委員会において適正な観察・判断を行っている。

(3) 11- 1 の改善・向上方策 (将来計画)

現状で考えられる事案に対しての倫理規程の整備は学園全体の課題である。当該諸規定は、必要に応じて改定しているが、各規程の関連性については見直していく必要がある。

個人情報の保護、セクシャル・ハラスメントについては、常に「早期発見・早期対応・早期処理」を関係者に徹底しているとともに、事前防止の具体的対策を検討中である。また、人種差別の防止、人権擁護、知的財産保護のための倫理規定の整備を現在検討中である。

11- 2 . 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能していること。

《11- 2 の視点》

(1) 11- 2 の事実の説明 (現状)

発生し得る様々な危機に迅速かつ的確に対処するため、危機管理体制及び対処方法等を定めた「芦屋学園危機管理規程」に準じ、一報が危機管理者に入ると、学園理事長を中心とした危機管理対策本部が設立される手はずが整っている。

自衛消防隊としては、職員を防火管理講習に参加させ 10 名が資格を取得している。消防については、全出席学生の避難訓練、消化訓練、地震時の防護訓練を実施している。都市災害に対する対応については芦屋消防署、芦屋警察署及び関係団体との広域災害に関する研究・各機関相互の支援活動の推進に積極的に参加している。都市犯罪については、防災担当者の歩哨、巡回の他、1 階教務部と 4 階学園本部事務室に防犯監視カメラを設置している。

(2) 11- 2 の自己評価

建物管理・付帯設備管理・防火・防災・防犯等について、防火・防犯担当員（学園内には就業時間中常時7名のガードマンが常駐し巡回等を実施）が任に当たり、夜間・休日は機械警備を併用して、十分に安全を確保している。

火災に対しては、自衛消防隊の訓練、年一回実施している全学生の避難訓練、火災検知器、スプリンクラー、防火扉、屋内消火栓、消火器等による警戒と取り扱い対応、防災担当員による巡回等で有事に備えており、防火、火災対応は万全である。

都市災害及び都市犯罪・テロ対策については、有事における公の機関、すなわち芦屋市消防局、芦屋警察署、地域課（六麓荘駐在所）・警備課と密に連絡を取っている。

（3）11-2の改善・向上方策（将来計画）

防火に関しては屋内消火器機の設置と確実な点検、及び自衛消防隊の定期的訓練の実施と充実を図る。地震対策は現在実施している耐震検査の結果に応じて、耐震補強等を検討する。都市型災害・犯罪についての対応は請負警備会社・警備会社ガードマンに委託している。近隣・行政機関と今後一層の連携強化を計る。個人情報保護については、各部署・個人が制度の主旨を十分理解し、細心慎重に対処する。

11-3 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されていること。

〈11-3の視点〉

（1）11-3の事実の説明（現状）

大学の教育研究成果は、『芦屋大学論叢』（年2回）を発行し、学内外に教育研究成果を公表している。また、学園として、平成18(2006)年1月より広報誌「ASHIYA BREEZE」を発行し、保護者、卒業生に対して学園内ニュースを公表している。学内向けには、学園ニュース、芦屋大学メールマガジンを発行し、教育に関する時事問題を初め、学内の運営方針などの情報の共有化に努めている。

（2）11-3の自己評価

教育研究成果、その他情報の学内外への広報活動を行なう体制はかなり整備されてきている。また、迅速で効果的な広報がパソコン（ホームページ・メール等）を通じて行われている。今後も共同研究や委託研究について、積極的な情報発信を推進する。

（3）11-3の改善・向上方策（将来計画）

教育研究成果を逐次に研究者所属部署より発信できるよう、学園ホームページのリニューアルを推進中である。Web上での研究成果の公表を大いに促進し、個人の研究業績や大学研究紀要の情報を蓄積し、学内外に公表するよう検討する。

[基準11の自己評価]

組織倫理に関する規程と適切な運営については整備され、危機管理の体制についても適切な機能が果たされるように整備されつつある。教育研究成果を公正・迅速に広報する体制はホームページ面の改良とともに充実してきている。学園ホームページ委員会・大学ホ

ホームページ委員会を定例化して、効率的な運用に向け全学一丸となって取り組んでいる。

[基準 11 の改善・向上方策（将来計画）]

組織倫理、危機管理、教育研究成果の広報体制は、法令の主旨が十分反映されなければならない。そのため、教授会・大学運営会議・学園常任理事会は現行制度と法令を常に照らし合わせて、正確に運用しなければならない。

学園・大学ホームページ委員会の意見具申を基礎にして、学園ホームページの充実と、学内外との情報が効果的に大学運営に資するような組織運営を旨とする。

IV. 特記事項

21 世紀体制の確立に向けて

1. 大学創設から職業指導学国際会議開催までの道のり

芦屋大学の初代学長となる経済学博士福山重一先生はかつて国立大阪青年師範学校主席教授として終戦をむかえ、日本の教育改革のため大阪府青年教育官となり、さらに、国立大阪青年師範学校長、大阪府立大学教育学部長となり、この間に新しい日本人の教育について研究し続けて到達したのが、教育理念「人それぞれに天職に生きる ここに職業指導学は存する」であり、実践綱領を「独立と自由」「創造と奉仕」「遵法と敬愛」とする教育であった。これをふまえて開設した大阪府立大学教育学部は、福山重一先生のこと志と異なり 8 年にして廃止された。そこで先生はこれを契機にこの教育学部を私立で再建することこそが、育て役としての真の使命であろうと考え、教育学部教育学科の単科大学として昭和 39(1964)年芦屋大学を創立。昭和 41(1966)年 4 月近代的経営者の養成をめざして日本で唯一の産業教育学科を増設した。この産業教育学科への関心は極めて高く、殊に世界的な経営者として有名な盛田昭夫ソニー会長（当時）はこれを激賞し海外にも紹介するに至った。経営者 2 世育成、企業リーダー輩出と着実に実績を重ね、順調に産業界に寄与することができた。その過程で職業指導学を母体に本学で 7 回の国際会議が開かれたことは特筆されてよい。

職業指導学国際会議は創立者福山重一先生が唱えた職業指導学と自らが開発した「F 式選職能力テスト」「FUKUYAMA PROFILE」の国際的な研究活動の場となると共に、第 2 回からはキャリア教育（Career Education）の提唱者であり、「キャリア教育の父」と呼ばれる S.P.マーランド Jr.第 19 代アメリカ合衆国連邦教育長官が出席し、全米規模で展開されたキャリア教育の取り組みに関する米国のパネリストによる活動報告と討議の場ともなった。この職業指導学国際会議の報告書は邦文版・英文版が出版され、国内外の研究者に貴重な資料を提供してきた。

また、第 5 回職業指導学国際会議(1986 年)のテーマ「ハイテク化・高齢化社会に於ける職業指導学の果たす役割について」は問題意識として時代を先取りしている観がある。職業指導学は芦屋大学の研究と教育のテーマであり、また建学の理念でもある。

職業指導学国際会議の歴史

第 1 回 昭和 53(1978)年 11 月 2・3・4 日

S.P.マーランド Jr.第 19 代アメリカ合衆国連邦教育長官と V.エリュチン ソ連邦高等中等専門教育大臣の支援を得、芦屋大学主催文部省後援の下に世界初の職業指導学国際会議開催（参加国：アメリカ合衆国、イギリス、スイス、フランス、西ドイツ、ソビエト連邦、日本）。福山重一学長が終身議長に選ばれ、事務局も芦屋大学に設置、隔年開催を決議。

11 月 2 日より 4 日に至る 3 日間、芦屋大学に於いて芦屋大学主催、文部省後援の下に開催。英、米、独、仏、ソ連、スイス、日本の 7 カ国より参加。大学、全国都道府県並びに政令都市教育委員会、高等学校、中学校の研究者、担当者

が傍聴した。

各国の職業指導の歴史と問題点の報告とこれについての討議が行われ、「F式選職能力テスト」がアメリカに於いて実施され、ソ連に於いて研究された報告がなされ、各国に於ける今後の実施に際し、協力が約され、1980年に第2回会議を芦屋大学に於いて開催することが決定した。

第2回 昭和55(1980)年10月29・30・31日

S.P.マーランド Jr.第19代アメリカ合衆国連邦教育長官出席。

10月29日より31日に至る3日間、芦屋大学に於いて、芦屋大学主催、文部省後援の下に開催。前回参加国の外にオーストラリアを新たに加える。アメリカ合衆国第19代連邦教育長官 S.P.マーランド Jr.を迎え、職業指導とキャリア教育及び職業指導の評価に関し討議。本会議を一層充実させるため各国の情報を交換し整合するための研究機関を芦屋大学に設置することを決議する。また、第3回会議を1982年に開催することに決定した。

第3回 昭和57(1982)年11月2・3・4日

11月2日より4日に至る3日間、芦屋大学に於いて芦屋大学主催、文部省後援の下に開催。前回参加国の外に東独が加わる。第1、第2回の継続テーマに加えて「技術革新・高齢化人口の激増に職業指導は如何に処すべきか」を主題として開催された。1984年に第4回会議を開催することが決定した。5日に「福山プロファイル・ワークショップ」が開催された。

第4回 昭和59(1984)年11月2・3・4日

11月2日より4日に至る3日間、芦屋大学主催、文部省後援の下に継続テーマに基づき開催。米国ベル連邦教育長官より福山終身議長に対し、表彰状授与する。

「F式選職能力テスト」を各国に於いて実施することを決議する。第5回会議を1986年に開催することを決定した。

第5回 昭和61(1986)年11月2・3・4日

11月2日より4日に至る3日間、芦屋大学主催、文部省後援の下に継続テーマに基づき開催。第6回会議の議題を「21世紀の指導原理の一つとしての職業指導学」とし、1988年に開催することを決定した。

第6回 昭和63(1988)年11月2・3・4日

11月2日より4日に至る3日間、芦屋大学主催、文部省後援の下に「21世紀の指導原理としての職業指導学」を主題として開催。第7回会議はメインテーマは同じ内容を「21世紀における職業指導学の展開」とし、1990年11月に開催することを決定した。

第7回 平成3(1991)年5月9・10・11日

5月9日より11日に至る3日間、芦屋大学主催、文部省後援の下に「21世紀の指導原理としての職業指導学の展開」を主題として開催。その具体的方法としての「F式選職能力テスト」の実施の拡大と徹底が採択された。第8回会議を1992年に開催することを決定した。

(出典：福山重一著『職業指導研究』p687～698 文雅堂銀行研究社
平成7年4月 24版)

2. 産業教育の実践的展開

産業教育の成果として、平成4(1992)年3月自動車工学からソーラーカーの研究・開発プロジェクトが発足した。誕生のきっかけは福山重一初代学長の環境問題になにかお役に立てないかという発案からであった。今では本学のソーラーカーは世界一のレベルにまで成長している。それは本学における環境教育への取り組みとしてだけでなく、地域貢献の一環として訪問授業を実施。芦屋市の小学校(打出浜、精道、山手各小学校)をかわきりに、尼崎市(成文小学校)や大阪府下の小学校(光風台、東山田、刑部各小学校)へと出向している。このことによって児童教育学科を有する大学として、地元小学校へ実践的エコ教育の場を提供するとともに、子供達を教える経験を通じて学生たちもまた、「教育する」ことを学ぶ。

平成18(2006)年までは教育学部のみ単科大学でありながら、産業教育学科を有する利点として自動車工学、環境科学等も学べるところが、産業界への身近な礎になっている。たとえば、それは平成16(2004)年アテネ五輪の文化オリンピックの一つとして催されたFIA(国際自動車連盟)公認ソーラーカーレースPhaethon2004で世界1位になった後も、公式レースで優れた結果を出し続けていることにも表象されている。

ソーラーカープロジェクト

国際的に環境問題への取り組みやエネルギー問題への意識が高まる中、1980年代からモータリゼーションの方向を占う試みの一環として、また次世代を担うエネルギーとして大きく期待される「太陽電池」を動力源にした自動車のレースが盛んに行われるようになった。

「産業教育学科」を擁し“職業指導学”の実践を推進する本学では、この先進的なイベントの機会を学生が日頃培った勉学の成果を発揮する好機として捉え、チャレンジする学生をバックアップしている。今後も世界への飛躍を目指して、更なる研究・開発を行ってゆく。その実践的教育活動の狙いは次の5点に集約できる。

- (1) 目的意識の醸成と達成感の体験
- (2) 団体活動の体験と組織活動の学習
- (3) 環境、エネルギー意識の醸成
- (4) もの作り体験と工学的興味の醸成
- (5) 自動車性能・構造などの実践的学習

学外に対しては、環境問題、エネルギー問題の啓蒙（地域社会への貢献活動）として表出される。そして結果的に大学、学園のパブリシティ向上（広宣活動）に突出して貢献している（マスコミ露出度実績や費用対効果については平成 19(2007)年 12 月 12 日に配布された A4×18 枚の FD 研修会資料参照）。

ソーラーカープロジェクトでは、車体の設計から製作・整備や調整まで全部自分たちの手で行っている。どんな太陽電池を使うのか？ モーターは？ バッテリーは？ 足周りは？ 一先輩たちから受け継いだ車体も中身はレースの度に新しくなっている。技術の進歩、ライバルたちの動向、コースの特性やコンディション、すべてが目まぐるしく変化する中、立ち止まっていたら結果は出ない。絶え間ない研究と努力の成果がレースの当日、一台のソーラーカーに結集する。しかしソーラーカーレースは単なるスピードや運転技術の勝負ではなく、エネルギーの有効利用技術が勝敗のポイントになり、基本的に耐久レースである。

芦屋大学のソーラーカープロジェクトは、今日まで 3 台のソーラーカーを開発し、国内外の各種レースに参加してきた。2003 年は、DREAM CUP ソーラーカーレース鈴鹿（鈴鹿サーキット）などの 3 つの国際大会に参加し、それぞれすばらしい成績を挙げてきた。そして 2004 年アテネオリンピックのプレイベントとしてギリシャで開催された Phaethon2004 でサーキットとラリーの両部門を制する完全優勝を果たし、世界チャンピオンとなった。この「大会は、本年(2004 年)8 月の『オリンピック アテネ大会』のプレイベントである『Cultural Olympiad(文化オリンピック)』の一環として開催されるもので、太陽エネルギー利用の象徴として、太陽光で点火されるオリンピック聖火と同様にソーラーカーを位置付け、この大会開催によって自然エネルギーの利用や自然との共生を訴える」(Phaethon2004 大会の主旨) ために開催されたものである。その後の活躍ぶりを下記に記す。

賞典受賞

- JAF モータースポーツ特別賞(2006 年 12 月)
- FIA Alternative Energies Cup Category-1 Winner(FIA 国際自動車連盟)受賞(2006 年 12 月)
- 芦屋市市民文化賞(2007 年 11 月、同時受賞は作家小川洋子氏)

これらの実績を重ねながら、社会的、経済的背景を加味しつつ大学の 21 世紀的再編を目指し、大学の社会的責任 USR (University Social Responsibility) や持続可能性 (Sustainability) が強く意識されるなか、2007 年 4 月新たに臨床教育学部、経営教育学部の 2 学部制に改められた。

3. 産業教育学科の経営教育学部への特化

産業教育学科が経営教育学部に改編され一層の充実を目指す。それはまさしく 21 世紀への突入とともに著しくなった産業構造そのものの変化を象徴するものである。中堅企業、オーナー企業の後継者を中心に、経営者としての帝王学、リーダーシップ論、地域との共生論などが学べる教育の提供。他方、従来経営がさほど必要でなかった業種、たとえば学校、福祉団体、宗教団体、NPO 団体なども、これから経営が重要な時代になるものと思わ

れる。そういう団体に仕事をする人にも、経営教育学部で学ぶことが役立つものと考えている。また、産業教育学科時代からの特色である理系科目の修得。理系専門教員を配置して文系学生に科学技術や産業技術を分かり易く教授し、家業が製造業又は製造業に関わりたい学生も万全の体制で支援。特に自動車工学関連科目は、世界を制覇したソーラーカー担当教員が直接指導する。それはまた環境科学、環境衛生学等へ敷衍してゆく方向を示唆し、サステナビリティ実現に寄与するものとして経営教育学部は今日的課題に取り組む。

4. 教育学部から臨床教育学部への名称変更が意味するもの

子どもたちが誰でも持っている小さな弱点（たとえば、かんしゃく持ち、口下手、恥ずかしがり等々）を自力で克服できるように、子どものそばに寄り添って、慰め、励ましてあげるような教育者育成を目標にした臨床教育学部。そういう臨床教育を目指す方向の中で、生得的な特質があり、社会適応に少なからず障害を持つアスペルガー症候群の組織的研究が、非常に遅れていることを憂い、適切な教育と社会生活上のサポートプログラムによって、弱点をカバーし、彼らの持つ長所、可能性を伸ばす方策を研究するという趣旨のもとにアスペルガー研究所を設立した（平成 18(2006)年 6 月 1 日）。

また、平成 19(2007)年 4 月から、「特別支援教育」が学校教育法に位置づけられるなか、臨床教育学部と改変された意義は大きい。そして臨床教育の延長上に位置するアスペルガー研究所の設置は地元のみならず多方面からの注目を浴び始めており、臨床教育学部の強力な後ろ盾として存在している。

平成 19(2007)年 4 月 1 日、文科初第 125 号として文部科学省より出された「特別支援教育の推進について（通知）」には、「7.教育活動等を行う際の留意事項等」のなかの「(6) 支援員等の活用 障害のある幼児児童生徒の学習上・生活上の支援を行うため、教育委員会の事業等により特別支援教育に関する支援員等の活用が広がっている。この支援員等の活用にあたっては、校内における活用の方針について十分検討し共通理解のもとに進めるとともに、支援員等が必要な知識なしに幼児児童生徒の支援に当たることのないよう、事前の研修等に配慮すること。」と述べられているが、学校現場や各市教育委員会は、教員向けの研修を行なうことが先決であり、実態としては支援員の研修を行なう余裕がない状態である。

そこで当研究所では支援員養成講座を開催し、学校で少しでも役立つ支援員を育成して、特別支援教育の推進を側面から図るための援助を考えたのである。

文部科学省の「学び直しのニーズ対応教育推進プログラム」に応募し、「芦屋市教育委員会と連携した小中学校における特別支援教育の補助講師養成プログラム」が委託事業に指定され、平成 19(2007)年 8 月 20 日から 10 月 20 日まで「特別支援教育支援員養成講座」としてこの事業を行なった。

5. 図書館及び各センターが学生を支援する

<図書館>

大学図書館では主体たる学生の勉学及び幅広い教養と豊かな人間性を培うための資料・情報をサービスし、そのための場所を確保する。さらに学生を補完・教育するための教職

員に必要な資料・情報を収集・提供・保存している。ただ開館時間が月曜～金曜 9 時～17 時半（学生の休暇期間中及び土曜は 17 時）と他大学に比べ短い。これには大学の立地条件を述べなければならない。兵庫県芦屋市六麓荘町は一戸建ての敷地面積が 400 平方メートル以上、町内での営業行為は一切禁止が前提になっている場所である。冬の午後 5 時はすでに暗く、人通りもなくなる。しかも、町の住民は開発当初（昭和 4(1929)～6(1931)年・「新修芦屋市史：本篇」及び「資料篇二」参照）から独自の協定を設け、高級住宅街の維持に努めてきたというきわめて特殊な立地条件下で図書館も運営してゆかなければならない。学園バスが唯一の足となっている現状では館独自で開館時間を決めるわけには行かない。そのうえ学生ことに女子学生の身辺保護まで考慮すれば（実際以前すぐ傍で誘拐事件が発生している。昭和 60(1985)年 12 月 4 日朝日新聞朝刊参照）、短い開館時間のなかでいかに図書館サービスができるかを最優先していくほかない。

平成 19(2007)年 4 月から 2 学部として新たに再出発したが、教育学部産業教育学科を経営教育学部に昇格させる措置のため、図書館の蔵書としては大幅な収書変更をすることはなかった。ただ経営学の性格上、専任教授の推薦を受け新規に収書し配架した（平成 18(2006)年 7 月～平成 19(2007)年 11 月の間で 256 冊）。また臨床教育学部についても特別支援教育関連の図書を平成 19(2007)年 1 月以降 150 冊所蔵した。平成 19(2007)年 12 月 17 日現在、合計 245,579 冊を蔵している。その約 1/3 の 8 万冊を開架している。小規模大学の特徴を最大限生かし、新入生の利用教育だけではなく、学生個人、教職員の希望にはいつでも即座に応じていける人的体制を保持している。また、講義内での利用等にも積極的に対処している。その他幼児教育学科を有する芦屋女子短期大学と共用のため、大学の児童教育学科だけではなく、利用頻度の高い幼児教育コーナーのより一層の充実とともに（和・洋図書合わせて現在 895 冊）、教育実習時の特別貸出サービス等、学生のサポートを行っている。そのため教授兼任の図書館長を除くと、専任職員 6 人が業務に就いている。うち 4 人が司書資格を有している。

教育学部のみ単科大学としてスタートしたため、やはり教育関係の図書、雑誌（製本雑誌を含む）に特徴がある。かつて本学で教育学を講ぜられた先生方の寄贈書がひときわ異彩を放っている。村上俊亮文庫、大嶋三男文庫、長谷川亀太郎文庫、網岡四郎文庫はそれぞれ開架図書として学生・教職員に本そのものがもつ大学的な重厚さと存在感を示している。

また、閉架（閲覧可・貴重本以外の貸出し可）ではあるが書庫にある竹村一文庫は次のような経緯のある資料集である。昭和 9(1934)年 5 月、東洋図書株式会社合資会社発行、倉橋惣三・新庄よしこ共著「日本幼稚園史」の p 422～423 に「幼稚園手引 明治十一年保育見習のため、女子師範学校附属幼稚園に入学した（原文ママ）氏原銀女史の手記で、クララ女史の講義を筆記したものである。これも主に恩物の説明と使用方法で、終りに十五ヶ條の保育の心得あり、長く氏原氏の手許にあったのを、今は大阪の熱心なる幼稚園研究者竹村一氏のもとにうつされてゐる。」そのような明治初期の幼児教育関係資料が竹村一文庫には保存されている。ちなみに「幼稚園手引」ではなく、「幼稚園方法」が同じ松野クララ女史講述、氏原銀筆記で明治 11 年 7 月のものが当図書館には存在している。

一方、各大学の図書館が学術情報センター系に名称変更して行こうとしていたとき、どこから見てもアナログ図書館でしかない状態は否めなかった。しかし、とりあえずあるだ

けのもので努力するという原初にたちかえり、OPACによる検索を平成17(2005)年10月にスタートさせ、新着図書リストもその都度内部ホームページ上で公開している。教員の希望があった14タイトル分のe-journalを平成18(2006)年9月に開いた。その一覧が以下である。

1. Journal of Occupational and Organizational Psychology
2. Harvard Educational Review
3. Measurement Science and Technology
4. Biological Rhythm Research
5. Applied Linguistics
6. ELT journal
7. Journal of Biological Rhythms
8. Experiments in Fluids
9. International Review of Education
10. Critical Quarterly
11. Language Learning
12. Physiological Entomology
13. English Studies
14. Newton(和雑誌)

平成7(1995)年1月17日の阪神・淡路大震災は学生1名の尊い生命を奪い、大学施設にも大打撃を与えた。図書館の運営、維持にも多大な遅延をもたらしたことは否定しようもない。その間多量の既刊雑誌が蓄積され、散逸の恐れがあったため、平成17(2005)・18(2006)兩年度にわたって、震災以後絶えていた雑誌の製本化に着手。教育系の雑誌を中心に33タイトル390冊分を製本した。そのなかには創刊号から継続している下記の雑誌も含まれている。

現代教育科学(明治図書出版)・児童心理(金子書房)・発達(ミネルヴァ書房)・発達障害研究(日本発達障害学会)・生活指導(明治図書出版)・保育の実践と研究(スペース新社保育研究室)・教育(国土社 *No.150-203欠号)

<健康管理センター>

芦屋大学は学生数が少なくきめの細かい学生サービスが可能である。健康管理センターではそれぞれのカルテを作成することで、その場限りの対応でなく一貫性のある継続したサービスや指導が行えるように工夫している。

1.健康管理センターの構成員

非常勤の内科医師が1人、専任の看護師が1人、非常勤の看護師3人が交代で勤務している。内科医師は非常勤講師として講義を担当し、大学の学校医(産業医)を務めている。

2.健康管理センターの設置場所

健康管理センターは学生が時間を過ごすことの多い、学生ホールそばに位置し、ベッドは男女それぞれ1台ずつあり個室で管理している。発熱や頭痛時に利用することができる。

3.利用状況

年間 290 人、約 1,400 件の利用者があり、最も利用者が多いのは 6 月である。利用理由は発熱・腹痛・頭痛など内科的なもの、捻挫や切傷などの外科的なものにだけでなくメンタル問題に関する利用者が多く、悩み相談室のような機能をはたしている。

4.健康教育

新入生入学時のオリエンテーションでは、「大学生活のピットホール」というテーマの健康ガイダンスを行っている。講師は学校医がつとめ、喫煙・薬物・飲酒・性・メンタルケアなど、大学生が陥りやすい健康の落とし穴にスポットをあてて講義している。

ゼミを担当する教員の協力の下、ゼミで少人数を対象としたガイダンスを実施することもあり、テーマはその担当教員と相談して決定し、これまでに「飲酒の危険とアルコールパッチテスト」「STD（性感染症）の予防」「HIV 感染と STD」「喫煙による健康被害」「健康的なダイエット」「熱中症対策」などを開講した。

感染症が流行すると、その症状や予防などの情報を学内ホームページ・掲示やビラによって注意喚起している。今年は大学生に麻疹が流行したが、関東で流行しているとのニュースが入ってすぐに情報提供した。

また、禁煙に対してはニコチンガムを使用した体験イベントを開催し、「やめたいのに、つつい吸ってしまう」という禁煙希望者を対象に、①ニコチン依存症のしくみ、②禁煙によるメリット、③ニコチンガムの使用方法、④実施にあたっての注意事項を丁寧に説明し体験を促している。

さらに、学園祭で食品を扱う模擬店を出すグループに対しては、食中毒を予防するための衛生管理教育を事前に実施し、検便の必要性や食品の加熱時間や保存方法なども必要があればアドバイスしている。

5.健康診断

毎年 4 月の第三土曜日に定期健康診断を実施している。実施に先立ち問診（記入式）を行っており、健診項目は学校保健法で定められている項目に血圧測定を加えている。受診率はこれまで約 6 割だったが、積極的な働きかけとクラブ活動学生の特別健診を同日に開催することで、今年度は約 7 割になった。全員が受診するようまだまだ工夫が必要である。

一次健診で異常のあったものに対しては、二次健診を指示している。特に力を入れているのは、血圧測定で高値異常をしめす学生への保健指導であり、個別面談してその生活状況（食事・睡眠・家族歴など）をふまえ、改善するよう働きかけている。少しずつこの指導が定着し、学生は積極的に血圧測定を求めて来室するようになった。特に所見のない学生に対しても結果を返却し、セルフケアに関心を持たせるように努めている。

クラブ活動学生に対しては、定期健康診断の項目に加え、「安静時 1 2 誘導心電図」「血液検査（腎機能・肝機能・脂質検査・貧血検査など）」「尿検査（糖・潜血・蛋白）」を追加検査している。健診の結果、二次健診の必要がある学生には必ず受診させ、運動の適応を確認している。受診するまでではないが、生活習慣の乱れによって高脂血症や高尿酸血症となっている部員がおり個別に保健指導している。

6.健康相談・悩み相談

心身に悩みを持つ学生を対象として相談を受け入れている。大学では担任制度を取り入れきめの細かい学生指導を実施しているが、学生にとって相談できる窓口が多いほど自分に合った相手に相談することが可能である。学生の希望があれば学校医に相談でき、適切

な医療機関を紹介している。それぞれ看護師は心理相談やカウンセリングの講習を受けるなど対応のテクニックを磨いている。心の問題を抱える学生の相談では秘密保持が大原則であるが、緊急時必要があれば保護者への連絡や専門医療機関の受診を勧めている。

学生からの相談内容で最も多いのは、人間関係のトラブルである。深刻なものから愚痴程度のもので様々であるが、健康管理センターが学生ホールに近い場所にあり、気軽に訪室できる雰囲気作りを心がけている。また、学生の人数が少ないのでできるだけ学生の顔を覚え、こちらから声を掛けるなど、学内の雰囲気作りも大切にしている。

7.セルフケアの支援

身長・体重及び体脂肪の測定や血圧測定がいつでも可能である。それらの測定値は記録を残し、卒業時にグラフにして手渡すサービスも行っている。ダイエットしている学生にはその都度アドバイスし、無理なダイエットを防ぐようにしている。

8.応急手当

学内で傷病者がでた場合、その応急手当を実施している。医療機関を受診する必要がない外科的症例では、消毒・患部冷却・傷の保護などを行い、頭痛や腹痛をはじめとする内科的症例では、休養室の使用や市販薬（一般薬）を渡すこともある。ただし、副作用やアレルギーなどの危険性があるので、学生とよく話し合い了解のうえで服用してもらう。特に自動車通学している学生に対しては気をつけている。受診が必要な症例では学生部と連携し、保護者への連絡、救急車など移送の手配を依頼し、医療機関に引き渡すまでは付き添うことにしている。最も気をつけていることは頭部を打撲している症例である。受診が必要でないと判断した場合でも、時間経過で悪化するケースもあることを説明し、そのような兆候があればすぐに受診することを必ず説明している。

9.学内の衛生管理

流行が予想される感染症が発生した場合の対処（消毒・感染拡大の防止・保健所への報告など）を行う。これまでにSARS、ノロウイルス、麻疹の流行時には注意喚起する掲示や感染者が発生した場合のシミュレーションを実施した。また、食中毒に関しては学内の食堂に対して厳重な衛生管理をお願いする文書を出している。

10.健康診断証明書の発行

定期健康診断を受診した学生に対し、その結果の証明書を発行している。

11.健康情報「保健だより」の発行

季節ごとにテーマを決め、健康に関する情報を提供している。トピックスは巻で話題になっている健康に関する話を載せ、読む人が飽きないように工夫している。

また、増刊号として「禁煙のすすめ」「熱中症について」を作成し、健康教育の資料として配布している。

12.教職員への対応について

教職員についても基本的には学生と同様に対応しているが、その特徴は20才～80才代と年齢に幅があることである。特に健康診断は40歳を境にその項目も増える。学生と比べ生活習慣病の者が多く、保健指導が必要なケースが多い。看護師は全教職員に手渡しで健診結果を返却することにしており、その場で指導や相談にのるようにしている。アットホームな環境なので教職員からの健康相談ケースも多く、特に血圧に関しては複数名が定期的に来室し測定している。また、家族に関する健康相談も多く、学校医は専門医療機関

を紹介するなど話を聞いてアドバイスしている。

大学という教育機関は閉鎖的で環境の変化が少ないのが特徴であるため、職場内の人間関係においてストレスを抱える教職員が少なくない。上司や同僚だけでなく、学生や保護者との関係で悩むケースも多く、教職員のメンタルケアは必要不可欠である。健康管理センターでは、要望があればそういった悩みを打ち明ける場としても機能している。また、教職員が学生のメンタル相談を受け懸命に対応することが多く見受けられるが、逆に教職員がストレスを抱えることになりやすいので、難しいケースは専門家に依頼することや相談にのるときは予め時間（話を聞くのは 30 分程度）を決めてから応じることなどをアドバイスしている。教育上必要なときは学生に関する情報を共有することもある。その際は学生の許可を得ることになり、協力して学生に対応している。

教職員への健康教育のひとつとして、毎年救急救命法の講習を開催している。平成 17 年度に半自動除細動器（AED）を設置したのを機会に消防署の協力を得て、クラブの顧問を中心に約 3 割の教員と約 6 割の事務系職員が「普通救命法」の受講修了証をもっている。今年度は、心肺蘇生法のガイドラインが刷新されたことを受け、教員の約 8 割、事務系職員のほぼ全員が、AED を用いた心肺蘇生法についての講習会に参加し技術を磨いた。

<教職教育支援センター>

1.設置及び事業の趣旨について

教職教育支援委員会・関係学部・学科・教務部等と連携し、教職関係への就職を希望する学生が、その目標を達成できるよう必要な応援支援を行う。

2.事業の内容について

- ①教員採用試験、教育関連機関等への就職情報を収集し、提供する。
- ②サテライト教室（教員採用試験対策講座）を開講し、学生の教員適正能力の向上に取り組む。
- ③教育実習、介護体験等の支援、指導を行う。
- ④卒業生の人材活用の一環として、講演会や懇談会を開催する。
- ⑤専門業者による、教員採用模擬試験を実施。

3.行事計画について

- 4 月 ・教職を希望する学生へのオリエンテーション（学年ごと）
 - ・サテライト教室(教員採用試験対策勉強会)の開講
 - ・公立学校教員採用試験出願指導（4 年）
 - ・小学校教育実習校決定。介護体験実施施設決定（3 年）
 - ・専門業者による教員採用模擬試験の紹介・実施(1 年～4 年)
- 5 月 ・教育実習についてのガイダンス(2 年)
 - ・教職希望者個人面談開始(2 年)
 - ・介護体験直前指導、体験実施（3 年）
 - ・教員採用模擬試験を実施(4 年)
- 6 月 ・介護体験（養護施設）実施（3 年）
 - ・公立学校教員採用試験直前指導（4 年）
 - ・教員採用試験対策(個人面接)

- ・教員採用模擬試験を実施(4年)
- 7月 ・中学校、高等学校教育実習参加者認定 (3年)
- ・公立学校教員採用試験受験 (4年)
- 8月 ・公立学校教員採用試験一次結果発表 (4年) 報告
- ・一次試験合格者の二次試験対策(指導)
- ・私立幼稚園訪問(9月上旬まで)
- 9月 ・小学校教育実習開始 (3年)
- ・幼稚園教育実習者決定 (3年)
- 10月 ・公立学校教員採用試験合格者発表・事後の指導 (4年・個人面談)
- 11月 ・介護体験のガイダンス (兵庫県など) 介護体験申請(2年)
- ・附属中・高等学校、附属幼稚園教育実習 (3年)
- 12月 ・臨時教員等の登録、申請(2年)
- ・先輩教師の発表会開催
- 1月 ・教員免許状申請 (4年)
- 2月 ・教職希望者についてのガイダンス (1年)
- ・小学校教育実習参加者決定(2年)
- ・教員採用試験受験ガイダンス (3年全員)
- ・卒業後の進路調査 (4年)
- 3月 ・小学校教育実習決定者へのガイダンス(2年)
- ・教員免許状交付 (4年)

その他、教職関連への就職希望者に対して講演会を実施する。

平成 20 年度公立学校教員採用試験結果

(小学校)

1次試験合格者	大阪市 3人	大阪府 1人			
	静岡県 1人	神奈川県 1人			
	京都府 2人	京都市 2人			
	千葉県 1人	東京都 2人	以上	13人	
2次試験合格者	大阪市 1人	大阪府 1人			
	東京都 2人	京都市 1人			
	千葉県 1人	神奈川県 1人	以上	7人	
3過年度生	(小学校)	大阪市 2人	愛知県 1人		
	(中学校) (技術)	大阪府 1人	以上	4人	

<ビジネス研究センター>

平成 16(2004)年 4月に芦屋大学の学生を対象に家業継承者や起業家など実践的な事業家を育てるために、経営者育成研究センターとして設置された。当初は、大学院の講義や学部ゼミでの活用が多かったが、平成 18(2006)年度からは常勤の職員を採用し、本格的な活動に入った。同時に、学生に親しみのある名称ということで平成 18(2006)年 4月よりビジ

ネス研究センターへと名称変更し、学内での活動に加え、地域への経営的知識の発信拠点としての役割を設置目的として掲げている。

当センターは、経営学博士号もしくは修士号をもつ教員 3 人が担当し、経営学修士号をもつ職員 1 人が常駐している。年間を通じ、月～土曜日の午前 9 時～午後 5 時開館（夏期・冬期休暇中も運営しているが、職員の就業上、月 2 回の土曜日は休館）。2006 年 6 月から平成 19(2007)年 1 月の利用者総数は 648 人、月平均 81 人であった。

センターでは講義やゼミ演習に加えて、事業や起業に興味がある学生の育成・指導にあたるもので、これまで学生を対象に次のような活動を行った。

- ①業種研究会「お仕事アワー」 講師：中島美香（フリーライター）
平成 18 年 6 月 7 日 参加学生：4 人
- ②第一回事業見学会 見学先：新日本流通株式会社（西宮市）
平成 18 年 7 月 13 日 参加学生：6 人
- ③簿記 3 級受験対策のための夏季演習セミナー 講師：梅谷幸平（本学非常勤講師）
平成 18 年 8 月 1・2 日 参加学生：4 人
- ④経営何でも相談 講師：ビジネス研究センター長
平成 18 年夏期休暇中 相談学生：6 人
- ⑤ビジネスセンスアップ講座 講師：entice CODA 代表黒山敦美（卒業生）
平成 18 年 11 月 27 日 参加学生：15 人
- ⑥就職サイト登録会 講師：センター磯和研究員
平成 18 年 12 月の第 2 週 参加学生：15 人
- ⑦第二回事業見学会 見学先：本町第一、第二ビル（大阪市）
平成 19 年 1 月 30 日 参加学生：6 人
- ⑧経営何でも相談 講師：ビジネス研究センター長を含む教員 3 人
平成 19 年度上期月～水曜日の昼休み 相談学生：3 人
- ⑨第三回事業見学会 見学先：日興コーディアル証券（株）神戸支店
平成 19 年 7 月 24 日 参加学生：6 人

当センターは、これまで芦屋大学が多くの家業継承者や事業家を生み出してきたことを地域へ発信するために、本学卒業の 9 人の事業家にインタビューを行った『芦屋大学卒業の事業家たち』を見洋書房から平成 18(2008)年に出版した。8 人の教員と 1 人の当センター職員の共著である。本書は、ビジネス研究センターを核にした教員間の共同研究の端緒となりうる。そして、在学生に事業家として活躍する多くの卒業生がいることを情報発信することができ、在学生に自信と憧れを持たせる効果があった。